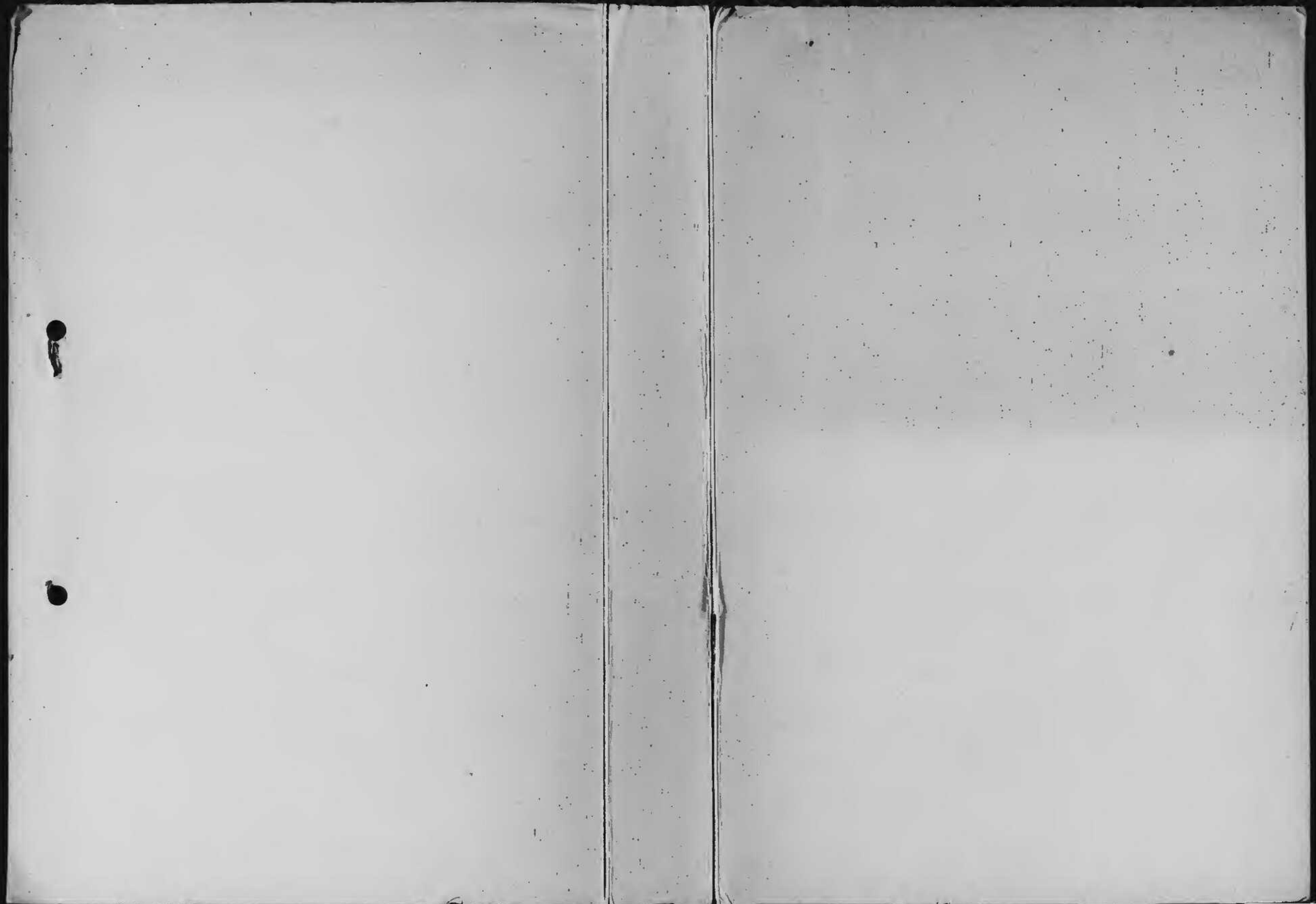


投資配合小会科会

国立公文書館	
分類	内閣府
	平成16年度
排架番号	4E
	34
	51





社会資本の分類

(印-249-F)

(注) 1. 単位億円、カッコ内はパーセント

2. ① 41~44年度 4ヶ年合計額 (最終ベース、名目)
 ② 同上比率 ただし、() は、対国定資本比、{ } は、用地費/1g、{ } は対公共投資額比、カッコなしの比率は、対公共投資比
 ③ 45~50年度 6ヶ年間合計各年度平均 (43年価格)
 ④ 同上比率 ただし、②と同じ
 ⑤ 投資配分関係欄 (空白)
 ⑥ 同上比率 ただし、②と同じ

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

3. 17. 建設費に占める建設費

4. * 推定

交通
通信
関係

77,799

46.3

334,393

42.5

用地
費

16,925

(11.2)

119,910

(18.0)

()

生

23565

14.0

道 路			
36,147	21.50	167,000	21.24

港 湾			
4,379	2.60	29,139	3.71

空 港			
410	0.24	6,702	0.85

国 鉄 等			
1,8070	11.34	73,042	9.28

流 通 施 設			
51	0.03	200	0.03

電 気 通 信			
17,742	10.55	58,310	7.42

住 宅			
7,613	4.53	73,327	9.33

幹線自動車道	3,999	2.38	16.10
大規模特殊事業	0	0	3.30
一般国道	8,052	4.79	44.40
地方道	8,959	5.33	39.70
街 路	6,301	3.75	29.20
都市高速道路	2,113	1.26	8.30
維持修繕等	6,723	4.00	26.00

外国貿易港湾	1,534	0.91	12.5
産業港湾	964	0.57	5.7
内貿港湾	1,881	1.12	10.70

国際空港	91	0.05	3.88
国内空港	319	0.19	2.81

新 幹 線	870	0.52	3.6
大都市交通線	6,339	3.77	12.0
幹線輸送力	6,496	3.86	11.1
合理化近代化等	5,365	3.19	8.1

自動車ターミナル	-	-	-
複合ターミナル	-	-	-
駐車場(都計)	51	0.03	-

電 話	17,417	10.36	5.1
データ通信等	325	0.19	-

公営住宅・改良住宅	4,441	2.64	-
公団賃借	-	-	-

社会資本の分類

投配分小 - 14

44、12、20

道	路
36,147	21,50 167,000 21,24

幹線自動車道	3,999	2,38	16,100	205		C	甲
大規模特殊事業	0	0	3,300	0,42		C	甲
一般国道	8,052	4,79	44,400	5,65		B	甲
地方道	8,959	5,33	39,700	5,05		B	甲・Z
街路	6,301	5,75	29,200	3,71		A・B	甲・Z
都市高速道路	2,113	1,26	8,300	1,06		B	甲・Z
維持修繕等	6,723	4,00	26,000	3,31		A・B・C	甲・Z

港	湾
4,379	2,60 29,139 3,71

外国貿易港湾	1,534	0,91	12,583	1,60		B	甲
産業港湾	9,64	0,57	5,793	0,74		B・C	甲
内貿港湾	1,881	1,12	10,763	1,31		B	甲・Z

空	港
410	0,24 6,702 0,85

国際空港	9,1	0,05	3,885	0,49		C	甲・Z
国内空港	319	0,19	2,817	0,36		B	甲・Z

国	鉄	等
1,9070	11,34 73,042 9,28	

新幹線	870	0,52	36,521	4,65		C	甲・Z
大都市交通線	6,339	3,77	17,005	2,16		B	甲・Z
幹線輸送力	6,496	3,86	11,112	1,41		B	甲・Z
合理化近代化等	5,365	3,19	8,404	1,07		B	甲・Z

流	通	施	設
51	0,03 200 0,03		

自動車ターミナル	-	-	-	-			
複合ターミナル	-	-	-	-			
駐車場(都計)	51	0,03	200	0,03		B	甲・Z

電	気	通	信
17,742	10,55 59,310 7,42		

電話	17,417	10,36	51,022	6,49		B	甲・Z
データ通信等	325	0,19	7,288	0,93		C	甲

住	宅
7,615	4,53 73,327 9,33

公営住宅・改良住宅	4,441	2,64	30,273	3,85		A	Z
公団賃借住宅	3,172	1,89	43,054	5,48		B	Z

A	59,711
ナショナル・ミニマム	{ 35.5 }
	273,614
	{ 34.8 }
	{ }

B	99,520
隘路打開	{ 59.2 }
	403,673
	{ 51.4 }
	{ }

C	12,972
新しいタイプ	{ 2.7 }
	98,887
	{ 12.6 }
	{ }

D	21,156
分類不能	{ 12.6 }
	110,700
	{ 14.1 }
	{ }

甲	108,842
生産関係	{ 64.7 }
	461,754
	{ 58.7 }
	{ }

政府固定資本形成	151,175
	(22.6)
	666,169
	()
	()

(I9)

政府社会資本投資	168,100
	100
	786,079
	100
	100

(公共投資)

生活環境関係	23565
	14.0
	167,474
	21.3

国土保全関係	10,171
	6.1
	54,954
	7.0

農林漁業関係	9,611
	5.7
	52,801
	6.7

その他	46,954
	27.9
	176,437
	22.5

電気通信	17,742	10.55	59,310	7.42
------	--------	-------	--------	------

住宅	7613	4.53	73,327	9.33
----	------	------	--------	------

環境衛生	12,458	7.41	75,164	9.56
------	--------	------	--------	------

厚生福祉	3,494	2.08	19,003	2.42
------	-------	------	--------	------

国土保全	10,171	6.05	54,954	6.99
------	--------	------	--------	------

農林漁業	9,611	5.72	52,801	6.72
------	-------	------	--------	------

文教	10,434	6.21	31,890	4.06
----	--------	------	--------	------

その他	36,520	21.73	144,547	18.39
-----	--------	-------	---------	-------

駐車場(都計) 51 003 20

電話	17417	10.36	51.03
データ通信等	325	0.19	7.28

公営住宅・改良住宅	4441	2.64	30.2
公団賃借住宅	3172	1.89	43.0

水道(簡)	6,226	3.70	28.3
下水道	4,514	2.69	32.4
清掃	920	0.55	5.1
都市公園	798	0.47	9.2

医療保健等	2,351	1.40	8.0
社会児童福祉	902	0.54	8.0
自然公園	241	0.14	2.8

治水	7,859	4.68	43.1
治山	1,370	0.81	6.2
海岸	942	0.56	5.5

農業基盤	6,920	4.12	32.2
その他農業施設	1,867	0.52	6.6
林業施設	891	0.53	5.8
漁業施設	933	0.56	8.3

義務教育学校	6,289	3.74	18.0
その他学校	4,145	2.47	11.0

文教(学校設備等)	4,548	2.71	11.0
工業用水道	1,242	0.74	6.2
電源開発	1,196	0.71	6.2
公営電気	425	0.25	2.8
国有林野事業	1,139	0.68	5.5
国有林			
郵便			

総固定	547,897
	(100)

総社

電気通信			
17,742	10.55	58,310	7.42

住宅			
7,613	4.53	73,327	9.33

環境衛生			
12,458	7.41	75,164	9.56

厚生福祉			
3,494	2.08	19,003	2.42

国土保全			
10,171	6.05	54,954	6.99

農林漁業			
9,611	5.72	52,801	6.72

文教			
10,434	6.21	31,890	4.06

その他			
36,520	21.73	*144,547	18.39

駐車場(都計)	51	0.03	200	0.03	B	甲・Z
---------	----	------	-----	------	---	-----

電話	17,417	10.36	51,022	6.49	B	甲・Z
データ通信等	325	0.19	7,288	0.93	C	甲

公営住宅・改良住宅	4,441	2.64	30,273	3.85	A	Z
公団賃借住宅	3,172	1.89	43,054	5.48	B	Z

水道(簡)	6,226	3.70	28,310	3.60	A	Z
下水道	4,514	2.69	32,429	4.13	A	Z
清掃	920	0.55	5,166	0.66	A	甲・Z
都市公園	798	0.47	9,259	1.18	A	Z

医療保健等	2,351	1.40	8,068	1.03	A	Z
社会児童福祉	902	0.54	8,038	1.02	A	Z
自然公園	241	0.14	2,897	0.37	D	Z

治水	7,859	4.68	43,130	5.49	A	丙
治山	1,370	0.81	6,294	0.80	A	丙
海岸	942	0.56	5,530	0.70	A	丙

農業基盤	6,920	4.12	32,182	4.09	B	甲
その他農業施設	867	0.52	6,882	0.88	B	甲
林業施設	891	0.53	5,482	0.70	B	甲
漁業施設	933	0.56	8,255	1.05	B	甲

義務教育学校	6,289	3.74	18,441	2.35	A	甲・Z
その他学校	4,145	2.47	13,449	1.71	B	甲・Z

文教(学校設備等)	4,548	2.71	13,802	1.76	A・B	甲・Z
工業用水道	1,242	0.74	4,487	0.57	B	甲
電源開発	1,196	0.71	1,361	0.17	B	甲・Z
公営電気	425	0.25	672	0.09	B	甲・Z
国有林野事業	1,139	0.68	2,155	0.27	B	甲
国有林治山	289	0.17	1,526	0.19	A	丙

分類不能	{ 12.6 }
	110,700
	{ 14.1 }
	{ }

関係	{ 58.7 }
	{ }

乙生活関係	93,237
	{ 55.5 }
	462,985
	{ 58.9 }
	{ }

丙国土保全	15,698
	{ 9.3 }
	64,628
	{ 8.2 }
	{ }

その他	20,915
	{ 12.4 }
	107,803
	{ 13.7 }
	{ }

総 固 定 資 本 形 成	547897
	(100)
	(100)
	(100)

総社会資本投資

そ の 他	46.954
	27.9
	176.437
	22.5

文	教
10434	6.21 31,890 406

そ	の	他
36520	21.73	*144547 18.39

義務教育学校	6289	3.74	18.9
その他学校	4145	2.47	13

文教(学校設備等)	4548	2.71	13
工業用水道	1242	0.74	4
電源開発	1196	0.71	1
公営電気	425	0.25	6
国有林野事業	1139	0.68	2
国有林治山	289	0.17	1
郵便施設	490	0.29	2
官庁営繕	950	0.57	1
公営ガス	88	0.05	1
災害復旧	5238	3.12	*8
その他	20915	12.44	102

用 地 費	

民間社会	

民間社会	

交 通 通 信 関 係	

生 活 環 境 関 係	

道	路

港	湾
1064	

鉄	道

流	通	施	設

電	気	通	信

住	宅
約*126,000	約*500,000

環	境	衛	生
---	---	---	---

地方道路公社	0
民間	92(自動車道)

私鉄(大都市圏)	2,680
私鉄(その他)	*500

自動車ターミナル	*342
複合ターミナル	
駐車場(都計)	*42

公社住宅・公団分譲住宅・公庫住宅その他政府施設	
民間自力	

文	教
10434	6.21 31,890 406

そ	の	他
36,520	21.73	* 144,547 18.39

義務教育学校	6,289	3.74	18,441	2.35	A	甲・Z
その他の学校	4,145	2.47	13,449	1.71	B	甲・Z

文教(学校設備等)	4,548	2.71	13,802	1.76	A・B	甲 Z
工業用水道	1,242	0.74	4,487	0.57	B	甲
電源開発	1,196	0.71	1,361	0.17	B	甲 Z
公営電気	425	0.25	672	0.09	B	甲 Z
国有林野事業	1,139	0.68	2,155	0.27	B	甲
国有林治山	289	0.17	1,526	0.19	A	丙
郵便施設	490	0.29	2,576	0.33	B	甲 Z
官庁営繕	950	0.57	1,856	0.24	B	甲
公営ガス	88	0.05	161	0.02	B	甲 Z
災害復旧	5,238	3.12	* 8,148	1.04	A	丙
その他	20,915	12.44	107,803	13.71	消防施設、警察施設、私大施設補助金、公務員住宅、専売公社施設、各種訓練所、政府関係機関の建物、地方公益事業施設等	

道	路

港	湾
1,064	

鉄	道

流	通	施	設

電	気	通	信

住	宅
約* 126,000	約* 500,000

環	境	衛	生
---	---	---	---

地方道路公社	0	600			
民間	92(自動車道)	—			

私鉄(大都市圏)	2,680	6,022			
私鉄(その他)	* 500				

自動車ターミナル	* 342				
複合ターミナル					
駐車場(都計)	* 42	* 300			

公社住宅・公団分譲住宅・公庫住宅その他政府施策					
民間自力					

地
書

民間社会資本形成

民間社会資本投資

民間固定資本形成

396,722
(72.4)

($I_p + I_A$)

その他民間固定資本形成

(略)

生活環境関係

国土保全

農林漁業関係

その他

電気通信

住宅

約* 126,000 約* 500,000

環境衛生

厚生福祉

* 8,000 * 14,000

国土保全

農林漁業

文教

その他

複合ターミナル

駐車場(部計) * 42

公社住宅・公営分譲住宅・公庫住宅その他政府施設

民間自力

民間病院 * 8,000 *

民間福祉施設

私立学校

その他民間施設

電力 15,946

ガス 2,169

宅地造成

工業用地造成

工業用水道

その他

電	気	通	信
---	---	---	---

住	宅
26,000	約 * 500,000

環	境	衛	生
---	---	---	---

厚	生	福	祉
8,000	* 14,000		

国	土	保	全
---	---	---	---

農	林	漁	業
---	---	---	---

文	教
---	---

そ	の	他
---	---	---

複合ターミナル				
駐車場(都計)	*	42	*	300

公社住宅・公団分譲住宅・公庫住宅その他政府施策					
民間自力					

民間病院	*	8,000	*	14,000		
民間福祉施設		-		-		

私立学校					
その他民間施設					

電力	15,946	46,496	
ガス	2,169	5,900	
宅地造成			
工業用地造成			
工業用水道			
その他			

裏面白紙

社会資本研究会中間報告資料

◎ 総論

- (1) 社会資本整備の今後の方向
- (2) 社会資本整備の強化の基本的方
法
 - イ、公共投資の増大
 - ロ、民間事業主体への期待
 - ハ、社会資本整備の効率化

◎ I 社会資本の範囲 (Aグループ)

- (1) 社会資本の定義
- (2) 範囲
- (3) 分類
 - イ、機能的分類
 - ロ、主体による分類
 - ハ、その他
- (4) 用語の整理

◎ II 社会資本の整備水準 (Bグループ)

(1)

(1) 問題の背景

(2) 適正な整備水準指標の考え方

イ. 指標の利用目的

ロ. 指標の対象

ハ. 指標の評価基準

(3) 新たな整備水準指標の作成

イ. ミクロ的視点

ロ. マクロ的視点

(4) 整備水準指標の施設間の適合性

◎Ⅲ 社会資本投資の規模 (Aグループ)

(1) 規模の決定の方法

(2) 規模の決定における問題点

(3) 社会資本投資規模と公共投資規模

(4) 公共投資等に関する指標

◎Ⅳ 受益者負担 (Aグループ)

(1) 受益者負担の検討上の注意事項

(2) 概念の整理

(3) 基本的な考え方と若干の提案

◎Ⅴ 民間資金 (Aグループ)

(2)

(1) 民間資金導入の意味

(2) 民間資金の導入強化の必要性と問題点

(3) 民間資金導入強化の方法

◎Ⅵ 民間事業主体 (Aグループ)

(1) 民間事業主体への期待と問題点

(2) 民間事業主体の主な活動分野

(3) 助成および規制の方法

(4) 民間事業主体の種類

◎Ⅶ 建設業の生産性 (Bグループ)

(1) 問題の背景

(2) 生産性向上の評価

(3) 生産性向上を阻害する要因

イ. 工事価格上昇の原因

ロ. 建設業の特質

(4) 生産性向上のための諸施策

イ. 技術進歩

ロ. 工業化、標準化

ハ. 研究投資

ニ. 発注者側の態度

ホ、建設業の近代化

◎Ⅶ 総合的交通体系 (Bグループ)

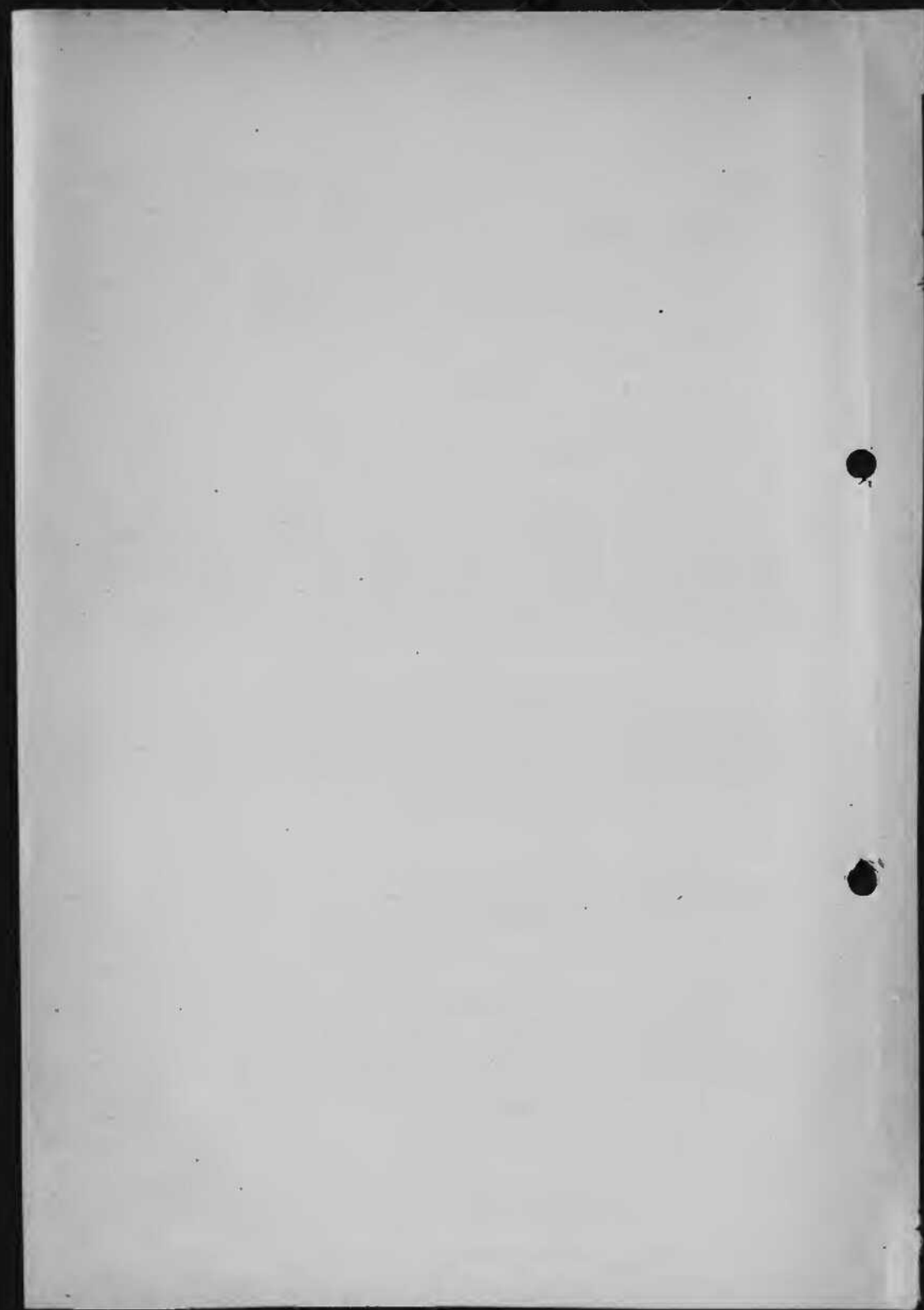
- (1) 問題の背景
- (2) 交通のシステム化
 - イ、交通体系のシステム化
 - ロ、施設整備計画のシステム化
- (3) 交通の重点方向
 - イ、交通政策の重点
 - ロ、交通投資の重点
- (4) 交通投資財源の確保
 - イ、合理的費用負担のあり方
 - ロ、利用者と非利用者間のアロケーションとその費用調達
 - ハ、利用者間のアロケーションとその費用調達
- (5) 交通政策に対する政府介入のあり方
 - イ、交通投資政策
 - ロ、料金政策
 - ハ、その他の政策

(4)

参考資料

- (1) 交通の現状
- (2) 過去/年間に審議された主要な交通問題

(5)



(経- 692 - F)

投資配分小-4

投資配分小分科会才一回議事要旨

- 1 日時 昭和44年8月7日 午後1.00~4.00
- 2 場所 国立教育会館才3研修室
- 3 出席者 石原、浅村、楠本、立川、名藤、山本、
湯川、吉田各委員、総合計画局長、総合
計画局参事官(小島)、大塚計画官、各
省幹事、その他

4 配布資料

- 1. 小分科会委員名簿
- 2 補正計画の課題
- 3 計画補正の方法
- 4 補正計画の期間
- 5 現計画と補正計画との関連
- 6 企画委員会、各分科会主要検討事項
- 7 社会資本研究委員会の作業状況、投資配分、
小分科会運営要領(案)

5 議 争

石原小分科会長 : 桐会

大塚計画官 : 小分科会委員の紹介

石原小分科会長 : あいさつ

鹿野局長 : あいさつ

① 経済計画を作る際に経済フレームを作成するが、その際公共投資をフレームの中でどのように位置づけるかが問題だ。そのフレームの作成には当小分科会の意見も入れて定めていきたい。従ってまずオノに社会資本の投資規模をどのぐらいにすべきかの意見がほしい。

② 社会資本の中での部門別配分をどう考えるかの意見をいただきたい。その際従来の項目でよいのかも検討していただくことになるかもしれないし、又整備の方向も検討してほしい。その際社会資本研究委員会の報告も参考にして討議してほしい。

③ 経済フレームの作成手段は、中期マクロ・モデルを使って作成したい。中期マクロ・モデル

(2)

は若干修正して、新しくパラメーターを推定し、現在外挿テストを行なっている。8月中は蓋然性の高い予測を行ない、9月3日の総合部会で結果を検討し、9月19日に予定している経済審議会でのフレームの検討を行なうことにしている。その際はいくつかのフレームの *alternative* を提出することにし、最終フレームの決定は11月に入ってからによる予定である。

フレーム作成スケジュールから言えば、投資配分小分科会の方は遅れているので、鋭意検討をお願い致したい。

④ 各省に作業をお願いいただく場合、今後の経済成長については既段階では何とも言えないが、一応10%成長ぐらいをメドにおき作業をお願いしたい。

小島参事官 : 議題5,6について資料「2 補正計画の課題」「3 計画補正の方法」「4 補正計画の期向」「4-2 補正のスケジュール」「5 現計画と補正計画との関連」をもとに説明

(3)

大塚計画官：議題7.8について資料7社会資本研究委員会の作業状況・投資配分小分科会運営要領(案)について説明

石原主査：

- ① スラジールに関して社会資本研究委員会の研究成果を8月下旬の当分科会の懇談会に報告してほしい。
- ② 社会資本の投資規模については、7月3日の総合部会の検討にまに合ひよりに当分科会としても準備しないとあとのまっりになる。

浅田社会資本研究委員会：報告書の完成は7月末にBグループ座長

なる予定で、現在未検討の議題も残っているが、検討済の議題については、議論の要点を中間報告しておいた方がよい。

大塚計画官

- ① 中間報告をする方向で努力したい。
- ② 投資規模については、各省の中間的段階において投資規模概略を今月末までに提出していた

だいてその結果を8月末の懇談会に報告したい。

小島参事官

- ① フレーム選定との関係でいえば、8月下旬の懇談会は配分の方法論ではなくて、投資規模の方を先にすべきだ。
- ② 7月3日の総合部会で決定的に一つに定めてしまうのではなく、フレームについては *alternative* を提案し選択の可能性を残すようにしたい。

考え方の *alternative* であって数字は後でも修正できるものである。

楠本委員：後でフレームを修正するよりも、社会資本について先に議論してその意思をもって積極的にフレームを作成する方がよい。

吉田委員：フレーム作成上のポイントは、成長率であるが、統計面では、故意に成長率をおさえた結果、実勢と計画とが乖離したのであるが、今回も前回と同じような手法でやるのか

従来は、成長率を下げた数字で *operation* し

(5)

で、小さなフレームを作成して、その中で公共投資はこれだけだという手法であった。従って経済成長率が計画を上まわり I_p は増大するので公共投資はますます遅れることになってしまった。今回は民間と公共のアンバランスを回復するモデル・テストを行ってもらいたい。

また、国際収支について輸出を小さくおさえておいて L_g を小さくおさえることはこの際やめてもらいたい。

棚本委員：公告、社会的緊張が意外に拡大してきているという報告があったが、これは何も以外ではなく当然の結果だ。所得倍増計画の時すでに、このような高度成長政策をとれば、その結果公告、社会的緊張が発生するということを警告しておいたが倍増計画は、高度成長の成果を公告とか社会開発に投入するのだということであったがそれが行なわれないために当然予想される結果になったのだ。

石原主査：両委員の意見は次に議論することにしていい。

谷藤委員：

- ① 社会資本研究委員会と当小分科会との関係が明らかでない。
- ② 民間資金を導入するには法律改正等が必要であり、もっと具体的検討が必要である。

大塚計画官：研究会の役割は、従来計画でほり下げてなかったもの又は新しい施策について検討することになっており、この研究会、成果を参酌していただいて投資配分の規模等を定めていただきたい。

谷藤委員：前回の経済計画のときは、物価抑制という命題の前にすべてがおさえられてしまった。今回はどうか 研究委員会ではモデルを使ってテストして、数式的検討もするのか、いさごみを聞きたい。

大塚計画官：研究委員会の役割は、基本的意見、方向にとどまる。

山本委員：

- ① 計画補正の方法の資料で、計画数値には、計

画責任あるものと、単なる予測等があり、単なる予測の例として世界貿易を例示しているが、世界貿易の数字が変化するとその結果フレームが変わるのではないか。

- ② *alternative* を作って国民の意見を求めるというが、世論を具体的に知る方法は何か。又、オノ案では、住宅、道路はこれこれになり、オズ案ではこれこれになるという表示の方法をとらないと国民は判らないのではないか。

小島参事官

- ① 計画補正の始めの段階で実勢に合わせた *revolving plan* という案もあったが、これでは実勢に完全に追随してしまって計画の意味がないので、今後は毎年を何か委員会でフォローアップして、計画と実勢の関係を追うことにしたいと考えている。その結果報告でもする方法を考えている。社会資本をピロトインすることもよいが、計画を変える方向で行きたい。

- ② 世論の測定の方法については問題だ。我々としては審議会、新聞の論調、専門雑誌、ヒアリング等を考えている。又具体的に道路はどのくらいのところまでは下げては提案できない。

山本委員：予測をできるだけ客観的にして計画を作成し、その後は予測が的中しなくて計画と乖離が発生したときには変更するという *Softplan* にするといふことか。

小島参事官：そのとおりだ、手軽に変えることもできるよにするといふことだ。

石原主査：道路はどうか、住宅はどうかという *alternative* は出せないのか、そうでないと世論を測定できないのではないか。

吉田委員：*alternative* を示して何を世論に問うのか。

小島参事官：組み合わせた。成長率も高い方がよい、物価も安い方がよい、公共投資も多い方がよい。税は安いほうがよいといふのが一般の感情だが、経済はそのようなものではないので、成長率が高

ければ物価は高くなるとか、どのパターンを選ぶかを伺うのだ。

吉田委員：現在の計画では成長率を高くすると物価が上がりすぎるので物価抑制の観点から故意に成長率を下けてしまつてところに問題がある。成長率と物価上昇の差の実質成長率は日本が一番よいのであるから、現状に不足している社会資本を追加すればそれが最も望ましい。将来は社会資本を増加する以外にないのではないか、何をポイントに考へるのか。

小島参事官：確かに前回は成長率を故意に低くおさえて作った傾がある。このようなことはやめて、open にして皆様の意見を聞くのがよい。
alternative を提出する場合もありのままの方法で提出したい。

吉田委員：どのよつにするのが聞きたい。今回は総合部会に出席させてもらえないのでこの際申し上げたい。

石原主査：広く世論に呼びかけるといふことだと思

(10)

うが。

大塚計画官：

- ① 吉田委員の意見が審議会の核心に及び得ないというが、当分科会のメンバーが、各分科会、企画委員会、総合部会に出席しているので意見は反映されると思う。
- ② 世論につつまえる万策はまだ定まつていない。ただ抽象的方法では国民につつまえることはむずかしい。体系的に具体的な判断を示すべきだと思う。

吉田委員：公営投資は大幅に遅れている。公営投資をふやしたかどうかを考へ方を逆にして計画してもらいたい。

楠本委員：

- ① 物価抑制の手段として公共料金を抑えていくが、これは弱いものいじめの感がする。それがまわりまわって社会資本投資に反映していると思う。
- ② 反省しなければならぬのは、個別的には

(11)

よくできていても融合性がないことである。

これは各省セフシヨナリズムにも関係する。

大塚計画官：

- ① については研究委員会の方で検討中である。
- ② 融合性の確保については、研究委員会で整合性のとれた整備水準の観点から検討する予定である。

山本委員：

- ① 研究委員会の作業が重要だ。研究委員会で新しい方向を提出するか否かがポイントだ。
- ② 配分の後の結果について当分科会は責任を負うのか。

大塚計画官：数字ではなくて、方向を示すつもりだ。その際各個別にはではなくて整合性のとれた方向を出したい。この配分の方法は当分科会の仕事である。

山本委員：その際、随路投資と先行投資という考え方が入っているかが問題だ。

大塚計画官：研究委員会でも新しい社会資本のスタ

イルを考えるべきだという考え方があつた。

石原主査：議論は以上にして、関係各省への説明をお願い致します。

大塚計画官：各省へ作業依頼

農林省：農林省については、農業行政の基本方向が定まっていなくて、9月中旬までに提出するのはむづかしい。概略になってしまふ。

運輸省：

- ① 作業の前提となるフレームを示してほしい。
経済成長と人口等
- ② 40年度価格か48年度価格か
- ③ 資金の調達については制度等の訂正も必要なので政策的につめないと何も言えない。

大塚計画官：

- ① 局長より先に説明して
- ② マクロモデルの計算上、40年度で計算してほしい。
- ③ 制度の改正について改正を確実に押しこむこと。困難であるが方向が示せばそれをして

(13)

ほしい。

建設省：

- ① 研究委員会の整備水準と今度の投資規模は独立に考えてよいのか
- ② 予算要求との関係で時間予り行かないかもしれないので、努力目標としたい。

(44)3

投資配分に当っての主要検討事項(案)

44. 8. 29

総合計画局

1. 社会資本整備の重点と実施について

- 経済計画の主要政策目標と社会資本整備の重点
- 整備計画実施に当って必要とされる施策

2. 投資配分の手法について

- 投資配分部門の設定
- 配分の技術的手法
- 調整費の規模及び取扱い
- 投資額に対する価格面での考え方

3. その他

- 経済計画と各省長期計画

裏
面
白
紙

投資配分小分科会懇談会議事要旨

1. 日 時 昭和44年8月29日 午後1.30~5.00
2. 場 所 輸開銀8階会議室
3. 出席者 石原、浅村、楠本、立川、谷、山本、湯村、吉田各委員
浅田社会資本研究会Bグループ座長、小島
総合計画局参事官、大塚計画官、遠山副
計画官
4. 資 料
 1. 各省計画の概要
 2. 投資配分に当っての主要検討事項(案)
 3. 社会資本研究委員会中間報告資料
 4. 第1回議事録
5. 議事要旨
石原座長 開会あいさつ。
大塚計画官 「経済フレームの単純予測について」
説明
遠山副計画官 「中期マクロモデルによるシュミレー

(1)

ション結果について」説明

大塚計画官 ① I_g について補足説明 I_g ・10%のCaseは、過去5年間の趨勢を用いた、11.7% Caseは36~42年度最小自乗法で計算した値、13% Caseは、29~43年度の23年と43年の二時点の伸び率を用いた。②どのケースについても共通の問題は、消費者物価の上昇がはげしく、経常収支の黒字が大きく、政府バランスが1~3兆円の赤字である。③今後の考え方としては、企画委員会では、労働力需給の問題、海外投資、輸入の活用、物価の関係、公共料金等についてつめていき最終的に決定することになる。その意味でのシュミレーションはほんの第一歩である。

石原主査 この段階で質問又は議論したい点があれば、

橋本委員 我々としては I_g だけをのばせといえるだけか。 I_p 又は C を抑制しなければ I_g はふえないが、 I_p ・ C のことについては他の委員会の権限か。この委員会では I_g だけを論議するのか。

大塚計画官 I_g だけというのではなく経済全体と

(2)

の関係に立って議論する必要がある。企画委員会、総合部会等へは、当分料会の谷、石原委員等を通じてその結果が反映されることになる。

吉田委員 企画委員会でのシュミレーションの検討の際、関心はどこにあるのか。物価か、需給ギャップか。

大塚計画官 このシュミレーション結果は、単純予測をやってみると問題はこんなところにあるというを示したものだ。

吉田委員 政府バランスは絶対額でなく、パーセントで表示すべきだ。

小島参事官 1兆円(50年度)が国債依存度で約10%に相当する計算だ。また物価は5%以下におさえたい。

吉田委員 国民所得の伸びが(名目)大きいので、物価が5%以上上昇しても差引きの差が大きいので問題はない。

小島参事官 問題は、物価と経常収支以外の資本収支を加えた国際収支が30~40億ドルぐらいまでが

(3)

限度であるが、なかなかむづかしい。今は三面壁にぶちあたっている。

吉田委員 実際は政府がコントロールできる幅は小さい。政府がコントロールできているのはさっかくだ。Ig を大きくしなければバランスがくずれることになる。

楠本委員 Ig を伸ばせば、物価がその結果上昇してもかまわないというわけにはいかない。国民感情のうえから問題がある。現在約 40 兆円の貯蓄があるが、その大衆の貯蓄の価値は下がりつつある。一方企業は 20% 以下の自己資本比率で他は借入金でやっているのだから逆に利益を得ている。5% 以下に物価上昇率は死守すべきではないか。名目のみ上昇しても実質が上昇しない点は問題だ。物価は 5% 以上にしても Ig を伸ばすかが問題だ。そこで Ig を大きくするより、Ip、C を抑制し、法人税を引き上げることが必要だ。そうしないと Ig の遅れはどうにもならない。このシュミレーションの各ケースともおぼろりの Test である。

石原主査 モデルはかなりおぼろりなものだ。モデルのどこを動かせばよいか問題だ。後の説明を聞いて後また議論願いたい。

大塚計画官 ①資料 1.「各省計画の概要」を説明。

これは 9 月 16 日、18 日のヒアリングの中間資料だ。また 各省でもまだ決定したものではなく中間の資料だ。積算の基礎についてもラフなものである点留意願いたい。②「投資配分に当っての主要検討事項」について説明。③「社会資本研究委員会中間報告資料」について説明。この資料は事務局の案で各委員の了承を得たものではない。

石原主査 以上 3 つの点について質問、意見をねがいたい。

谷委員 社会資本の定義について土地をどうあつかっているか。Ig の中には入っていないが、社会資本との連けいが深いのでどのようなになっているか。

大塚委員 土地の議論はあまりなされていない。今後社会資本の整備の遂行上土地問題がネックになっていくので、土地政策研究委員会の研究の成果をと

り入れたい。

谷委員 社会資本は単に資本という定義でよいか問題だ。機能面を考えないでよいか。

浅田Bグループ座長 谷先生の意見に賛成だ。土地政策研究委員会の成果ととり入れて、社会資本研究委員会でも研究することになっているが、むしろの報告が遅れているので、今は平行的になってしまっている。私自身としては、土地に対するRegulationがうまくいかなければ、大規模プロジェクトもうまくいかないと思っている。そうでないと陸奥湾はうまく行ったが、伊勢湾はうまくいかないということにもなる。又鹿島開発でも、地価が安いことが成功のカギになっているし土地利用計画も重要だ。

楠本委員 建設業の生産性の件であるが、建設業の近代化の必要は同感だ。これと同時に公共企業体が、非能率であることも同時に指摘すべきだ。水道は非能率だ。法律命令の施行体制の下でおこなわれている地方企業体が企業性を維持できるか否

か疑問がある。地方公共企業体は非常に非能率だ。大規模プロジェクトは総合計画だが今は全くバラバラに行われている。

大塚計画官 後の点はそのとおりだと思う。従来の形式のものでもSystem化して行なわなければならないという基調は社会資本研究委員会の意気でもある。これは投資配分に関係し、System化の方向で投資配分すべきだということになる。例えば道路の中でも幹線から街路に至るまで機能が異なっているのでSystem化して考える必要がある。この意味で投資配分の部門の検討を提起したのである。

浅田Bグループ座長 委員会の体勢としては、明治100年末の従来型のSystemは戦略とならないという危機意識があり、この表われが、大規模プロジェクトだ。しかしながら従来型はほっておいてよいというわけではなく福祉施設として推進することが必要だ。今までは道路、港、空港にしても理論的な検討がないのでbaseになる考え方を提

出する方向で検討中である。

また従来型にも2種類あって、廃棄すべきSystemと維持すべきSystemとがある。

民間デベロッパーの活用という点も検討中であるが、そう簡単にいかないということが判かりつつある。しかし、技術力、資金の活用がまず必要だということがいえる。また活用の中には、建設段階の活用、資金の活用の問題と管理面の問題がある。

大規模開発の例として泉北は企業局が主体であったが、鹿島開発は、鹿島開発株式会社が推進力になっている。民間デベロッパーの活用にも進展がある。民間を導入するとテンボもあがるし、目的もはっきりする。また鹿島では、環境整備について民間資金の前払いで整備を進めている。民間デベロッパーの活用は、民間に全権を移譲することではなく、規制をすることが重要だ。

楠本委員 地方企業体の企業性を高めることが必要だ。鹿島は理想のタイプだが、大部分は従来型で

(3)

あり、この効率の問題がある。

浅田Bグループ座長 従来型の問題は、料金、受益者負担-----

楠本委員 受益者負担は当然として議論している。

山本委員 ①研究会の基調としては、社会資本を大規模プロジェクトと従来型に概念分けするのか。また各省のヒアリングの結果を二つに分けること可能か、またその考えあるか。新しい方向づけするには、資金を二つに分けることができればよい。②社会資本投資の遅れはI_Pとの伸びの差で生じてくるが、モデルでの適当なI_gの規模はどのような考え方でやるのか。

③建設業の生産性もよいが、I_gの大部分は政府が発注するので、発注者の効率が問題だ。発注者の努力が必要であり、建設業の効率化の問題ではない。

楠本委員 建設業の生産性は建設業者の生産性のみではないと私も考えている。住宅についていえばモデル化を進めることが必要である。

(9)

大塚計画官 投資規模は、一義的には定まらない。

国民の needs、歴史的配慮等を考えていくつかの
オルターナティブを提出し、国民に選択を求める
手法がだいたいの方向として定まっている。

山本委員 社会資本を伸ばすには、消費を抑えると
いう方向をとるのか。

大塚計画官 事務局案では考えている。

浅田Bグループ座長 ①研究委員会としては、drastic
な政策転換についてさけていくことにならざるを
得まい。

②生産性については、投資の効率化は重要だ。

山本委員 民間デベロッパーの導入について公共物
は従来政府がやっているが、ここでは公共投資を
民間に移転することを考えているのか。その場合
Ig はどういうことになるのか。

大塚計画官 それも含めて考えている。Ig であっ
たものもIpに入っていくことになる。

石原主査退席----- 山本委員 座長をお願い致し
ます。

(10)

大塚計画官 従来の部門別の配分について議論をお
願い致します。

山本委員 総合的交通体系についておもしろいもの
があれば、意味あるが。

楠本委員 私は騒音に関係しているが、対策は道路
だ。道路をぬきにしては、対策は考えられない。
緑地・家の構造にも関係してくる。プロジェクト
ごとに考えることが必要になってくる。鹿島開発、
東京では再開発等になる。

山本委員 新国際空港は総合的施策として行った。

谷委員 モデルではIg だけしかあつっていない
が、研究委員会では、Ig 以外もつと広く入って
いる。これはモデルの中に入っていない。また
Ig 一本だからこの配分が問題だとい
うことか。

(11)

浅村委員 住宅について、公営、公共の賃貸はIgに入っているが公社の賃貸はIgに入っていないのはおかしい。

大塚計画官 公社は入っている。別働のその他に入っている。

楠本委員 今まで民間の住宅をIgの中に入れることは、総合的計画ができないのと、家賃が高いため批判的だった。民間資金の活用はよいが、その点手あてをしておかないと問題がでてくる。すでにニューヨークの例でもそのようなことが発生している。新しい町づくりは政府主体でやるべきだ。

浅村委員 民間デベロッパーの活用の声があるが、今のような点は考える必要がある。道路について管理権までまかすのか問題だ。この点とアリングで各省に問うてもよいのか。

大塚計画官 聞いてください。

(12)

楠本委員 民間資金の導入はよいが規制を加えることが必要で、そのうえで政府援助してもよい。今のままでは混乱している。

吉田委員 この前の計画のときは、公債発行して社会資本を充実する方向だった。現状は、公債を削減する方向で歩んでいるが、これは好ましくない。Igの拡充のもとになる資金の確保のことは研究委員会でやるのか。Igの絶対値を拡大するには、公債を導入することが必要だ。資金の確保の手段を明確に書いておく必要がある。

大塚計画官 事務局の草案の中には入っている。

山本委員 民間デベロッパーの活用は大して期待できないにもかかわらず、民間デベロッパーの活用ということでごまかされる危険がある。税金、公債が欠けている。

吉田委員 公債のポリシーはよい政策だから、社会資本の充実手段としては持続する必要がある。

楠本委員 公債消化力はあるかもしれないが、物価が5%以上upしてしまうことは問題だ。

(13)

吉田委員 45%と55%は1%の差でそう大した問題ではない。物価を抑えるにはIpを減らせばよいが、それは政府がコントロールできない。物価に関係しているのは別のファクターだ。

楠本委員 問題は消費支出(C)をIgの方に回せることが必要だ。

吉田委員 ①ソ連はIgの投資は大きく社会資本は完備しているが、Cは少なく社会的不満も大きく、今は日本の方が進んでいる。

②また、自己資本、個人資本の議論はあやまっている。全部自己資本でやれば企業はもっと利潤があがる。今は銀行に利益が帰属しているのだ。

③投資規模が大きいことがSystem engineeringを活用できる条件である。小さなこまぎれ投資ではSystem化など不可能である。

浅村委員 資料の中の計画と実勢との乖離の問題で、Igは計画を上まわり、Ipは計画を非常に上まわったといっているが、我々の実感からすれば、住宅を例にとれば、4年目で計画の半分ぐらいし

か進まない。この点を主張しておく必要を感じる。

大塚計画官 名目では多少上まわったが、実質では計画を下まわったと書いてあったはずである。Ipが大きく計画を上まわったのでそれとの関係でIgが遅れたのだ。

浅村委員 前期、後期ぐらいいに分けて実際の目安にするようにすべきではないか。

大塚計画官 基本問題研究委員会の報告書でもすでに報告されているように、新しいSystemで計画と実績とのFollow upを進める必要がある。

吉田委員 それはデフレーターが大きいことに原因しているのではないか。

山本委員 Ipの急激な増加との関係でIgが遅れてくることはわかるが、Igが上昇して景気が良くなれば、Igを抑えるというように景気調整の手段として使われるために、Igが遅れることも問題だ。

大塚計画官 景気調整委員会の報告書でも述べているように、微調整はもちろん、調整手段の多様化

とプライオリティーをつける必要があると思う。

楠本委員 配分の方法について、機能別にするのはよいが、個別的なものと、横のつながりがないのが問題だ。

吉田委員 建設省と運輸省が合併すればよい。経済企画庁では調整機能が充分でない。

楠本委員 投資配分で縦合性、斉合性を確保しようとするのは一つの方法だ。

大塚計画官 最後の数字は道路というような単位で表示することになるかもしれないが、その結果に至るまでの斉合性のプロセスが問題だ。

山本委員 大規模プロジェクトについてはせめて経企庁は主導力をもっていただきたい。

吉田委員 この計画がS.46～50年の期間であったら今から議題してその結果を46年の予算編成に反映させることができる。S.45～46年ではまにあわぬ。

大塚計画官 次は9月16、18日午前より各省のヒアリングを行いたいのでよろしくお願い致します。

(16)

(経-690-F)

第2回投資配分小委員会(懇談会)

日時 44.8.29 130~15.00

場所 輸開銀ビル 8階会議室

(議事次第)

1. 会長挨拶
2. 経済フレームの単純予測について
3. 各省計画の概要について
4. 投資配分に関する問題点について
5. 社会資本研究会中間報告について

(資料)

1. 各省計画の概要
2. 投資配分に当っての主要検討事項(案)
3. 社会資本研究委員会中間報告資料
4. 第1回議事録

裏面
白紙

第3回投資配分小分科会議事要旨

1. 日時
 - イ) 昭和44年9月16日(火) 午前10時半～午後5時
(農林省、厚生省、建設省 ヒヤリング)
 - ロ) 昭和44年9月18日(木) 午前10時半～午後5時
(運輸省、郵政省、文部省、労働省、通産省 ヒヤリング)
2. 場所 農林省3番町分庁舎2号4号会議室
3. 出席者
委員 石原、秋山、浅村、楠本、立川、谷、山本、湯川、吉田
事務局 小島参事官、大塚計画官 他
各省 各省説明者 その他
4. 資料
 - (1) 農林省 農林漁業関係社会資本の整備について
 - (2) 厚生省 環境衛生施設及び厚生福祉施設の整備目標
 - (3) 建設省 (1)建設省所管事業の必要投資額

(1)

(四) 事業別必要投資額 (その2)

(4) 運輸省

(イ) 投資配分小分科会説明資料

(ロ) 「経済社会発展計画」の補正に

おける日本国有鉄道の考え方

(ハ) 「経済社会発展計画」の補正に

おける日本国有鉄道の投資の考え

方 (参考資料)

(5) 郵政省

(イ) 社会資本整備の基本方向につい

て

(ロ) 郵便事業の投資計画について

(ハ) 電気通信施設整備拡充計画につ

いて

(6) 文部省

(イ) 昭和45～50年度文教関係施

設整備投資額 (推計) について

(ロ) 昭和45～50年度文教関係施

設整備投資額 (推計)

(7) 労働省

社会資本に関する投資額について

(8) 通産省

(イ) 経済社会発展計画補正に伴う投

資規模について

(2)

(ロ) 工業開発の構想 (試案)

5 議 事

5-1 (農林省)

石原主査 開会する。

森農林省長 資料(1)を説明。

谷委員 兼業農家は過渡的なものか、何年度にはい
らになるという見通しはあるか。

農林省 木内先生はオール兼業論をいつている。農
政審議会においては①兼業は自立経営の規模拡大
の阻害要因になる。②兼業の条件をよくして変
えれば足を洗って規模拡大の要因になるの両論
がある。太平洋ベルト地帯では10～20町歩も
の請負耕作がでている。10年後の自立経営農家
は40～50万ア位と考えており、それが全農家
の粗生産額の1/2を占めると思われる。現在の自
立経営農家は70万アで、それは全体の13%を
占めている。オール兼業になるといつても専業は
残るのであり、専業があるからこそ兼業がやっ
ていけるのである。

(3)

谷 オール兼業になっても専業が残るというのはどう
いう形になるのか。①都市に移転して通勤農業
になるのか。②あるいは今のようにならに分散し
たまま残るのか。いつごろどの程度になるのか。
それによって都市化が進むといっても違ってくる
だろう。

農林省 ほんとに工場ができて市街化するとい
うのではなく、道路ができて農村から中小都市へ通
勤して兼業することになるだろうし、それがよい
のだと考えている。専業農家が中心になって集団
栽培がはじまっている。一方のことまでやって
やれないということに崩れかけているものもあるが、
大型機械を導入することによって、借地による規模
拡大が図られるであろう。

山本委員 農家所得の上昇のうち兼業所得が50%
で、農産物所得の上昇は20%にすぎないとい
うことだが、

農林省 42年では農業所得が23%、農外所得が
15~16%の上昇を示した。今までは大体半々だ

(4)

が、これからは並木さんのいうように逆転して兼
業所得の伸びに期待した方がよいということだ
ね。

秋山委員 農道整備はどの程度の規格を考えてい
るか。またそれは圃場整備の中にどの程度含まれて
いるか。

農林省 道路には道路法による道路と、道路法によ
らない農道がある。農道には①圃場の中に農道
が入る面の整備の場合と、②集落から圃場へ、③
集落と集散地の線の道路がある。圃場内の道路が
圧倒的に多く、両側で1車線道路が約50万kmあ
る。線として独立につかまえられる道路の整備の
規格は両側2車線を基幹農道として考えており、
更に舗装の必要もある。44年度予算から畑地農
道については舗装を入れている。

秋山 市町村道のほかにある里道は、

農林省 市町村道は85万kmある。里道は農道と
考えてよい。農道については従来の狭い道路でな
く、圃場の拡大とともに拡張する必要がある。更

(5)

に道路整備を中心に集落自体の再編成までも考えている。

秋山 金額的にはどうか。

農林省 資料(1) 28ページにあるが、圃場整備には大きく分けて区画整理と道路整備がある。圃場整備1兆8,000億円のうち農道関係が8,000億円を占める。

山本 昭和60年までの圃場整備210万町歩は全体の何%位か。

農林省 現在水田340万町歩あるが、52年には300万haになる見通しで、そのうち210万haということだ。100ha以上の田地平坦地(傾斜道1/100未満)、大型機械導入可能なものを拾いあげたものである。

山本 計画期間が終ると農家人口はどの位になるか。

農林省 60年には全総で500万人、農業人口は450万人位だ。

山本 兼業はどの位になるか。

農林省 現在8割位(80万戸)だが9割位になろう。

(6)

山本 山村にいくと農産物の加工が多いと聞くが、

農林省 山村では林業では雇われ兼業があります。

山本 林業については輸入がでさるとなると日本独自の木を作るのか。

農林省 新炭山で植林されていないところが多いが、労賃がよって多少の助成では植林が進まない。水源林等どうしても必要なところは森林開発公団がやっており、更に各県が公社を作って有用樹脂の植林を行なっている。

秋山 hay-cube というのは、

農林省 カリフォルニア、オレゴンでできるが、乾草を固めたものである。都市近郊酪農に入ってきており、現在無税であるが最近は1割位値上りしており、43年秋から1万5千トン位輸入している。飼料生産と搾乳を分離することだが畜産局では本命とはみていない。日本を荒すことになれば問題だが今のところ静観している。都市酪農といっても乳がでるまでのもと牛の育成自体は山奥々やる必要がある。また都市酪農には公営の

(7)

問題があり 44年度からはむしろ興地に田地を
作って移そうとしている。

石原主登 60年までという人口蛋白など技術進
歩が考えられると思うが、どの程度折り込まれる
のか。

農林省 石油蛋白は飼料として使えるかもしれない。
濃縮が問題で、水溶性蛋白を研究しているようだ
がよく分らない。日本の農業は飼料生産と切り離
された農業で、外国の輪作による地力保全を考え
てものと違っている。基本的には輪作が本命と考
えている。水稻については面積を減らす考えだ。

石原 国内で投資をするものと、海外で投資をする
ものと、経済協力の関係もあるが、広い幅で考え
るのか。例えば自給率を考えると、国内だけで考
えるか、一定の海外も含めて考えるか。

農林省 52年までの長期見通しでは分けている。
例えば米は国内生産、麦、大豆は国内では作らな
い。マイロ、トウモロコシ等の飼料穀物も輸入を
考えている。アメリカから東南アジアへの依存度

(x)

換を考えている。飼料作物、草は考えなくてはな
らない。中小家畜の飼料は問題である。

石原 所得均衡の問題があるが、GNPの伸び率を
どうみているか。

農林省 10%とみている。従来の非農家は8.3%
の成長だが、雇用者所得はもっと伸びると思う。

石原 現在経済計画の補正をやっているが、ベース
は上るだろうと思われる。そうすると農業の規模
は変わるか。

農林省 農業だけで喰えるものではないことを前提
としている。年々も人体同量している。専業農家
としてやっていけると思っている者でも兼業にな
らざるを得ない者もある。例えば、東北地方で
は5町歩、所得200万にならない者はあきらめさ
せざるを得ない。

石原 兼業が成り立つためには、工場の地方分散計
画と見合わせるなければならない。

農林省 問題は東北の裏日本で、道路、通信網が必
要なのだが、建設省の道路計画では十分でない。

(y)

雪のため製作ができないので、現在は出稼ぎによることになっているが、この10年位は難しいだろうが土木工事収入により喰いつなぐことが必要など我々は言いたい。

山本 専門部門だと100万ア位でよいということか。

農林省 そうなり ますね。

谷委員 協同経営は他産業では会社組織で、その会社のための投資は他産業では設備投資としてやっている。一般に資本設備を増せば減価償却費にはねかえるのは当然だ。なるほど20へ30年位は国の投資が必要だということはわかるが、いずれは独立させるものと考えてるか。

農林省 事業の中には過渡的な助成と考えられるものがありそれらについては、いつまでも補助するとは考えていない。しかし現状からいうと個々の農家は小型機械の過剰投資をしている。そこで一応部会組織を使って大型化し、いずれそれもこわれるだろうからその時点では今のような補助を考

(10)

え直す必要がある。現在集団化は進んでおり、協業化して土地を提供することになれば融資に切り替えられよう。

谷 20年位を過渡期と考えるのか。

農林省 そう思うが、その前に世代の交替が考えられよう。

大塚計画官 23ページの総資本額と投資額の意味は。

農林省 投資額はI₂で、差額は個人負担だ。

大塚 基準年次は。

農林省 40年価格だ。デフレーターは後ほど連絡する。

大塚 用地費は。

農林省 用地費は内数であるが別途提出する。

大塚 60年の見通しのうち50年まではどういう風に決めたか。

農林省 部門別計画のところに個々に書いてある。

例えば圃場整備についてみると24ページにある。

それは60年には210万haを整備し、50年

(11)

までにはその半分の 86 万 ha を整備することにしているが、それは人口を農業から年率々々づつ排出するとして、そのために必要な機械化をもとに算出している。

大塚 全総の大規模プロジェクトについてはどうか、具体的な地域は決まっているのか。

農林省 全総では広域未開発地域の草地造成、林業がとりあげられているが、計画期間中は着手はするが金額が小さいので特に説明しなかった。27 ページにあるように阿蘇、北上、根室等々地域の調査を 44 年から始めることになっており、50 年までの事業費は道路等 300 億円程度である。

大塚 財源等新しい仕組みは考えているか。

農林省 特にはないが、農林環境整備に系統資金を使いたいと考えている。それから今まであった米を中心とする農産物価格の引上げがないとすると、逆に補助率アップが必要となるが、一応現状を前提として考えてみたものである。

5-2 議 事 (厚生省)

江間厚生省官房企画室長 資料(2)を説明。

石原主登 1ページの投資額と現行計画との関係はどうか。

厚生省 水道が新規に入っており、現行計画に対する要望額に水道を入れると 2兆6304億となる。公害防止は新規です。現行計画に対する要望額を個別にいうと、水道1兆4999億円、清掃1622億円、医療4476億円、保健衛生1235億円、社会福祉1616億円、児童福祉1658億円、自然公園690億円で合計2兆6304億円だが、計画として認められたのは上水道を除き7685億円である(用地費を含む)。

石原 大きく増えているのは、水道、清掃、医療、自然公園ですね。

楠本委員 ①水源対策については、新水源開発もよいが、既存水源の保全が必要であり、富栄養化対策が必要だ。②60年より前は一時的にせよし尿処理施設を作るとのことだが、将来都市廃棄物

汚泥処理に転用できないか。③都市産業廃棄物は広域的地域以外の県市でも困っているところがあるが、それは地方債によって整備するのか。④緩衝帯地は人間不在の都市といわれる都市公害対策として、また非常時対策としても必要だ。都市の純化ができない日本においては都市を大さな *green-belt* で切るのが都市対策である。あるいは建設省の予算かもしれないが事業規模が小さい。⑤結核療養施設は空床が多いが（30%位）、リハビリテーション施設等に転用できないか。⑥社会福祉施設、児童福祉施設がこれだけの金額で全部解決できるなら大いにやるべきだ。しかし施設が雑然としているので、住宅対策をも含めて、総合的效果をあらわす方法はないか。⑦国立公園は年々破壊されつつあり、一方野外 *recreation* は増えている。予算の不足か、行政姿勢の問題かはあろうが、国立公園行政をどうもっていくのか。

厚生省 ①②技術的問題もあるので後ほど回答する。

③地方については融資になろう。地方債もしくは

企業に対する融資であろう。

棉本 金額が小さいから明確にする必要がある。

厚生省 ④相当大きな計画になろうが、所管の問題もあり、将来検討したい。⑤現在既に転用しており、計画にも若干の転用を見こんでいる。⑥ほぼ *need* は満たされるものと考えている。医療については総合化が進んでいるが、社会、児童福祉施設については、学問的には分類化が進んでいる。住宅対策との関係については考えてみたい。⑦行政姿勢の問題なので原局に十分注意するよう連絡する。

谷委員 都市産業廃棄物は15ページの表にあるが、処理量が小さいのではないか。

厚生省 最近急に出てきたもので、旧体系では処分できないものを新体系で処理する必要があるとしてあげたものである。通産省との関係もあるが、もっと増えるかもしれない。

石原 処理技術は。

厚生省 再生利用もあるが、経済的にみて、焼いた

り捨てたりの方がよい。

楠本 排出量と処理処分量との差は。

厚生省 現在の体系で処理することになる。

谷 処理量が増えると設備費の関係で料金が上がって
て家庭の負担が増えるのか。

厚生省 設備費の話して *running cost* までは考
えていない。

谷 施設整備については補助金を出すのか。

厚生省 まだ考えていない。

谷 保育所等については職員が不足していると聞い
ているが、養成施設はどう考えているか。

厚生省 医療、社会福祉施設については職員養成と
対応して考えている。看護婦養成施設については
書いているが、保育については既存の学校体系も
あり、金額的に小さいので書かなかった。

谷 幼稚園との関係もあるが、

厚生省 義務教育を何才から始めるかの問題との関
連もあるが、一応現状のとおりと考えた。

吉田委員 清掃施設に関連して *disposer* を使わせ

(16)

てはどうか。

楠本 そのためには下水処理施設を2倍にする必要
があり、管さよの勾配を大きくする必要がある。
disposer に係る台所のごみは増えないで、それ
以外のごみが大きく増えるものと見こまれ、行政
効果を考えて各国とも *disposer* は考えていない
ようだ。

大塚計画官 上水道の整備については国庫補助の増
大を考えているのか。

厚生省 現在の補助率 12% は変えないつもりだ。
人件費、利子コストの増大が問題であるが、でき
るだけ受益者負担の考え方になって、低利融資の
増大を考えている。

石原 18ページの公営施設に関する工場用地 468
万㎡ は全工業用地か。

厚生省 公営のひどい地域の工場を移すためのもの
んで現に公営防止事業田がやっている。

谷 16ページの地域暖房の9地域とは。

厚生省 考えているのは札幌、仙台、東京（丸の内、

(17)

新宿)、横浜、名古屋、京都、大阪(2)、神戸、
福岡である。

棚本 水道料金体系については、公共料金全般に通
じる問題であるが、この際根本的に考えられたい。

厚生省 大都市周辺に団地ができるというも起る問
題だが、新しい地域だけ別料金でいくか、旧地域
の料金を引上げて同一料金にするか。検討したい。

石原 答申を書く段階では公共投資における受益者
負担の問題もあり全体として考えたい。

5-3 議 事(建設省)

探泉建設省計画局総合計画課長 資料(3) (4)を説明

浅村委員 道路は前回の数字と違うが もう変らな
いんですね、住宅はどうですか。

建設省 既存の計画のIqの範囲に従っており ま
た海岸のように新計画立案中のものもあり多少の
変動はありうる。

地方公社の賃貸住宅については現在Iqに入っ
ていないが 新たに社会資本に入れは交る。住宅
情勢調査の結果は12月に出る予定だが数字は余
り変わらないだろう。

谷委員 街路整備の内容は何か。

建設省 10年後までの市街化区域を考えている。
面的な街路整備には街路事業と一般国道、バイパ
スがあるが、ここでは街路整備事業をあげた。

谷 内容は舗装か。

建設省 現在舗装は6ルで 例えは都市計画決定を
して22ルの街路が必要だということになれば用
地買収を行ない、路盤、舗装を行なつ、立体交差

化、鉄道高架化、歩道も含んでいる。

谷 宅地開発の deflator だが、不動産研究所では既成市街地を使っているが、DIF とは上り方が違うのではないか。

建設省 用地取得費は市街地と周辺部ではかなり違うと思うが、公示されたものがないので使った。

谷 用地費の上昇は大きいものがあり考えるべきだ。

立川委員 開発利益の吸収については。

建設省 例えば高速道路を建設する場合のように大規模公共投資をすると周辺の物価が上がり、工事を続けるときには上った価格で買収しなければならない。道路ではとくに財源が問題なので、土地所有者だけに物価上昇の利益を得させないで公共的に使えないか考えた。利益の範囲、吸収の仕方等検討しているが具体案は未だない。国鉄財政再建会議の意見書もあるが、税でとった方がよいのかもしれない。民間投資の活用の際にも検討したい。

立川 趣旨には賛成だが具体的に検討が進んでいる

のか。

建設省 土地収用法の改正は一つの方向であろう。

立川 都市計画駐車場のうち公共費はどう使われるのか。

建設省 地方公共団体がやる場合は全額起債で、土地取得費、上ものの両者が対象である。民間がやるときは上ものが対象である。

浅村 地方道路公社、更に進んで民間会社に道路をやってもらつとここに計上してある道路整備の計との関係はどうなるか。それは社会資本 (I_g) として計上されるのか。

建設省 現計画では地方住宅供給公社は法律がなく、入っていない。その他に入っているなら書いていきたい。

浅村 住宅 道路をバラバラに考えずに統一的に考えられたい。

建設省 末端の観光道路はよいが、イタリーでやっているように民間に道路をやらせるか。幹線道路を民間に任せるのは疑問があり、新計画作成の時

系では民間は入ってこないだろう。

石原王直 公営の住居住宅がIyに入るとして
道路を民間にやらせた場合それはここに書いてあ
る12兆円に含まれるのか。Iyに入らないもの
もここに入っていると考えるとよいのか。

建設省 地方道路公社については、名古屋に都市高
速道路を45年度から作らせることを考えている
が、それは都市高速道路公団にかわるものである。
建設省の系としてはその財源内訳を国の無利子融
資15%、県、市の出資が10%、財源融資35
%、民間資金40%を考えている。資料(4)の3
ページに民間資金活用について書いてあるが、積
算の中には民間の業分も含まれている。開発利益
を吸収できる側で道路についてはよいが、国道バ
イパスなどには経済的に民間資金は入らないだろ
う。本四架橋については10～15年の懷妊期間
があり、料金も高くつくだろうから民間が出てく
るのは難しいのではないのか。

石原 資料(3)の21ページの民間宅地開発にある

9962億円には公共施設は入っていないのか。
どういう積算か。

建設省 2兆8977億円に関連するというだけで純
粋の民間施設だ。宅地開発費を推計して工事費等
をかけたものである。広義の社会資本にも入らな
いだろう。

谷 都市計画駐車場を整やすと道路混雑は増えない
か、街路整備との関連はどうか。

建設省 駐車場の伸びは中小都市が大きく、大都市
は止まっている。大都市圏では既に40台に1台
位になっている。大都市については土地の問題で
立体式のものが多く。

谷 40台に1台は少ないと思うが更に整備すると
すれば街路との関係はこれからやるのか。

建設省 直接関連は出していない。

谷 むしろ駐車場は整備しない方がよいともいえる
が。

建設省 一般的には公共投資をすると混雑が激しく
なるという面はある。しかし道路が駐車のために

使われているのを防ぐ必要がある。環状道路の整備により通過交通をなくし、規制も考えていきたい。

大塚計画官 事業主体 保有主体が広義の政府であるものがIqであり、例えば道路でも民間所有になれば現在の考えではIqから落ちよつ。民間資金を導入すればIqになるだろうが、第3sectorについてはどちらかに割り切る必要がある。地方住宅供給公社の償還は特例されていないが、その他項目に入っている。住宅ノ2兆円のうちからは例えば公庫融資住宅等はIqから除かれる。

建設省 公社償還住宅についてはIqに入れて算出する。道路については道路法の全面改正が必要であり、民間developerに移すことはそう簡単ではない。どの程度民間に移すかはでないであろう。当面は民間資金の導入が主である。

大塚 道路について質問する。①ノ兆円弱前回の話しよりも増えているがどこか増えているのか。②輸送需要については関係省との調整はついている

(24)

か。③マクロ的整備水準はどうか。例えばこれだけの投資をして混雑度はどの程度になるか。

④道路の整備水準と長期見通しとの関係はどうか。

⑤仮りに道路公債が認められなかった場合はどう

するか。⑥車検税についてはどう考えているか。

建設省 ①先日の数字は財源をも考えたものであり、今回の数字はneedの面から出したものである。一般国道、都道府県道の二次改築、街路、地方広域生活圏構想道路(県道中心)が中心で、総じて幹線道路の混雑緩和が主たる増加要因である。②50年の数字は調整していない。60年の輸送機関別の数字は資料(4)にあるが、貨物については運輸省と経企庁の中間にある。③交通混雑については現状維持程度の水準である。車が50年は2倍60年には3倍になるとすると50~60年の伸び率は低目なので、50年には快適なところまではいかない。④ある程度先行投資が必要なので、国道は50年までに、県道は55年までに、重要市町村道24万4千kmは60年までに整備する。

(25)

新都市計画法が成立して新市街地については先行投資が必要で55年までに達成する。入次改革については国債は50年度に予想される差額区間を考慮している。東京臨海新交通線と鉄道、荒川湾との連けいについては意欲的に考えている。⑤④受益者である自動車から財源を得られないか考えている。利用者と非利用者間、車種間の公平負担の問題があり、田中鶴起さんの考え方であるので、併せて検討していきたい。

石原 道路12兆円のうち現在の特定期間内のできるものは、

建設省 まだ計算していない。

大塚 住宅について質問する。①民間自力の住宅には民間 developer はどの程度含まれているか。②資料(3)の12ページの表に対応する現状及び③住宅需要の計量的予測の方法を事務的に教えてほしい。

建設省 資料(3)11ページにあるが、普通世帯の増加は576万戸にすぎず、水準以下の住宅の建て替えを除くと、200万戸で年間200万戸位で、

総需要は横ばいである。総需要は低いので、それを高めるためには水準の引上げ、特に低所得者のための水準を上げる以外はない。企画庁が simulation で出している民間住宅の総需要を15%上げるには水準を上げない木賃アパートに入って達成できないだろう。民間 developer が伸びるといわれているが、それほど伸びない。結婚適齢人口は46~47年がピークである。

住宅の価格上昇率が戸数を抑制するので、相当の助成が必要で、価格上昇が現状のように進むと抑制が進み企画庁モデルは過大である。また46~47年に世帯数のピークがあるとする、単純な伸びを出している企画庁の民間住宅投資モデルは再検討が必要である。

石原主査 本日のヒアリングはこれで閉会。

5-4 (運輸省)

谷委員 ①交通関係社会資本の中で 民間と公共の
シェアはどうなっているか。

②運輸省関係の社会資本は都市形成と深い関係
があるので、都市形成を誘導していく方向が重要
だと思うが、この観念が入っていないのではない
か。

竹内参事官 ①の問題については直ちに答えられな
い。バスなどどちらに入れたらよいかむずかしい。

②については お説の通りである。しかし な
お議論をつめなければならない点がある。例えば
東京と別に都市をつくっても人が定着するかどうか
疑問である。

湯川委員 今後技術開発を考えると、パイプライン、
バージ輸送等新しい機能について考えているか。

竹内参事官 パイプラインについては考えている。

石原委員 フェリーはどのぐらい伸びる可能性ある
か。

港湾局計画課長 フェリーは内閣港湾の中で考えな

ければならない。考え方としては入れているが、
まだ現時点では判りにくい点があり、最近の伸び
ははげしい。例えば S40、5千万トン、S41
9千万トン、S42、1億トン、S43年2億ト
ンと伸びている。

秋山委員 外国の例をみると非常に伸びておるので、
今後は注目する必要がある。

審議官 おっしゃる通りだと思います。

秋山委員 これまで交通については、4つの輸送分
野が自己完結的でありそれぞれ自己の枠内で考え
てきた。自動車の発展によって変化は、*point*
of origin から *point of destination* の
時代に移ったことである。これは自動車の画期的
利点だ。この出現によって鉄道、港湾に影響を与
えた。この相互連絡・調整が必要だ。

審議官 おっしゃるとおりだ。建設省とは話し合っ
ていないが、当然調整が必要であり、結局ターミ
ナルの問題になるので考えていきたい。

秋山委員 空港の問題にしても、空港と都市（発生

地)との関係をあえなければいさざる。

審議官 道路との関係は重要なので検討したい。

秋山委員 航空に関する運輸省の *evaluation* はよいと思うが、航空貨物がのっていない。航空貨物は倍になると思うが、この点あえなければならぬ。また *evaluation* によって貨物がふえれば、成田空港は基地として役立たない。羽田を充てて拡充する必要がある。この投資額では少なすぎる。関西の空港についても少なすぎる。

山本委員 ①交通関係の4つの柱の総合的關係が重要である。鉄道が線的で、道路は面的特性を持っているのはよいが、高速道路は運輸省としてどう考えているか。

②550バースを三大港である東京湾、伊勢湾、大阪湾に建設することになっているが、東して可能か、陸上交通との関連も考えているか。

審議官 高速道路には、都市間と都市内の二種がある。都市内は当然必要だと考える。都市間は新幹線との関係で問題になるが、高速道路を走るのは

短い区間であるので、重層的に整備するのが必要だ。

竹内参事官 新全統計画によれば、現在関東8兆、関西5兆円の生産所得があるが、60年には、東北9兆円となって今の関東より大きい。現在の関東、関西は満ちいなので、60年時点は相当大変になる。

石原委員 今の数字は生産所得的なもので、生産所得の伸びのように人間が動くかどうか疑問だ。人間は必ずしもそう移動するか疑問だ。

港湾局計画課長 積上げ作業でも3港以外は1000 *ton/m*以下であるが、3港は1000 *ton/m*をオーバーしている。従って3港に投資せざるを得ない。貨物取扱量は全国的には2倍になっても3港は3倍になる。問題は、道路との関係であり、湾岸道路が必要であり、これによって *distribute* する必要があり、建設省と調整をとっている。

山本委員 首都圏整備計画では、鹿嶋の北に開発のための湾を作ることになっているが、3港以外の

中に入っているのか。

竹内総事官 港と鉄道 道路との調整が必要だ。

山本委員 港と道路との調整をとってもらいたい。

楠本委員 ① net workの整備はよいが、実際には道路ができ騒音の問題が重大問題だ。国民もこの点に深い関心をもっている。道路はくみで国民生活はメチャメチャになって social tension を高めている。解決方法としては 道路、鉄道のまわりに緑地を整備すればよいが、現在は国民生活をあっはくして進めている。

空港の整備費などみても用地補償費が少ない。これは周囲はやかましくてもやむを得ないところだ。

② 中期計画の時は、港湾の整備は重大だが、港湾をきれいにせよということが入っていた。東京湾などきたないところを通りすぎて 団地できなくなっている。新しく作ることはかりを趣図して既存のものを大切にすることをしないのが問題だ。これは建設省、厚生省の水源対策についても同じであ

る。

③ 公共料金については、国民生活の中で公共料金を考える必要があり、物価にひひかないように引上げる方向を検討すべきだ。

審議官 交通は二地点間を物資を運ぶことのみならず、環境衛生への影響を考える必要がある。安全公署面のことも考えなければいけないと思っている。がむずかしい問題だ。これは用地問題がガンであり、これが解決しなければ解決しない。

楠本委員 用地の問題は パイプラインで解決するとか、地下鉄を通すとか考えるべきだし、緑地があれば 自然の浄化作用で純化される点をわすれてはならない。

谷委員 それに関連して、札幌の例であるが、鉄道の防雪林を、団地ができたので不要だということ で切ってしまったが、これは団地の緑地として重要な機能をもつので、一体的に考えて対処すべきではないか。

港湾局計画課長 港がよごれる原因には ① 河川か

らのゴミの流入 ②工場・船の油の流入 ③木船

の未処分がありそれぞれ対処していくことが必要

だが、いずれも困難が多い。

楠木委員 厚生省と調整をとっているか。

運輸省 地方公共団体段階で相談している様である。

立川委員 海岸防災では伊勢湾版り既に最高のも

に対処するようになっており、河川は100年確

率を目標にしているが、アンバランスがあるので

はないか、発生箇所の不確かさのためか。

運輸省 統計資料が不備のためある特定の海岸につ

いて発生確率を求めることは不可能であるので仮

の目標として設定した。

秋山委員 外国では港湾地域に緑地的空間があるが

(34)

その点どうか。

運輸省 港湾委員会でも指摘されている 極力土地

利用の有効実施で対処している。レクリエーション

用(ヨットハーバー、モーターボート基地)基地

についても調査検討中で若干金額的に考慮してい

る。

浅村委員 高速道路と鉄道との関係を理論的に検討

する必要がある。将来は自動車は必ずしも短距離

ではなくなると思うのでこれをはっきりされたい。

またコンテナ輸送も最近大型化しているが乗客

等のトンネルの関係で通過できるかどうか 構造

的にも関係してくるが 建設省との間の調整は不

足しているのではないか。

(35)

運輸省 海運用 陸運用ともに大きさは問題ないが、

荷重の点で問題があったので、これについて調整

中であり、道路構造についても相談中である。

外貿ふ頭公団でコンテナふ頭を整備しているが、

建設省の計画局、都市局、道路局と研究委員会を

作り対策を研究中である。

大塚計画官 物価と公共料金の関係であるが、この

関係はマクロモデルの中に含まれていてメカニズ

ムの中に組み込まれている。

① 港湾建設について民間資本の参加又は民間へ

の移譲等についてはどう考えるか。

② 国鉄の新幹線については赤字線を含めた現

在の経営形態のまま実施するのか、又変革して

考えるのか

③ デフレーターはどれを用いたらよいか。

運輸省 ① 財政制度審議会でも考え方を示してあ

るが、港湾については、日本の特殊事情がある。

欧州では河川を利用し、運河をほって港湾を作

っているので、国が全面的に関与しているが、日

本は海に面しているので、海路については自然を

利用できるが、可能なかぎり水際線を利用するた

めに防波堤は国が整備する必要がある。

岸壁については、港湾管理者にやらせることに

しているが、一部については財政上外貿公団を作

り、これに委ねる方針をとっている。効率的に整

備する意味でも公団が最下限と考えられる。

企業用のものは、その企業にまかせてよいが、

外債については日本経済がかかっているので、国
が計画的に面倒をみる必要がある。

② 2兆4000億については、国鉄政改両律会
議の出した方針の枠内のものであるが、3兆
4はニードより求めたもので、別個の考え方で
あるので財源を考えていく必要がある。

③ テフレーターは企画庁で作成したものを使用
してもよい。

5-5. 【郵政省（電気公社を含む）】

質疑

吉田委員：45年度予算では145億円の赤字が充
てられているが、50年度までの見直しはどうか。

電気公社：正確には把握していないが、今後漸増し
ていくことが予想される。

立川委員：郵便事業の公社化を考えた場合、ここに
示されている投資額に変更があるか。

郵政省：今後の検討問題であり、その時の経営者が
考えるべき問題であるので、現在はそこまで考慮
していない。

参考までにつけ加えると、ここでの投資額は、
封書、封書のみを翌日配達をするために要するも
のであって、全需要を対象にすれば、これでは足
りない。

立川委員：公社の赤字の原因が記されているが、そ
のウエートはどれが一番大きいのか。

公社：① 現行料金体系上の問題 ② 資本費用

の増大は電報事業の赤字の腹に大きく影響している。又、これとは別に債務償還額の増大の問題がある。

楠本委員：データ通信サービスについては必要度の高いものから実施していくべきだと考える。例えば、水道使用量検針への適用等公共料金の低下に資するもの等を早く実施すべきと考えるがこの点はどうか。

公社：データ通信は加入データ通信と専用データ通信の二つに分類して考えている。水道検針については専用データに入るが、「専用」については注文に応じる態勢にある。自動検針については現在「東京ガス」と検討中である。

吉田委員：メーターの示している数字を伝達するための技術について現在検討中のようである。

楠本委員：そうすると、伝達装置に費用がかかってコスト面での低下を期待することは無理か。

吉田委員：人件費の面で多いに期待できるであろう。

楠本委員：データ通信は黒字が期待できるのに独立

採用を考えているようだが、そうすると電話事業の赤字を補うことにはならないではないか。

公社：独立採算を考えているのは当面電話事業に負担をかけないで事業を実施するためである。

楠本委員：現在の電話料金体系は、基本料で見ると使用頻度の少ない家庭用が安く、頻度の多い事務用が高くなっており不合理である。又、郵便については、ダイレクトメールが割安になっているがこれもおかしいのではないか。

公社：現在、住宅用電話の1加入当り月平均収入は1700円程度である。公社としては平均5000円の収入がないとPayしないので、先の国会に基本料金の改訂を提出したが通過しなかった。

しかし今後とも検討を続けていきたい。

郵政省：ダイレクトメールが特に割安であるということはない。

山本委員：債務償還用の資金を事業収入等からプールしていることは悪いのか。

公社：プールすることは認められていないし、又

全額を投資に回してしまっているわけで、そういうことは悪い。

山本委員：そうすると償還償還は、料金収入で返すか、借入金によって返済するかのどちらかによるのか。

公社：借入金によって返済することになる。

山本委員：黒字が出てもこれは借金の返済に充てないで建設資金に充てるのか。

公社：その通りである。

橋本委員：将来の資金計画を提出してもらえるか。

公社：現在未検討なので提出できない。

石原主査：一応の見通しは出るのではないかと。

公社：この問題については未検討であるので、明らかにすることは困難であると思うが直検討を続けたい。

寺田委員：従来自己資金が大半を占めていて、その構成要素として減価償却費が一番多い訳であるが、今後、技術の進歩によって、施設の硬質化がはげしくなると減価償却費がより大きくなることか

予想されるので、料金の合理化をしない限り、投資に期待せざるを得ないのではないか。

石原主査：電気公社関係で現行計画には無かったものは何か。

公社：データ通信、総合的通信網の拡充が新しく追加されたもので、電話サービスの多様化、高度化はテンポが早くなってきている。

石原主査：データ通信のシステム数の根拠は何か。

公社：現在コンピューターの設備傾向から推計すると2兆8000億円となり、そのうち電気公社が約15%を分担するものとして算出したものである。

石原主査：具体的なものは何か。

公社：専用データ通信については

現在 地銀協システム、群馬銀行シス

テム、地銀自行網システム

44年度 自動車車検登録システム、万国

博システム、自営網システム

45年度（サービス開始） 東京信用金庫シス

テム、静岡銀行システム、

近畿相互銀行システム、島根農協

システム

45年度（着工）横浜銀行システム、札幌オリン

ピックシステム 他システム

加入データ通信システムについては、下

表により導入する予定

	販売在庫管理	電話計算	技術計算
45	東京、大阪	東京	東京、大阪
46	名古屋	大阪	
47	静岡	名古屋	名古屋、広島 福岡、札幌、 仙台

石原主査：電子交換機の導入方針はどうか

公社：47年に商用試験を終了し、50年度に
1部導入の方針である。

計画官：加入電話の需要予測方法如何。

公社：2通りの方針に依っている。即ち、1つ

(24)

は耐久消費財型の傾向に よつて、終端が急激に多

くなり 漸次減少していきといふいわゆるロジス

ティックカーブにのるものとし、過去の時系列に

より推計した場合で3700万程度となる。その1

つは、国民所得に対する弾性値が漸時小さくなる

という方法で経済成長率を10%として計算した

場合3,500万程度となる。両者から3,600万

と想定した。又外国とのクロスセクションで比較

しても大体正確であると考えられる。

計画官：郵便の価格表示の基準は何年か。

郵政省：局舎は40年基準で、機械は45年基準で

ある（郵便機械は40年には無かったのだ）

以上

(25)

5-6 (文部省)

谷委員：中教審の審議内容はこの計画にもりこまれてよいというが、新構想大学に入っている等統一性がよいのではないか。

文部省：教育大学の筑波移転等の例をみつめて考える。

谷委員：コンピューター等の利用についても今後の *front* として見込むべきではないか。

文部省：教育工学的予測はつきにくい。

各委員：文化財施設の買入れの予算が少ないのではないが現在では、開発企業者に転賣させているが文化財は文部省が予算計画をもって対処すべきではないか。

文部省：その点はまだ検討していない。

茂村委員：奇理道路などが真跡にぶつかれば、その保護買収が大変だ。

文部省：文化財の保護は指定中心で買上げはやっていない。

橋本委員：このままでは文化遺産が日本から

(46)

なくなってしまう。文化財は再生がきかないので大切に保護する必要がある。

大塚計画官：学校教育施設で、民間と公営の分担はどう考えているか。

文部省：私立と国公立とが競合するのは幼稚園と大学である。

幼稚園は、国公立24%、私立76%の割合で計算した。大学は、国全体として計画が立てにくい。今までは許認可行政であったが、中教審でも国全体の計画を立てるべきだという意見が多い。

山本委員：小中学校の生徒数はどうなるか。

文部省：小学校生徒数は49年まで横ばいであるが、中学校は若干減少する。

新しく学校を作るのは社会増と統合と、戦後の改築がこの期に集中することである。

石原委員：大学への進学率はどうか。

20%から29%に上昇すると予想される。

各委員：この推計は社会増関係を見込んだか。

文部省：調査をもって見込んだ。

(47)

各委員：人口急増地域では、小中学校が対応できなくて、土地は企業者に寄附させているが、これは最終的には、その土地を購入する者に帰属することになる。これはおかしいではないか。

文部省：土地に補助金はないが起債枠を拡充したい。

山本委員：寄附はどういうことか。

文部省：最低の基準しか補助金はないので、基準以上のものを作りたいということになれば、寄附しかない。

谷委員：文部省が直接担当しているものも寄附ある。

山本委員：統合、改築した跡地はどう利用しているか。

文部省：社会的教育施設に転用している。

楠本委員：特殊教育施設には対象者は全部収用可能か。

文部省：全部できない。24.7%現在のを30%に引き上げる。

楠本委員：文部省、厚生省、労働省の間に統一性がないのではないか。

文部省：特殊教育施設も教育施設でいると考えたい。

るので、厚生省のものと機能的に異なる。

谷委員：運動公園と都市公園とだぶらないか。建設省と打合せているか。

文部省：やっています。

5-7 (労働省)

質疑

浅村委員：(企画庁に対し) ここに示された労働省分は、項目分類上どこに揚上されるのか。

計画官：「その他」に揚上される。

浅村委員：「雇用促進事業住宅」は雇用促進事業団が建設する住宅であるが、これは政府計画住宅に入っているのか。

労働省：現在の住宅計画には入っている。

浅村委員：そうすると住宅分は「住宅」として特掲される分に繰入されるのか。

労働省：「住宅」部門に入らしてもらふことになると思う。

浅村委員：企画庁はそれでいいか。

華藤補佐官：政府施策住宅に入っているものであれば差し支えないが、別途検討したい。

谷委員：この住宅は短期居住住宅(1年)ではないか、従って「住宅」として揚上するには問題がある。

(50)

浅村委員：その辺整理をしておいてもらいたい。

楠本委員：リハビリテーション施設は大半が施設であるのに雇用する人がいないといふことではあるが、同様の施設を厚生省、文部省(養護施設)でも担当しているが、その他の調整はとれているか。

労働省：現在は別荘になっている。労働省分は労災による障害者を対象としている。

楠本委員：社会復帰を目的とするという面では厚生省の施設でも同様である。

石原主査：経営負担の問題があるのではないか。しかし、雇用は1本化すべきであろう。

楠本委員：民間資金の活用というのを考えるとき、住宅を企業内施設として考えられないか。

労働省：雇用促進事業団が企業に対して社員用住宅資金を融資している。

楠本委員：そうでなくて、企業に建てさせたらどうかということだ。

労働省：石炭離職者等を受け入れる企業については、そのための住宅を完備している。これは、離職者

(51)

を受け入れる企業が無かった。政府として職業訓練を実施し、又、宿舍も供って、企業負担を一部分担するという考え方からであった。従って、その層、必要量をつむむ必要があるという問題に帰着する。今後は、中高年層、家族持ちが増えることと、企業の方針として持家制度が増えているので、新卒者の家だけを企業に負担させるのはどうかと思ふ。

楠本委員：労働力確保の面と民間資金活用の点から企業内の保育所についてどう考えているか。

労働省：厚生省所管の保育所との関係、あるいは、関連規定に合せるのか、別にするのか、といった問題がある。

楠本委員：そういうことは一応別して考えれば、民間資金の活用になるのではないか。

労働省：大企業にはできるが、中小企業が自力でできるか疑問だ。

楠本委員：中小企業は補助してやればよい。

立川委員：労働力不足に対する将来にあたる対策の

(52)

基本的考え方と、ここに示されている投資額との関係を示したい。即ち、労働力不足に対処する策として、

- ① 省カ投資に期待する
- ② 労働力をどこからかまってくる。

があり ②の場合さらに

- ① 地域内で調達する。
- ② 地域間の移動を考える。
- ③ 余っている中高年層を活用する。

に分けられる。②とすれば、住宅のウェイトが大きくなることが考えられるが、その場合この程度のもので足りるのか。又 ③とすれば職業訓練施設にカを入れるべきであろう。

労働省としては、どこに力点をおいて考えているか。

労働省：非常にむづかしい問題である。労働省としては、省カ化にも期待するし、労働力の確保にもカを入れるということになる。

(53)

後者の場合、産業立地と労働力の産業間移動、地域間移動をからみ合せて考える必要があり、どこに力点を置くかについては、すべて等しいウエイトで考えている。

従来は新しい労働力として期待されたのは若年労働力であり、これは地域間移動が容易であった。しかし、これからは転入者を含めた中高年層の活用を検討しなければならないので、産業立地についても考える必要があると思う。

立川委員：労働力不足は重大な問題であるので、有効的な施策を構じてもらいたい。

楠本委員：対個人サービス業に余剰労働力があるがこれをどのように誘導するかが大事であろう。

労働省：サービス業全体として見れば、労働力は不足している。

山本委員：教育との関係はどうか。例えば、大学卒業者に技能労働をさせるのか、そうだとすれば、職業訓練の必要が出てくる。

労働省：現在、一部において、そのような問題が、

(54)

ケ
外

出ている。しかし、大学卒業生で職業訓練施設に入ってくる者は、自立を目指しているもので、ここでは、中・高卒者のみを対象として考えている。文部省としても、産業界のニーズと教育訓練の対応が必ずしもマッチしていなかったことを反省しているようで、新しい職業人というものを、文部省、労働省が、協力して作り上げていかなければならないと考える。

山本委員：大学進学者の一部を労働力化するようにすればある程度救済されると思うが、

労働省：進学率の向上を抑えることはできない。技能が正しく評価される社会になることが、前提であって、単に誘導政策だけではだめである。

石原主査：ブルーカラーに比してホワイトカラーの比率が増加していく傾向にあるのではないか。

労働省：30次産業まで含めればホワイトカラーの比率が上昇しているが、製造業についてみれば

(55)

ば同接部門のウェイトが減少しつつある。しかし、
現実にはブルーカラーの絶対数が不足しているのが
実体である。

以 上

セーサ（通産省）

質 疑

山本委員：陸揚地の購入量が $1700 \text{ 円}/\text{m}^2$ 、そ
の整地費が $500 \text{ 円}/\text{m}^2$ として計算しているが、現
在、この単価で購入できる地域というのは沢山あ
るのか、特に整地費が高くなるのではないか。

通産省：従来は平地が多かったが、今後は傾斜地を
購入することになりつつあり、又、農地との競合
が出てくるので、お説の通りである。整地費につ
いては、過去の実績である $400 \sim 430 \text{ 円}/\text{m}^2$
に 25% の上乗せをして算出している。

山本委員：樹東平野で、これだけの単価で購入でき
るのか。

通産省：取得単価の $1700 \text{ 円}/\text{m}^2$ は 42 年の実績
である $1300 \text{ 円}/\text{m}^2$ に 5% の上乗せを考慮して算出した
ものであるが、この値では、樹東平野では難かし
い。

吉田委員：資源開発の発掘動力源は水力、火力のど
ちらか

通産省：水力である。

吉村委員：電源開発と原子力発電の合併といふことが新聞に出ていたが、そうなったときは、投資額が若干変わるのではないか。

通産省：合併の話は聞いていないが、通産省としては、従来通り水力を考えている。原子力発電については、技術的な性格を有している新型のものを大いに活用していきたいと考えている。又、本州と北海道との間のような地域間配電も考慮している。

谷委員：9電力会社に等分の割合で開発計画を立てるのか。

通産省：大体そのような見当になるであろう。

谷委員：9電力会社の年間の開発費は、5,500億程度か。

石原主査：若干サエイトは落ちるであろう。

山本委員：① 9電力会社の投資する分は入っていないのか。

② 公営と電源開発とでは、KWh当たりの投資額

(58)

にかなりの差がある。(公営の方が高い)のは何故か。

通産省：① 入っていない

② 継続中の工事も含んでいるので、一概に比較することはできない。

橋本委員：工業用水の50年の必要量が現在の2倍足らずであるが、これで足りるのか、又、根拠は産業別に積み上げたのか。

通産省：製造業の生産指数をもとにして算出した。

橋本委員：不足気味であると思うが。

通産省：用水の能率的な使用を考えている。根拠として産業別にまでブレークダウンしていない。

橋本委員：今年の使用量は1000万トン程度になっているのではないか。

通産省：42年で5,800万トンである。

橋本委員：このうち、冷却水と洗淨水の比率はどの程度か。

通産省：従来の実績では50:50である。

橋本委員：そうすると、冷却水は、回収水で間に合

(59)

ると考えてよいか。

通産省：将来はそうなるであろうと考えられる。

橋本委員：回収装置の分は投資額の中に入っているか。

通産省：それは、各企業にまかせるので入っていない。(回収については) 処理下水の工業排水化は水質に若干の問題があるので、水源対策として海水の淡水化を大規模プロジェクトとして、今年度中に50億円をかけて研究する。しかし、これは実用化されるのは60年になるので、下水処理水について来年度から研究し、50年には実用化したい。

山本委員：回収率が上がってきているのは、回収した方が安いからか、水源が乏しいからか。

通産省：両方が理由となっている。工業排水代より下水道料の方が高いところ、あるいは湯水多発地域では水源上の問題から回収水を使用する方向にある。

石原主査：工業用地の造成で、民間デベロッパーの

(60)

活用についてどう考えているか。

通産省：従来から工業用地造成は地方債で実施しており、そのうちの用地取得量のかかりの分は交付公債によって多くをまかなってきている。民間デベロッパーの活用については、かなりの分について期待できると思いますが、法的に問題がある。即ち、農地法の関係で住宅地については先行造成は法律が適用されないが、工業用地については、民間による先行造成の場合は敷地許可を与えないという運用になっている。

石原主査：先の国会で流れた農地法改正案には入っていたのか。

通産省：入っていないが、問題は運用面にある。住宅地については許可基準の中に入っており、その他の敷地については許可しないということになっている。

山本委員：新都市計画法の市街化区域に工業用地が入るとは思えないか。

通産省：原則として市街化調整区域は使用しないと

(61)

いる方針である。

山本委員：農地法の関係は事前に協議ができればよい訳か。上すれば民間デベロッパーでも出来ることになるか。

通産省：市街化区域と市街化調整区域の区分ができる。首都圏、中部圏、近畿圏、新産都市についてはかなり有望であるが、それ以外の区域指定の行なわれたい地域については期待できない。

石原主査：公共田舎が事業田を造成して、地元から金を借りて造成事業をしているが、それはこの投資策の中に入っているか。

通産省：資料15～16頁の「公社等」の中に入っている。そのうち制度的に確立しているのは「小計A」の分だけである。

石原主査：中小企業振興事業田が造成する際は農地法の適用をどうするか。

通産省：適用されない

計画官：価格表示の基準年次を教えてください。

通産省：電源開発 42年

(62)

公営電気 43年

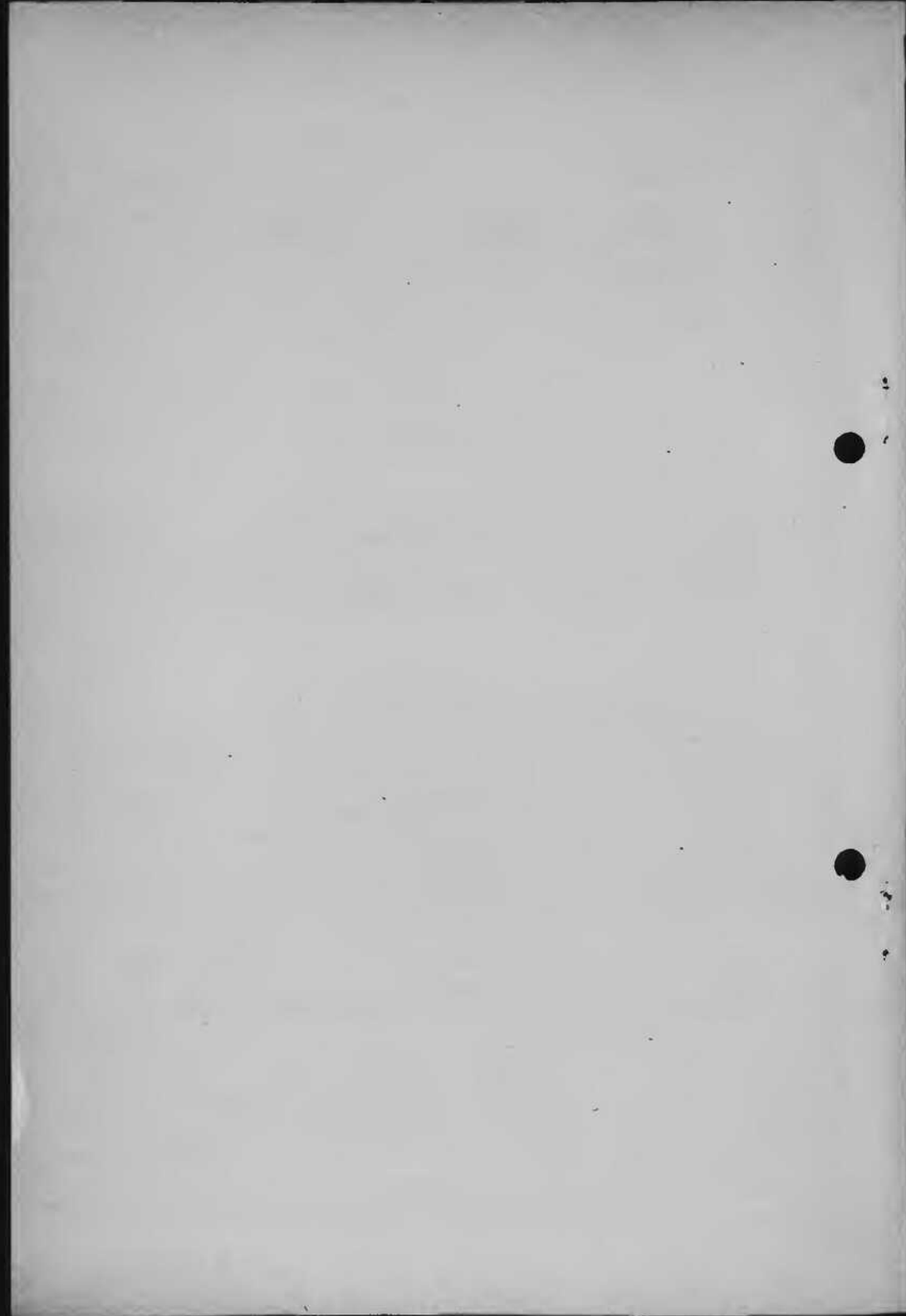
工業用地 単純平均(45～50)

工業用木 43年

である。

以上

(63)



(経-761-F)

投資配分小-8

第4回投資配分小分科会議事次第

日時 29年10月24日 (金)

午後1時30分～

場所 経済企画庁官舎会議室

議 事

- 1 開 会
- 2 局長挨拶
- 3 各省ヒヤリング結果について
- 4 社会資本研究委員会の中間報告について
- 5 その他

資 料

- 1 社会資本投資に係る各省要求の概要について
- 2 社会資本研究委員会報告書(第1次稿)
- 3 第3回投資配分小分科会(各省ヒヤリング)議事要旨

参 考

- 1 新らしい経済社会発展計画策定の背景と問題点(田城
三ノエ)
- 2 諮問書
- 3 政府固定資本形成の軌跡について

裏
面
白
紙

(経-1,032-F)

投資配分小-10

第4回 投資配分小分科会議要旨

1. 日 時 昭和44年10月24日(金)

1時半～5時

2. 場 所 官房会議室

3. 出席者

委 員 石原、秋山、浅村、楠本、立川、谷、谷
謙、山本、浅川、吉田

事務局 鹿野局長、大塚計画官

4. 資 料

(1) オ4回投資配分小分科会議要旨

(2) 社会資本投資に係る各省要求の概要について

(3) 社会資本研究委員会報告書(案)オ1次稿

(4) オ3回投資配分小分科会(各省ヒヤリング)議事
要旨

(5) 新しい経済社会発展計画策定の背景と問題点(片
城寺メモ)

(6) 諮問書

(7) 政府固定資本形成の範囲について

5 議 事

石原主査 開会する。

鹿野局長 資料(6)を説明。従来、補正という形で作業していただいていたが、9月19日の総会で新計画の策定に切り替えることになり、諮問を行なった。各研究委員会の動きは予定より多少遅れているが一応進んでいる。計画本体については、中期マクロモデルを使って作業をしているが、フレーム原案を固めるまでには至っていない。成長率を10%を切る形にすると不況感が出、11～12%にすると物価の問題があり、また国際収支の黒字の問題がある。政策をどの程度数量化して折りこめるか。作業は事務的には年内をめざしていたが、政局、初年度予算の折りこみを考えると遅れそうである。フレーム原案は12月に入ってから固まるかどうかの程度であろう。

石原 我々のやる投資配分は12月までにやるのか、それよりはやくやるのか。

~2~

鹿野 最終決定が12月になるか、2月になるか不確定だが、一応のフレームは12月上旬に決めたい。その時期にはI_gについても狭い幅によって見当がつけられよう。40兆、50兆、60兆円の場合など議論をしていただいております。時間をかけずにやってもらえればよい。

石原 予算折衝に入る前に決めるということか。

鹿野 配分原案(試算的なもの)は、12月上旬には作っていただけると幸いです。

谷藤委員 フレームの算定過程は我々にも教えてもらえるか。

鹿野 公営金融分科会でも検討される。

谷藤 総投資額を決めるときも小分科会の意見を聞いてもらえるか。

鹿野 ある程度進んだら意見を聞く。

吉田委員 新聞発表の前に出された *simulation* は見せてもらったが、問題点は解消されたのか。

鹿野 資料はお渡しする。

吉田 国際収支が黒字になるのは事実ならやむを得

~3~

ない。

鹿野 公共料金の動向をどうするか。国際収支の黒字対策のため輸入政策をどうするか。

吉田 過去の数字には輸入政策は入っていない。

鹿野 輸入政策をどうすればどうなるか。農業へどう影響するかなど問題が多い。

吉田 I_g が 40兆と 50兆で物価にどうひびくか。

鹿野 他の要因を変えなければもう出ている。

石原 最終的な *alternative* を出す前に一度議論してみてもよい。

吉田 I_g を増やしても大した悪影響がなければ増やせばよい。

秋山委員 I_g を増やしても輸入を増やせば物価は上らないと云えないか。

石原 そういう面もあるう。

鹿野 I_g は財政との問題が大きい。

大塚計画官 資料(7)を説明。地方住宅供給公社の賃貸住宅は I_g に入っていない。

浅村委員 道路を地方道路公社によって整備させる

~4~

案があるが、それは I_g ではなくなるのですね。

大塚 現状では入らない。

鹿野 額が大きくなると I_g 自体の再検討が必要である。

秋山 I_g は工事費だけですね。土地造成は入るのか。

大塚 それは入ります。

浅村 用地買収費は入らないですね。

大塚 資料(2)を説明。1頁の各省要求のその他はもつと増えるみこみで、発展計画と同じ割合とすると14兆7500億円でトータルは65兆2900億円となる。交通通信が41.2%、生活環境22.1%、農林漁業6.7%、国土保全が2.1%になる。生活環境への要求が強い。2頁~8頁各省別要求である。デフレーターについてはもっている省ともっていない省があり、後者はインプリシットデフレーターを使って40年価格を算出している。9~62頁は要求内容を部門別に出している。財源についてはほとんどでていない。

~5~

浅村 23頁山陽新幹線が杵内というのは再建計画に入っているということですね。

大塚 38頁では緩衝緑地のみが厚生省所管のI区である。

吉田 デフレーターに関してだが、40年価格に直す必要があるか。新計画の策定時から44年価格でよい。フレームは電子計算機だとすぐ44年価格に直せる。

石原 賛成だ。

楠本委員 1頁年平均伸び率については達成されている伸び率も考えるべきだ。現計画のとき住宅は51年で完成することになっていたが実際は30%位だ。現計画では道路混雑についても夜間運行を考えていたが、それが行なわれていないが、それを図れば伸び率を低くしてもよい。投資配分では伸び率が非常に重要な要素であり、質的な伸びも考えて表化してほしい。

大塚 部分的にはつかめる。

楠本 至差はこれから伸びるだろうから質的な伸び

~6~

を考慮すべきだ。

吉田 民間の採算とは違って demand から出るから難しい。金額だけでやっているから難しい。何を base に配分するか。

楠本 そういう基本方針を決めておけばよい。

大塚 努力してみます。前回の配分では金額の伸び等が主体だったが、質的な要素も考慮してみたい。

谷藤 伸び率が減っているから力を入れるべきだと思うか。

吉田 33年が非常に低いものがある。ここ数年は伸び率は低くなっている。

秋山 国鉄については新幹線、地下鉄、それから上水道投資をすると大きな赤字となる。これと公共料金の関係はついているのか。

大塚 財源調達が出ていないので財源問題が計画のチェック要因になろう。

秋山 検討してモデルに入れないと、難しいですね。

楠本 公共料金のあり方をどうみるか検討が必要だ。公共料金はそれほど物価に影響を与えない。水道

~7~

についてはほとんどないとのことだが。

吉田 想定きくんじゃないですか。公営料金を上げて輸入で下げれば多少におさまるかもしれない。

石原 公企業に属するものは財源というよりも経営問題がある。それは検討せざるを得ない。公企業の料金がどうなるかを各省から出させてほしい。

大塚 国鉄の3兆円については運輸省は特に考えていないようだ。

楠本 住宅でも同じだ。

秋山 よいくらしをするならそれだけ払わなければならない。上るものは上るので考えておかねばならない。

楠本 公共料金問題は大蔵省、企画庁の妥協な姿勢にも問題がある。

谷委員 海水の淡水化は費用からか水源不足からか。

楠本 現在 100 円/ton だが技術的には安くできよう。降雨量から考えて水源が不足するとはいえない。平均水道料金は 200 円/ton 位だが都市の方が安い。淡水化は技術開発、工業化との関連もある。

～

る。

山本委員 全総計画の関連で新幹線等が入ってきた。

住宅も公共が増えた。農業も新しい考えがでてきたのではない。他の分野は特に新しい考へ方はないであろうか。環境衛生、文教は前と同じですね。新しい軌道についてアクセントをつけてほしい。

大塚 都市産業廃棄物が新しい。

山本 交通では大規模プロジェクト。住宅については個人がどの程度出せるか考えてほしい。建設省では民間では土地の値上がり等であまりできないと考えるのだろうか。新しく大規模にやるものについては思想的にとり上げておくべきだ。

石原 次回にでもポイントを挙げて出してほしい。

大塚 資料(3)を説明。交通関係はできていないので後ほど提出したい。この原案については各省からはかなりの問題点の指摘があるが、委員会の人意向では総論は変える必要がないという意見が強い。

立川委員 32頁の表のみかただが、全国というの

～

は全国一率にみるということですね。ナショナル・ミニмумは絶対に確保しなければならないといっているが、それは国民一率でなければならない。医療、上水道等では都市と地方で著しい差がある。治水についても地域によって確率年に違いがあり、3分類が明確にできるか。建設工事の生産性についてだが、建設業者だけでなく発注者の心構えが大事だということも賛成だ。しかし行政官庁の姿勢のうしろにある政治の姿勢の方も問題である。

楠本 総合効果が大半である。配分の方法と3分類の関係はどうか。

大塚 4ページ以下に述べているが、適合性をとっていくのが重要な課題であるか、つめていない。

石原 ナショナル・ミニмумは何かを明確にしないと配分できないのか。

大塚 ナショナルミニмум自体を今の時点では明確には出せない。

吉田 分類をする *standing committee* を作ってはどうか。

~0~

楠本 整備水準指標が一つのナショナルミニмумたろう。

大塚 研究委員会報告は問題を後に残しており、計画策定後に *standing committee* を作ってはどうかという意見もある。

吉田 Ip の懐妊期間は2年位だが、フレームワークの中に Ig の懐妊期間を入れるよう *standing committee* で検討してほしい。下村さんがいっているように過去の15年間をとると Ip が2年後に輸出に一番よく誓っている。

谷原 民間資金の導入についてだが、もうかる仕事は民間にやらせよと明確になっている。道路以外は財源が明らかでない。空港でも給油などは民間の方がよい。各省に財源を出させるべきだ。

秋山 民間資本についてはよくできている。テネシー大学でシンポジウムがあって、レポートを出したので提出する。アメリカは連邦の金でやろうとしているが、それはターミナルの基本部分である。政治家の問題は重要である。監督官庁の姿勢が

~1~

あまり細まかく規制すべきでない。配当制限はよいが、利潤制限はすべきでない。コスト主義が *Prevail* しているが、コストが正義といえるか。経済は価値で動いているのか、支払い割からみれば後者である。税金でとって寛い折へ回す手もある。この報告書の方角で研究を進められ具体化されるとよい。

山本 戦略投資は民間でやれといっても採算が分らないので民間ではできないであろう。

吉田 最近の戦略投資とはもりもりやってもうけるというような気もするが。

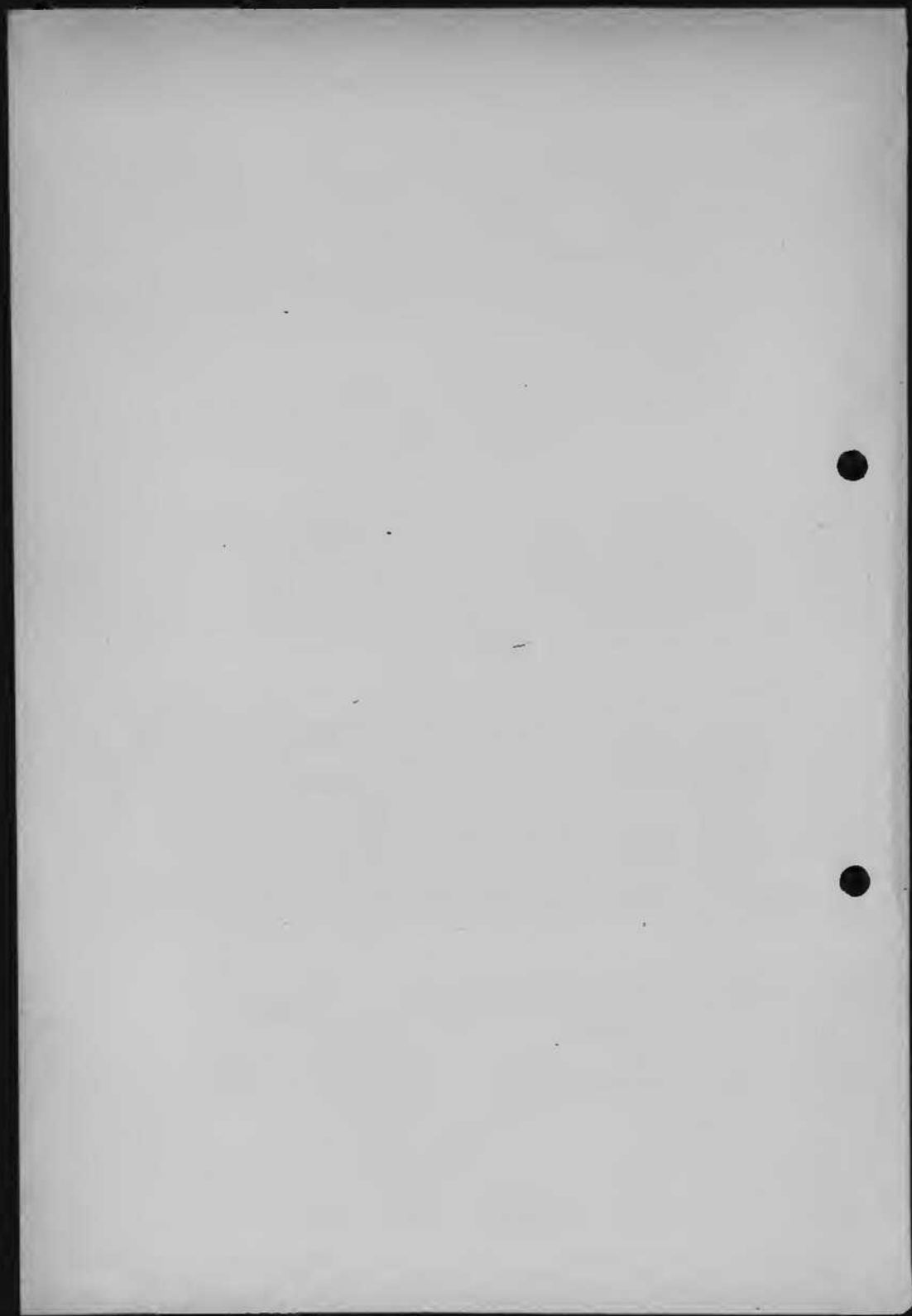
谷藤 マクロ的な概念でやっているが、下の方から上の方まで幅がある。平均的にいっている分には差支えないが。ナショナルミニマムが役立つのは、国の段階では役立つが、地方、更に民間になると全然うけつけない。ナショナルミニマムより低いものもあり、時点により努力目標は変わる。住宅のナショナルミニマムについてははっきりしない。

~12~

石原 意見があったら事務局に提出していただいたら結構です。

次回は 11月24日(月)午後。 閉会する。

~13~



(経-1.032-F)

投資配分小-10

第4回 投資配分小分科会議要旨

1 日 時 昭和44年10月24日(金)

1時半～5時

2 場 所 官房会議室

3 出席者

委 員 石原、秋山、浅村、楠本、立川、谷、谷
藤、山本、浅川、吉田

事務局 鹿野局長、大塚計画官

4 資 料

(1) オ4回投資配分小分科会議要旨

(2) 社会資本投資に係る各省要求の概要について

(3) 社会資本研究委員会報告書(案)オ1次稿

(4) オ3回投資配分小分科会(各省ヒヤリング)議事
要旨

(5) 新しい経済社会発展計画策定の背景と問題点(中
城寺メモ)

(6) 諮問書

～

(7) 政府固定資本形成の範囲について

5 議 事

石原主査 開会する。

鹿野局長 資料(6)を説明。従来、補正という形で作業していただいていたが、9月19日の総会で新計画の策定に切り替えることになり、諮問を行なった。各研究委員会の動きは予定より多少遅れているが一応進んでいる。計画本体については、中期マクロモデルを使って作業をしているが、フレーム原案を固めるまでには至っていない。成長率を10%を切る形にすると不況感が出、11～12%にすると物価の問題があり、また国際収支の黒字の問題がある。政策をどの程度数量化して折りこめるか。作業は事務的には耳内をめぐしていたが、政局、初年度予算の折りこみを考えると遅れそうである。フレーム原案は12月に入ってから固まるかどうかの程度である。

石原 我々のやる投資配分は12月までにやるのか、それよりはやくやるのか。

~2~

鹿野 最終決定が12月になるか、2月になるか不確定だが、一応のフレームは12月上旬に決めた。その時期にはI_gについても狭い幅によって見当がつけられよう。40兆、50兆、60兆円の場合など議論をしていただいております。時間をかけずにやってもらえればよい。

石原 予算折衝に入る前に決めるということか。

鹿野 配分原案(試算的なもの)は、12月上旬には作っていただけると幸いです。

谷藤委員 フレームの算定過程は我々にも教えてもらえるか。

鹿野 公営金融分科会でも検討される。

谷藤 総投資額を決めるときも小分科会の意見を聞いてもらえるか。

鹿野 ある程度進んだら意見を聞く。

吉田委員 新聞発表の前に出された *simulation* は見せてもらったが、問題点は解消されたのか。

鹿野 資料はお渡しする。

吉田 国際収支が黒字になるのは事実ならやむを得

~3~

ない。

鹿野 公営料金の動向をどうするか。国際収支の黒字対策のため輸入政策をどうするか。

吉田 過去の数字には輸入政策は入っていない。

鹿野 輸入政策をどうすればどうなるか。農業へどう影響するかなど問題が多い。

吉田 I_g が 40兆と 50兆で物価にどうひびくか。

鹿野 他の要因を変えなければもう出ている。

石原 最終的な *alternative* を出す前に一度議論してみてもよい。

吉田 I_g を増やしても大した悪影響がなければ増やせばよい。

秋山委員 I_g を増やしても輸入を増やせば物価は上らないと云えないか。

石原 そういう面もあるう。

鹿野 I_g は財政との問題が大きい。

大塚計画官 資料(7)を説明。地方住宅供給公社の賃貸住宅は I_g に入っていない。

浅村委員 道路を地方道路公社によって整備させる

案があるが、それは I_g ではなくなるのですね。

大塚 現状では入らない。

鹿野 額が大きくなると I_g 自体の再検討が必要である。

秋山 I_g は工事費だけですね。土地造成は入るのか。

大塚 それは入ります。

浅村 用地買収費は入らないですね。

大塚 資料(2)を説明。1頁の各省要求のその他はもつと増えるみこみで、発展計画と同じ割合とすると14兆9500億円でトータルは65兆2900億円となる。交通通信が41.2%、生活環境22.1%、農林漁業6.7%、国土保全が2.1%になる。生活環境への要求が強い。2頁～8頁各省別要求である。デフレーターについてはもっている省ともっていない省があり、後者はインプリシットデフレーターを使って40年価格を算出している。9～62頁は要求内容を部門別に出している。財源についてはほとんどでていない。

5-

浅村 23頁 山陽新幹線が枠内というのは再建計画に入っているということですね。

大塚 38頁では緩衝緑地のみが厚生省所管のI区である。

吉田 デフレーターに関してだが、40年価格に直す必要があるか。新計画の策定だから44年価格でよい。フレームは電子計算機だとすぐ44年価格に直せる。

石原 賛成だ。

楠本委員 1頁年平均伸び率については達成されている伸び率も考えるべきだ。現計画のとき住宅は51年で完成することになっていたが実際は30%位だ。現計画では道路混雑についても夜間運行を考えていたが、それが行なわれていないが、それを図れば伸び率を低くしてもよい。投資配分では伸び率が非常に重要な要素であり、質的な伸びも考えて表化してほしい。

大塚 部分的にはつかめる。

楠本 空港はこれから伸びるだろうから質的な伸び

～6～

を考慮すべきだ。

吉田 民間の採算とは違って demand から出るから難しい。金額だけでやっているから難しい。何を base に配分するか。

楠本 そういう基本方針を決めておけばよい。

大塚 努力してみます。前回の配分では金額の伸び等が主体だったが、質的な要素も考慮してみたい。

谷藤 伸び率が減っているから力を入れるべきだと思うか。

吉田 33年が非常に低いものがある。ここ数年は伸び率は低くなっている。

秋山 国鉄については新幹線、地下鉄、それから上水道投資をすると大きな赤字となる。これと公共料金の関係はついているのか。

大塚 財源調達が出ていないので財源問題が計画のチェック要因になろう。

秋山 検討してモデルに入れないと、難しいですね。

楠本 公共料金のあり方をどうみるか検討が必要だ。

公共料金はそれほど物価に影響を与えない。水道

～7～

についてはほとんどないとのことだが。

吉田 相当きくんじゃないですか。公営料金を上げて輸入で下げれば5%におさまるかもしれない。

石原 公営に属するものは財源というよりも経営問題がある。それは検討せざるを得ない。公営の料金がどうなるかを各省から出させてほしい。

大塚 国鉄の3兆円については運輸省は特に考えていないようだ。

楠本 住宅でも同じだ。

秋山 よいくらしをするならそれだけ払わなければならない。上るものは上るので考えておかねばならない。

楠本 公営料金問題は大蔵省、企画庁の安易な姿勢にも問題がある。

谷委員 海水の淡水化は費用からか水源不足からか。

楠本 現在、100円/tonだが技術的には安くできよう。降雨量から考えて水源が不足するとはいえない。平均水道料金は200円/ton位だが都市の方が安い。淡水化は技術開発、工業化との関連もある。

～

る。

山本委員 全税計画の関連で新幹線等が入ってきた。

住宅も公営が増えた。農業も新しい考えがでてきたのではない。他の分野は特に新しい考えはないであろうか。環境衛生、文教は前と同じです。新しい動きについてはアクセントをつけてほしい。

大塚 都市産業廃棄物が新しい。

山本 交通では大規模プロジェクト。住宅については個人がどの程度出せるか考えてほしい。建設省では民間では土地の値上がり等であまりできないと考えるのだろうか。新しく大規模にやるものについては思想的にとり上げておくべきだ。

石原 次回にでもポイントを充て出してほしい。

大塚 資料(3)を説明。交通関係はできていないので後ほど提出したい。この原案については各省からはかなりの問題点の指摘があるが、委員会の人意向では総論は変える必要がないという意見が強い。

立川委員 32頁の表のみかただが、全国というの

～

は全国一率にみるということですね。ナショナル・ミニマムは絶対に確保しなければならないといっているが、それは国民一率でなければならない。医療、上水道等では都市と地方で著しい差がある。治水についても地域によって確率等に違いがあり、3分類が明確にできるか。建設工事の生産性についてだが、建設業者だけでなく発注者の心構えが大事だということも賛成だ。しかし行政官庁の姿勢のうしろにある政治の姿勢の方も問題である。

楠本 総合効果が大率である。配分の方法と3分類の関係はどうか。

大塚 47頁以下に述べているが、適合性をとっていくのが重要な課題であるが、つめていない。

石原 ナショナル・ミニマムは何かを明確にしないと配分できないのか。

大塚 ナショナルミニマム自体を今の時点では明確には出せない。

吉田 分類をする *standing committee* を作ってはどうか。

70~

楠本 整備水準指標が一つのナショナルミニマムだろう。

大塚 研究委員会報告は問題を後に残しており、計画策定後に *standing committee* を作ってはどうかという意見もある。

吉田 Ip の懐妊期間は2年位だが、フレームワークの中に Ig の懐妊期間を入れるよう *standing committee* で検討してほしい。下村さんがいっているように過去の15年間をとると Ip が2年後に輸出に一番よく替っている。

谷藤 民間資金の導入についてだが、もうかる仕事は民間にやらせよと明確になっている。道路以外は財源が明らかでない。空想でも給油などは民間の方がよい。各省に財源を出させるべきだ。

秋山 民間資本についてはよくできている。テネシー大学でシンポジウムがあって、レポートを出したので提出する。アメリカは連邦の金でやろうとしているが、それはターミナルの基本部分である。政治家の問題は重要である。監督官庁の姿勢だが、

71~

あまり細まかく規制すべきでない。配当制限はよいが、利潤制限はすべきでない。コスト主戦が *Prevail* しているが、コストが正義といえるか。経営は価値で動いているのか、支払う割からみれば後者である。税金でとって悪い所へ回す手もある。この報告書の方角で研究を進められ具体化されるとよい。

山本 戦略投資は民間でやれといっても採算が分らないので民間ではできないであろう。

吉田 最近の戦略投資とはもりもりやってもうけるというような気もするが。

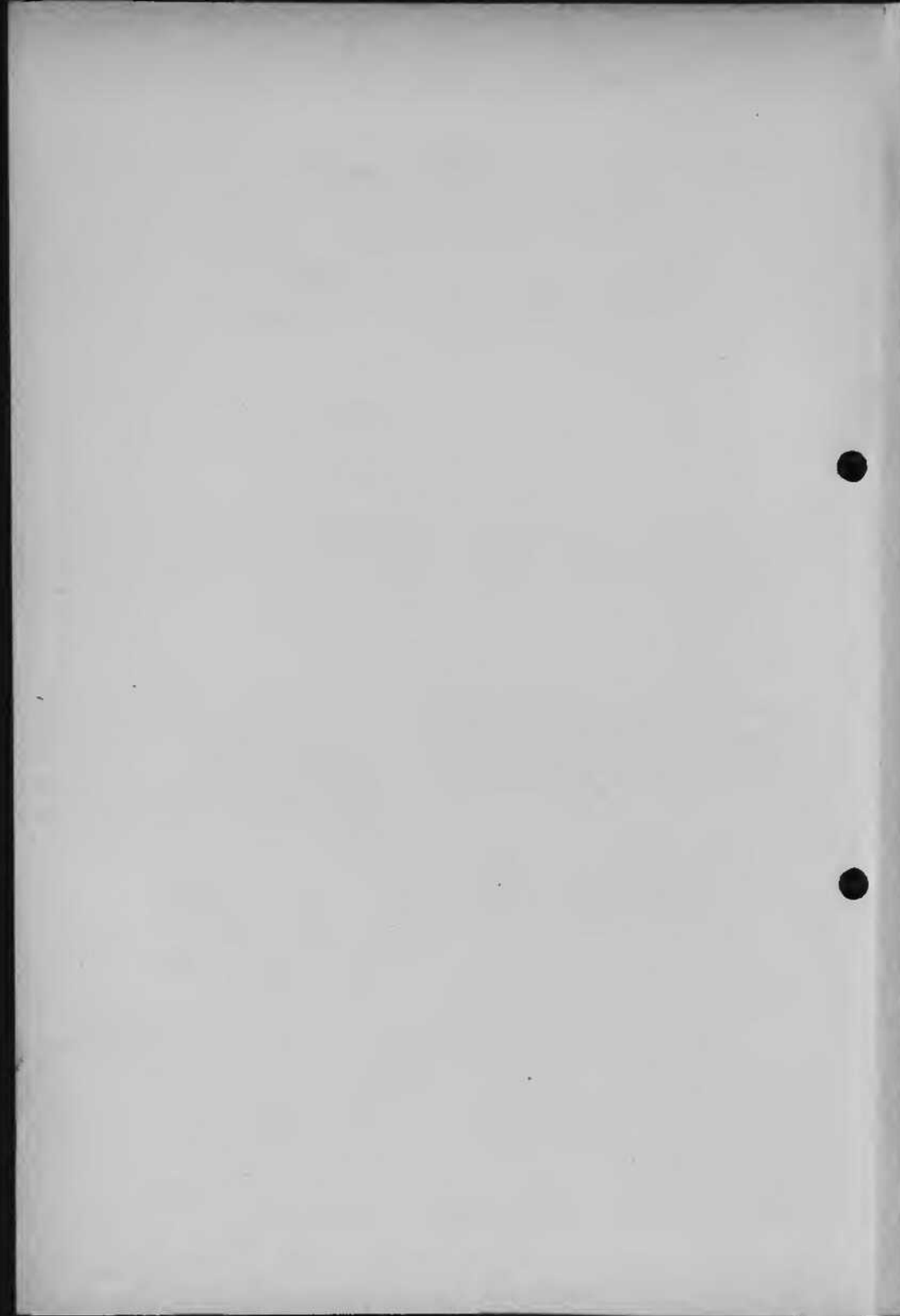
谷藤 マクロ的な概念でやっているが、下の方から上の方まで幅がある。平均的にいっている分には差支えないが。ナショナルミニマムが役立つのは、国の段階では役立つが、地方、更に民間になると全然うけつけない。ナショナルミニマムより低いものもあり、時点により努力目標は変わる。住宅のナショナルミニマムについてははっきりしない。

~12~

石原 意見があったら事務局に提出していただいたら結構です。

次回は 11月 24日 (月) 午後。 閉会する。

~13~



(印-222-F)

投資配分 1-11

投資配分に当っての主要検討事項

(その1)

44年11月22日

経済企画庁総合計画局建設交通班

裏面白紙

1 投資配分の方法について

① 従来方式の配分

利点：過去の計画あるいは事業実績との連続的な対比が可能

各省長期計画（道路、港湾、住宅、下水道、清掃、治山、治水等）の投資規

模決定に際し、経済計画の立場から総合調整が可能。

欠点：計画の内容を機能的面から把握するためには不十分。

② 機能別の配分（生産基盤関係、生活基盤関係、国土保全関係の3部門及び交通施設

関係、生活基盤関係、夏林漁業基盤関係、国土保全関係の4部門等）

利点：経済全体とのマクロ的バランスを評価することが可能。

政策の適合性をチェックすることが可能。

欠点：とくに交通施設について生産、生活に分離することが難しい。（但し、3部

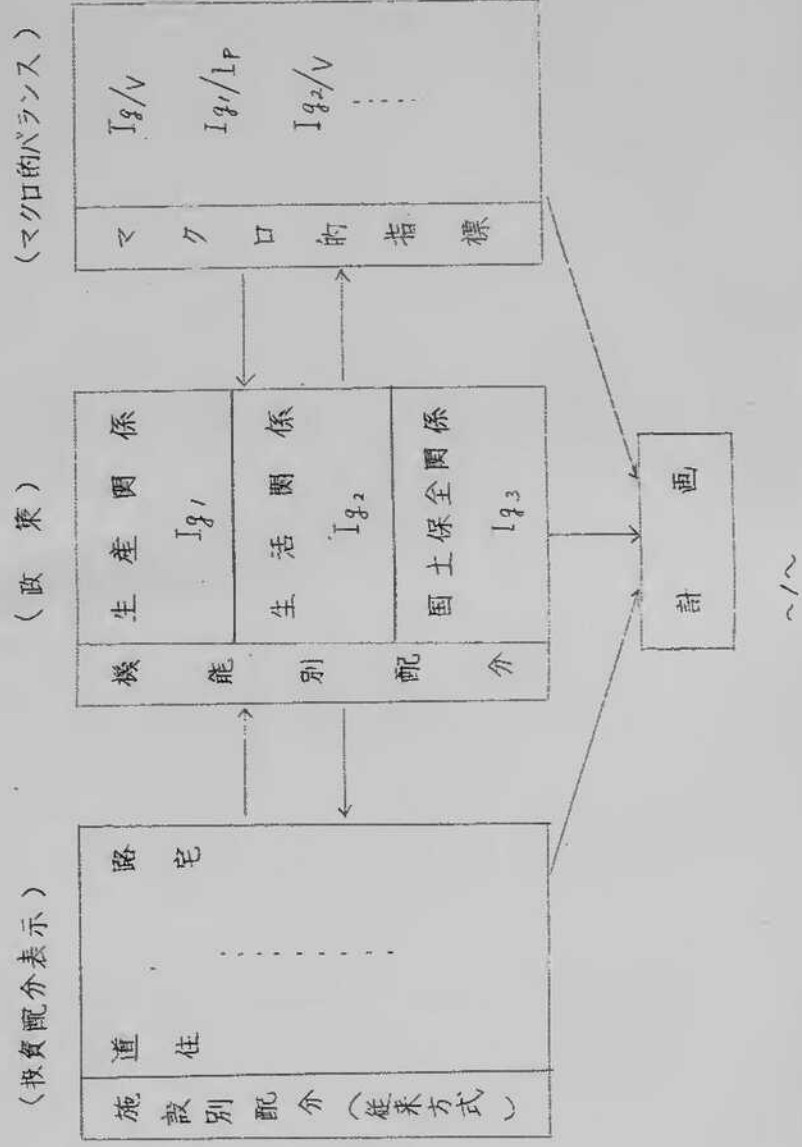
門配分の場合）

各省長期計画を経済計画の立場から総合調整することが難しい。

③ 新計画における配分

①、②の考察から、新計画における配分に当たっては、計画本文における数量的表示の方法および政策の体系化、マクロ的評価を勘案した表示の方法につき検討する必要がある。

（案）



④ 問題点

ア) 投資配分の表示において、空港、上水道等（従来はいずれもその他に計上）をどのように取扱うか。

イ) 機能別配分においてとくに交通施設の配分をどのように考えるか（機能別3分類の場合）。

ウ) 調整費を見込むとすれば、どの程度に考えるべきか。

エ) 特掲比率、団地比率をどの程度に考えるべきか。

オ) Ig 以外の社会資本を配分作業にどのように組み込むか。

2 各施設の整備方針と問題点

（道路）

① 一般国道は一次改築を完了するとともに、混雑区間の再改築を推進する。

② 高速自動車道は既供用 既着工区間を含めて〇〇kmに着工し、〇〇kmの供用をはかる。

③ 都市高速道路は、首都高速、阪神高速を推進する外、新たに名古屋高速を整備する。

④ 地方道は一次改築を推進する。

⑤ 主要幹線街路の整備を推進する。

⑥ 本川、四国連絡橋に着手するとともに、東京湾環状道路、大都市環状道路等とくに緊急を要する区間の供用をはかる。

⑦ 歩道の設置等交通安全施設の整備を推進する。

問題点

ア) 混雑度の緩和があまり期待できないが、これをどのように考えるか。

イ) 高速自動車道の整備をどのような方向で考えるか。

ウ) 財源確保、とくに特定財源の充実、道路公債の発行等民間資金導入の可能性をどのように考えるか。

（港湾）

① 東京湾、大阪湾、伊勢湾地区にコンテナ埠頭等定期船を対象とする埠頭を集中的に整備し、船混みの緩和をはかる。

② 大規模工業基地の中核となる工業港の整備を推進する。

③ 主要航路の整備を推進する。

～2～

④ 労働力不足に対処するため、施設の近代化をはかる。

問題点

ア) 公共施設の役割をどのように考えるか。(工業港、公費比率等)

イ) 民間経済力を積極的に活用することは考えられないか。

(住宅)

① 住宅の規模については、食糧分離とある程度の分離就寝を可能ならしめる水準まで高めるとともに、国民すべてが最低限の居住水準を確保することができよう努める。

② 大都市においては職住接近をはかる。

③ 総戸数を少くとも〇〇万戸、うち公的資金による住宅〇〇万戸を建設する。

問題点

ア) 長期的視点に立った建設戸数の見通し および50年における居住水準をどのよう
うに考えるか。とくに建設省の推計によれば、45～50に世帯数の増加が集中し
しかも居住水準を50年迄に大巾に引上げることとしているが、この点をどのよう
に考えるか。

イ) 公的資金による住宅供給量をどのように考えるか。とくに建設省では住居費田と
住居費負担能力との関係から、公的資金住宅の要建設戸数を算出しているが、例え
ば地価対策、低所得者対策、民間自力による奨励策等、他の政策の推進あるいは住
宅ローンの急増等の要素を考慮しなくてよいか。

ウ) 公営、公団、公庫による住宅供給の役割を今後どのように考えるか。

エ) 持家、借家、木造、非木造、セカンドハウス 住宅の流動化等住宅についての国
民意識の変化をどのように考えるか。

オ) 労働力確保と企業の住宅負担の増大の傾向をどのように考えるか。

(環境衛生)

① 下水道の大巾な普及をはかる。

② し尿、ごみ衛生処理施設の整備を推進する。

③ 都市公園の整備を推進する。

④ 都市産業廃棄物処理施設の整備を推進する。

問題点

ア) 下水道、清掃施設、都市公園の整備水準をどのように考えるか。

～3～

イ) 大規模緑地の取扱いをどのように考えるか。

(厚生福祉)

① 成人病、リハビリテーション、救急医療等の病院を中心とした医療施設の整備を推進する。

② 老人福祉施設、身体障害者施設、児童福祉施設の整備を推進する。

問題点

ア) 各施設の整備水準をどのように考えるか。

(文教)

① 小中学校を中心とした学校教育施設の拡充をはかる。

② 各種学校教育 備の整備を推進する。

問題点

ア) 各施設の整備水準をどのように考えるか。

(国土保全)

① 重要水系の整備を推進する。

② 集中豪雨に対処し、中小河川、都市河川の整備を推進する。

③ 山地治山施設の整備等を推進する。

④ 台風による高潮、波浪対策および浸食対策をはかる。

問題点

ア) 各施設の整備目標をどのように考えるか。

(農林漁業)

① 近代的高生産農業の展開をはかるため、圃場整備、基幹かん排施設、農用地造成等、基盤整備を推進する。

② 機械、生産共同施設等の整備を推進する。

③ 林道の整備と造林を推進する。

④ 漁港、漁場改良造成等、漁業基盤の整備を推進する。

問題点

ア) 農業近代化の諸施策の中で、農業基盤整備をどのようなタイムスケジュールで組込むよう考えるか。

ハ

裏面白紙

イ) 木材需要の増大に対し、国内材供給の方向をどのように考えるか。

(国鉄等)

- ① 国鉄山陽新幹線を完成するとともに、津軽海峡連絡線を推進する。
- ② 国鉄在来線の電化、複線化による幹線輸送力の増強ならびに幹線貨物輸送体制の近代化を推進する。
- ③ 既設鉄道の複々線化、都市乗入れ等により大都市通勤輸送対策を推進する。

問題点

ア) 山陽新幹線を除く新幹線の整備をどのように考えるか。

(電 々)

- ① 住宅用電話の普及を重点とした加入電話の整備を推進する。
- ② データ通信サービスの提供とこれに必要な広域、高規格回線網の整備を推進する。

問題点

ア) 加入電話の整備水準をどのように考えるか。

～5～

裏面白紙

参考 /

「用地比率」と「その他比率」

/ 用地比率

現行計画(A) (42～46年)	実績(B) (43年)	各省要求(C) (45～50年)	推 トレンド(D)	計 各省要求による推計(E)
10%	12%	21%	16%	18%

[注] ここでいう用地比率は $\frac{\text{用地費}}{Iq}$ である。

試算方法

(A) 現行計画

33～40年度および37～40年度における用地費と Iq を相関式によつて延長して求めた場合の推計値を検討して決定したもの。

(B) 43年度における国民所得推計作業上控除した用地費と公団、企業会計等国民所得推計作業に現れない用地費の和を Iq で除したもの。

(C) 各省要求の用地費率

(D) 38年度～43年度の実績値を用いて $Y = a \cdot 10^{bt}$ の関数形でそれぞれ

45～50年度に伸ばし用地費率を求めると

$$\frac{\sum_{t=45}^{50} \text{用地費}}{\sum_{t=45}^{50} Iq} = 15.7 \div 16\%$$

(E) 各省要求は特掲項目以外のその他が網羅されていないので過去の実績を用いて全用地費率を推計した。

～6～

2 その他投資の比率

社会資本総事業費から求めた「その他投資」額による検討
各年度の投資実績を検討すると 国民所得統計の政府固定資本形成に用地費を加えた社会資本投資総額中に占めるその他投資額のシェアは下記のとおりとなる。

年 度	35	36	37	38	39	40	41	42	43	$\sum_{45}^{50}$
増野項目計	9,021	12,579	15,534	18,602	21,004	24,938	29,336	34,223	36,754	542,298
その 他	3,915	5,268	7,118	7,044	7,209	8,667	9,927	9,645	14,610	145,439
公共投資計	12,936	17,847	22,652	25,646	28,213	33,605	39,263	43,868	51,364	687,737
その他比率	30.3	29.5	31.4	27.5	25.6	25.7	25.3	22.0	28.4	21.1

他方このマクロ教トレンドによる45年度～50年度の単純外挿値は同様にして求めた社会資本投資総額に対して21.1%となる。なお発展計画のその他比率は21.1%である。

～7～

参考 2 財源計画とその問題点

1. 道 路

(1) 基本的考え方

道路財源は、受益者負担の性格を有する揮発油税などの特定財源、一般財源、および有料道路料金収入によって償還する財政投融資資金から構成される。次期計画期間中においては、財源構成について基本的変更はよいが受益者負担または損傷者負担の強化をはかるためのトラックス税の新設、揮発油税などの引き上げを行なうほか、有料道路事業の財源については、財投資金の拡大を期待するとともに道路公債の発行、利用債の活用などをはかる必要があると考える。なお、下記に財源措置案は、次期計画期間と対応する第6次道路整備5箇年計画案において検討中の段階であり、考えられる財源対策の一案で確定したものではない。

① 特定財源の強化、一般道路事業の財源措置としては、つぎのとおり特定財源を強化する。

α. トラックス税の新設 道路損傷者負担の見地から新たにトラックス税に付して特定財源としてのトラックス税（仮称）を賦課する。課税方法は製造移転時にトラックの製造者に課するものとし、税率は製造出荷額の5%程度とする。

β. 揮発油税の引き上げ 揮発油税の税額を10%（2430）引き上げ、1Kℓ当り26,730円とする。

γ. 地方道路税の引き上げ 地方道路税の税額を10%（440）引き上げ、1Kℓ当り4840円とする。

δ. 軽油引取税の引き上げ 軽油引取税の税額を20%（3000円）引き上げ、1Kℓ当り18,000円とする。

② 民間資金の導入と民間企業の活用

有料道路事業を促進するため、つぎにより、民間資金の導入を図るとともに民間企業による道路事業について積極的な検討を行なう。

α. 高速自動車国道等の大規模プロジェクトの建設を目的とする国債である道路公債を発行し、民間資金を導入するその償還財源については、有料道路の料金収入を充当することとし、また、受益者負担としての意味から、道路公債の消化については、自動車購入者に強制取得させる方法について検討する。

～8～

裏面白紙

② 有料バイパス等については、公団債である利用債を発行し、受益地・団体による引受けを考える。

③ 地方公共団体の出資に係る特殊法人である地方道路公社を有料道路事業の施行主体とすることにより、民間資金を導入する。

(備考)

民間企業による道路の整備について、道路の公共性と企業の営利性との調整を考慮して、民間企業が施行できる道路の種類、その企業の性格、料金および有料期間等の規制条件ならびに国の助成方策について検討し、適正な範囲においてその積極的参加を求める。

(2) 問題点

① 揮発油税、地方道路税、軽油引取税の税率引上げ、トラック税、(車検税)の創設等は、特定財源の強化をねらったものであるが、道路財源強化の方向を主として一般財源に求めるか特定財源に求めるかは一つの問題である。

また、これらは、物価上昇との関係でも十分検討する必要がある。

② 軽油引取税の税率引上げには、揮発油税とのバランスの問題が含まれており、トラック税の創設は損傷者負担の意味が強く、いずれも負担の公平化という意味を有するが、費用負担の公平という点に関して基本的原理が確立されているかどうか検討する必要がある。

③ 道路公債の発行については、現行建設公債、公団債等との関係または長短を十分検討する必要がある。利用債については、引受者、引受方法、発行条件その他をさらに検討する必要がある。あわせて有料道路料金体系の改善の必要性の有無等をも考えるべきであろう。

④ 車検税の創設とその他の特定財源の強化との関係、道路の特定財源の地下鉄等への使用の問題、民間事業主体の活用と地方道路公社との関係などの検討が必要である。

～9～

2. 港 湾

(1) 基本的考え方

交通関係社会資本の充実のためには、政府においてもさらに重点的に財政金融措置を講ずるとともに、受益者負担の拡充、民間ディベロッパーの活用、新規財源算について十分検討する必要がある。これらについて目下鋭意検討中であるが、基本的考え方を一応現段階で示すと次のようにする。

① 特定重要港湾および主要な重要港湾のけい留施設および機能施設について、外貨ふ頭公団方式のほか民間資金を導入するための方策を早急に検討し、国及び港湾管理者の財政負担を軽減する方向にすむ。

② 特定重要港湾および主要な重要港湾の外かく施設、水域施設および臨時交通施設について

従来どおりの公共事業方式を今後も踏襲する。但し、従来実施してきた水域施設の一部に対する受益者負担制度は、引き続き活用する。

③ 地方的な重要港湾について

従来どおりの公共事業方式により整備を促進することとする。

④ 特定財源について

現在とくに方策をもっていないが、港湾管理者の財源対策としては、施設使用料の料率の段階的引上げを行なうよう指導する。

⑤ 臨海工業等用地造成について

大規模なものについては、民間資金導入の方策を検討する。

(2) 問題点

① 民間事業主体の活用についての配慮がなっていないのではないが、

② 料金の改善の具体化をさらに進める必要がある。

3. 住 宅

(1) 基本的な考え方

住宅建設資金の財源については、一般会計、政府資金等の拡充をはかるほか、今後公団債の拡充、住宅貯蓄の活用（積立分譲住宅制度の拡充、郵便貯金等を増加せしめる資金確保方式への改善）等をすすめる新たな財源の拡充を断ることとする。

～10～

しかし当面、財源としては、現行制度を前提としては、現行制度を前提として45～50年度の投資額に応ずる財源を考へることとする。

(2) 問題点

- ① 住環境の特殺の遅れを回復するためには、従来のような政府民間の責任分担でよいと考へられるか。
- また、現行の公的資金住宅の扶養体制について改善を検討する必要があるか。
- ② 一般財源の拡充方式がそれとも公国債等の利用者負担方式のどちらの方向で財源を確保してゆくか。①との関係できまこまかく検討する必要がある。
- ③ 民間にある住宅建設の促進策等をどのように考へるか。

4. 国土保全

(1) 基本的考へ方

一級河川に関する国庫負担率の特例期限は、昭和44年度までとなっているが、この期限を延長する予定である。

従って、新経済計画の財源計画は、昭和44年度の現行制度の考へ方である。海保金、治山事業についても現行制度の考へ方である。

5. 環境衛生、厚生福祉

(1) 基本的考へ方

- ① 環境衛生、厚生福祉の施設整備財源の調達は、これらの施設が生活関連基盤として、国民生活の最低需要の要請に対応するものが多いことからみても、特殊のものを除き、受益者負担、目的税などによることはかなり問題である。したがって、これらの施設整備の大部分は、一般税をもって財源とすべきである。
- ② 公園事業については、ほとんどが地方単独事業で、43年度において国の負担割合は6%であり、また新都市計画法の施行に伴ない多額の投資が必要であるので、財源について国庫補助金の大幅な増額が必要である。

(2) 問題点

- ① 今後社会の進展に伴って高度なサービスを行なう分野が発生してくると思われるが従来の負担方式でよいかどうか。

～/～

6. 農林漁業

(1) 基本的考え方

農林漁業関係の施設整備の財源は、国費、地方費、受益者負担によるが、その負担割合は現行の負担割合のとおりとしたい。現行の負担割合はその施設の公共的性格、収益性、負担能力等の総合的な検討により定められているが、将来農産物価格上昇を政策的に押えるが、併行的な近代化投資を行なうには現行の負担割合では農民に対して加重気味であるが、他方事業量の拡大への要請に対応するためには、政府投資の割合を現行以上に増加することは期待できるので、現行どおりで考える。

(2) 問題点

- ① 総合農政の内容と関係するが、農業近代化を積極的に進めるには基盤整備策を強力に進めるとした場合、現行の方式で対応できるかどうか。
- ② 近代化が主として自カで可能な地域、階層については現行の整備方式を変更する必要があるのではないか。（例えば、受益者負担の強化等）。

7. 空港

(1) 基本的考え方

① 新国際空港

国の直轄事業費を除いた公団事業費について国費1、借入金2の割合により、資金調達することとする。借入金等の償還は供用開始後約20年で完了することとする。

② 一般空港

昭和45年度より空港整備に関する国の財政について利用者負担の原則を導入し、「空港整備特別会計」を設置する。

③ 滑走路等の基本施設等の整備は利用者負担を原則とする。

・ 着陸料等の使用料

これを空港整備特別会計に直接組入れる。昭和45年度においてはこれを引上げる。

～12～

裏面白紙

・ 通 行 税

航空旅客に係る通行税収入（国内線の10％）相当額を空港整備特別会計に繰り入れる。

・ 借 入 金

将来の収益および空港の移設に伴う旧空港の売却代を償還財源とする借入金制度の創設

Ⓐ 航空交通管制の実施に要する費用等利用者負担になじまない費用は国負担とする。

(2) 問 題 点

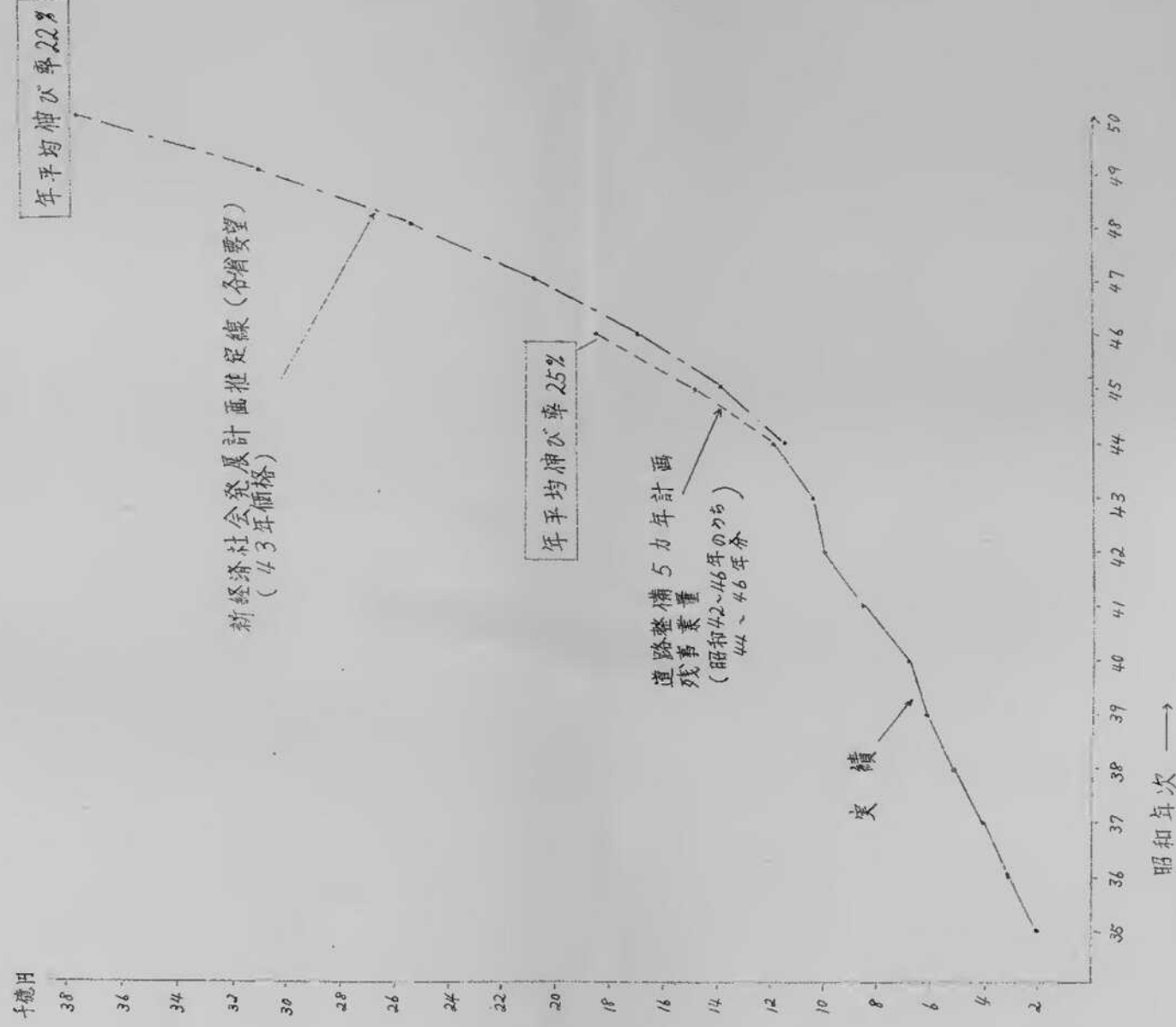
航空事業の発展にかんがみ、どの程度受益者負担の原則を強化することが妥当と考えられるか。

～13～

裏面白紙

参考3 投資実績と投資計画

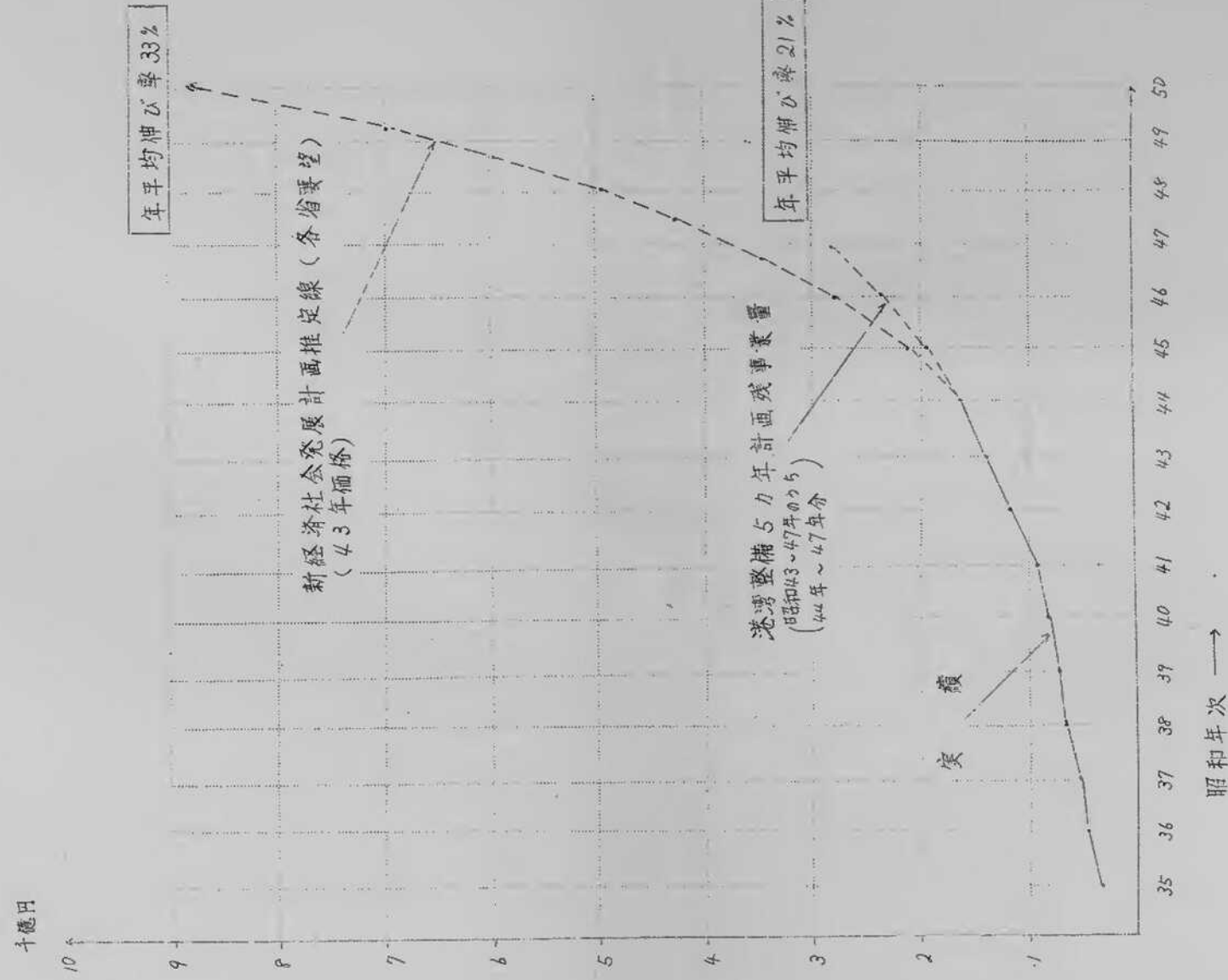
1. 道路



~14~

裏面白紙

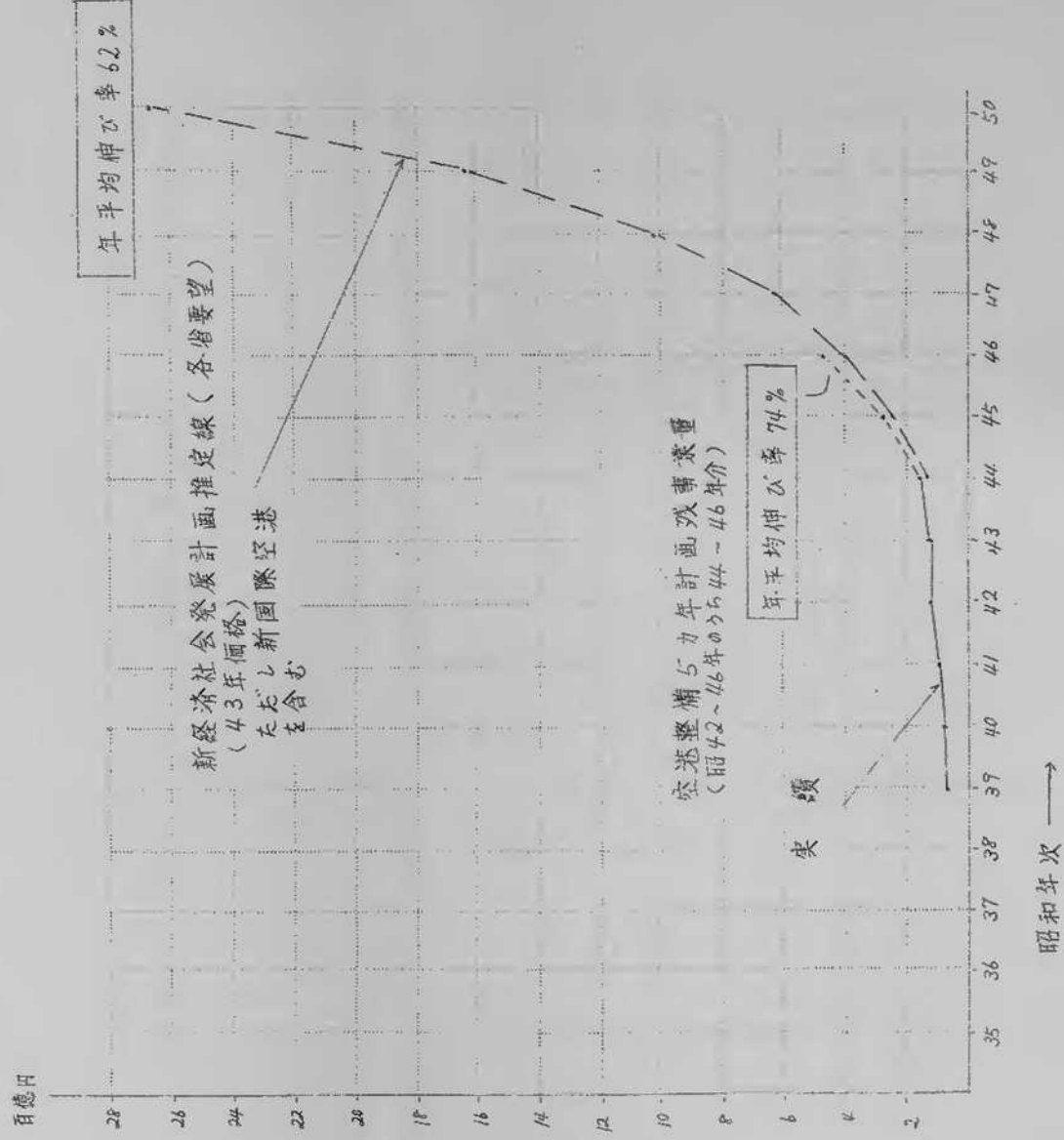
2 港 湾



—15—

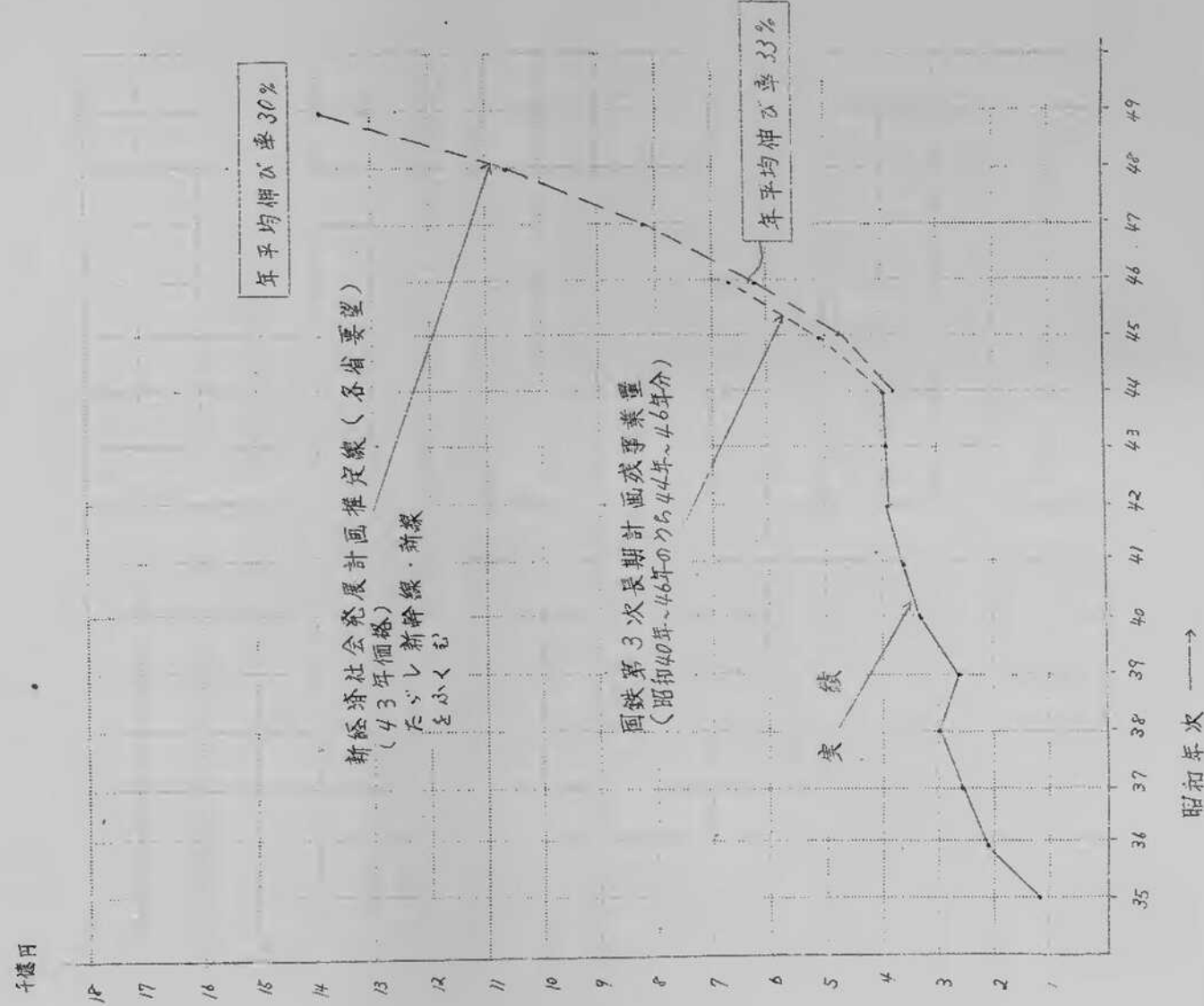
裏面白紙

3. 空 港



~16~

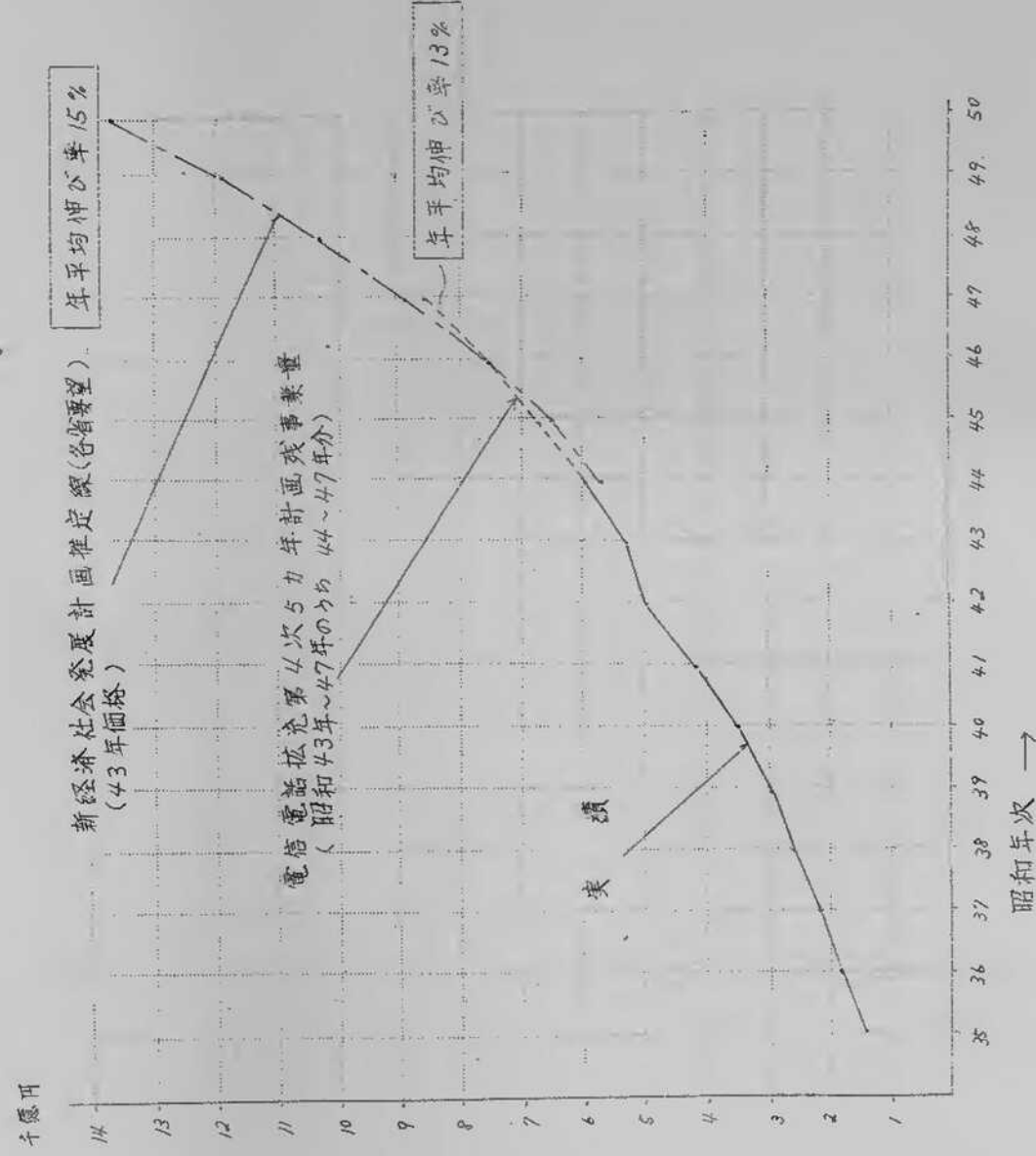
4. 国 鉄



~19~

裏面白紙

5. 電信電話

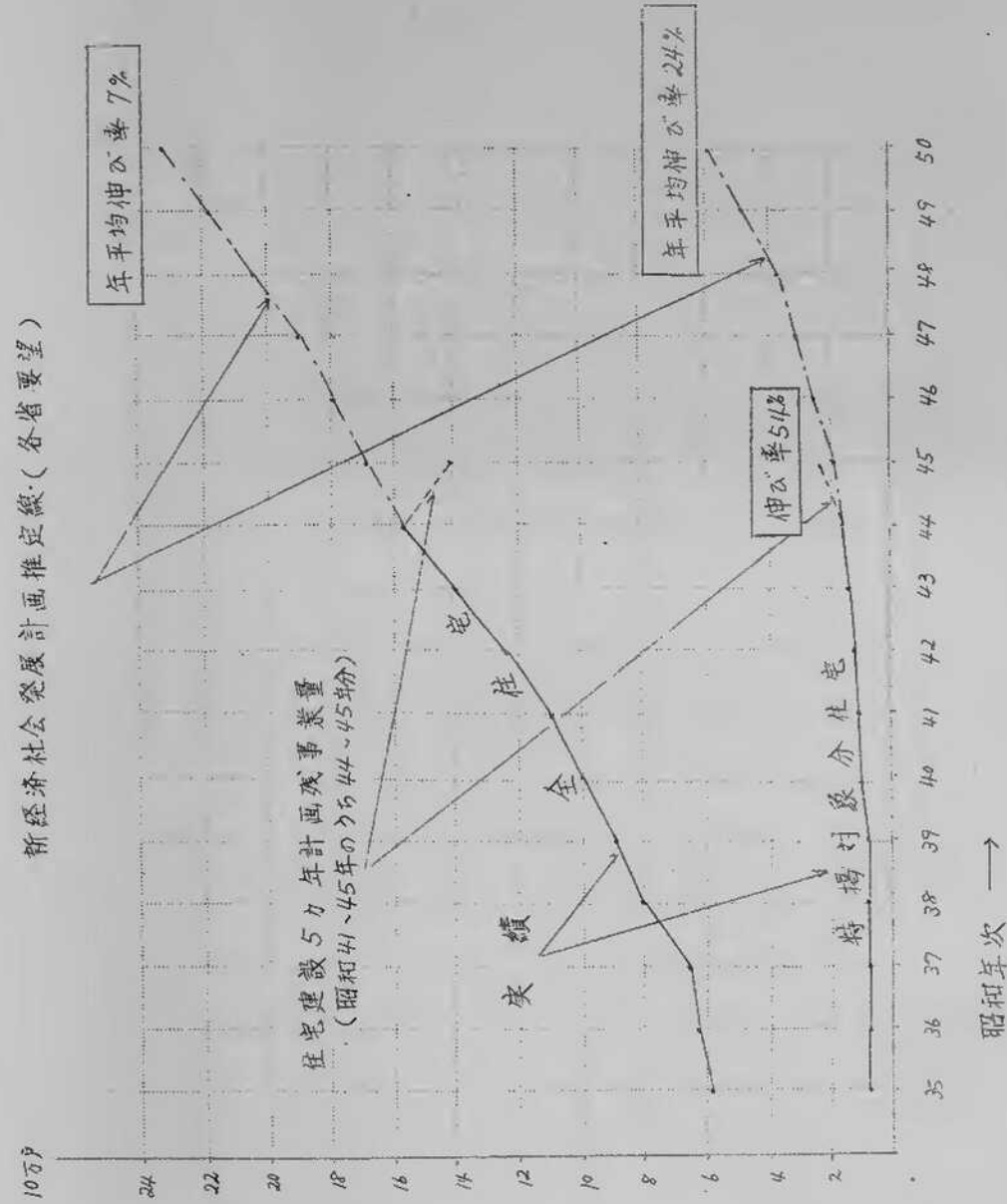


~18~

裏面白紙

6. 住 宅

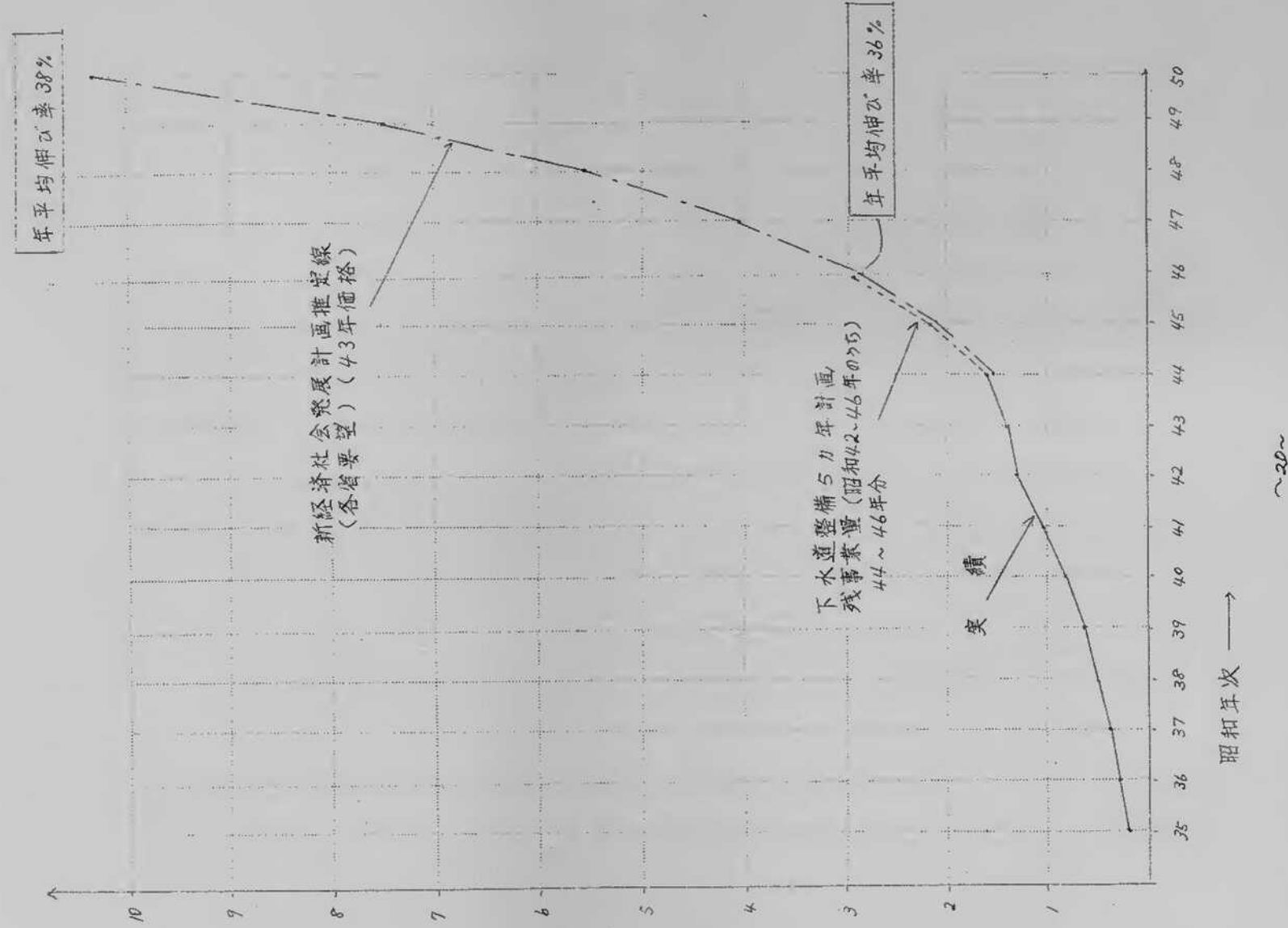
新经济社会発展計画推定線(各省要望)



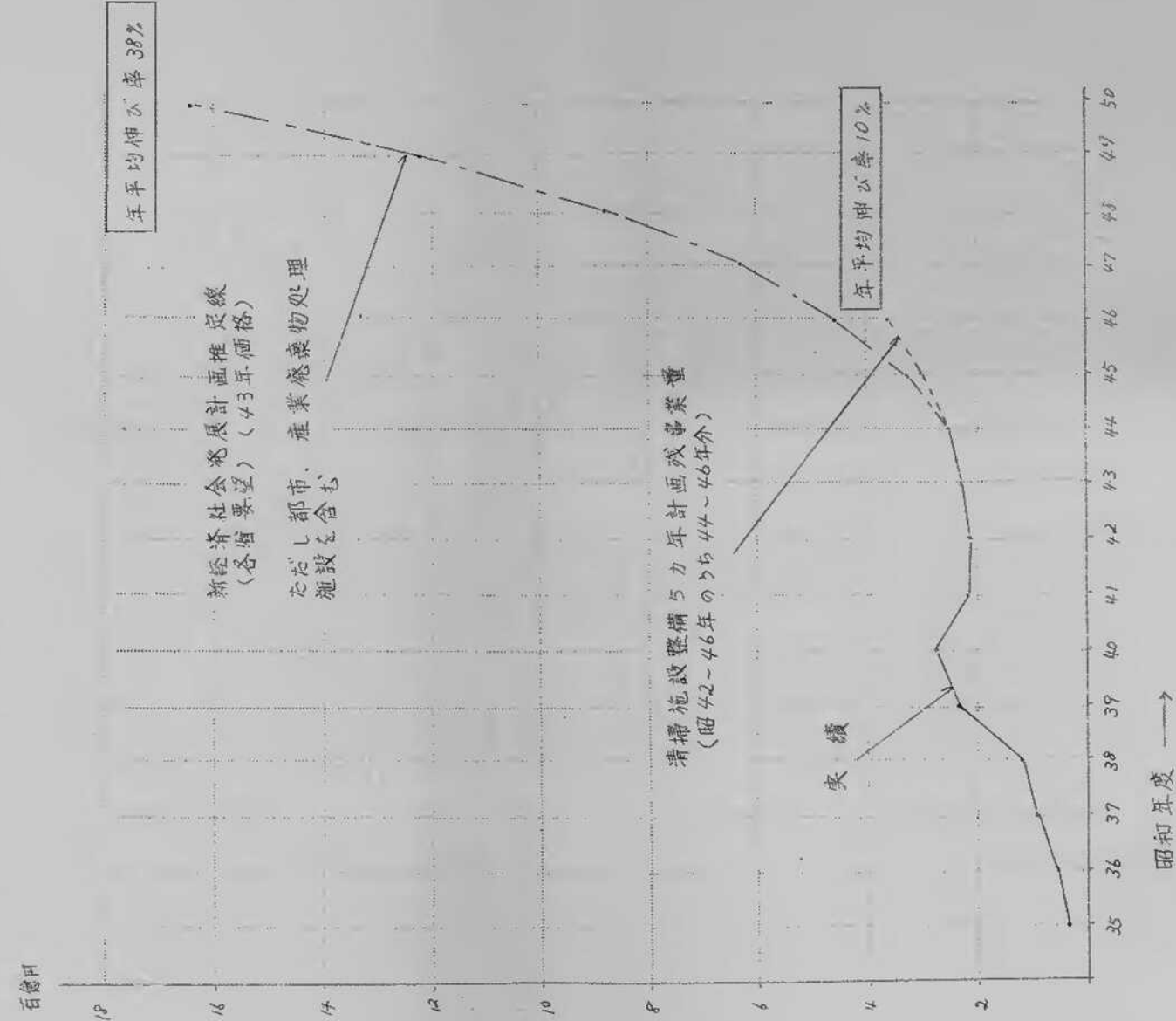
~19~

裏面白紙

7 下水道



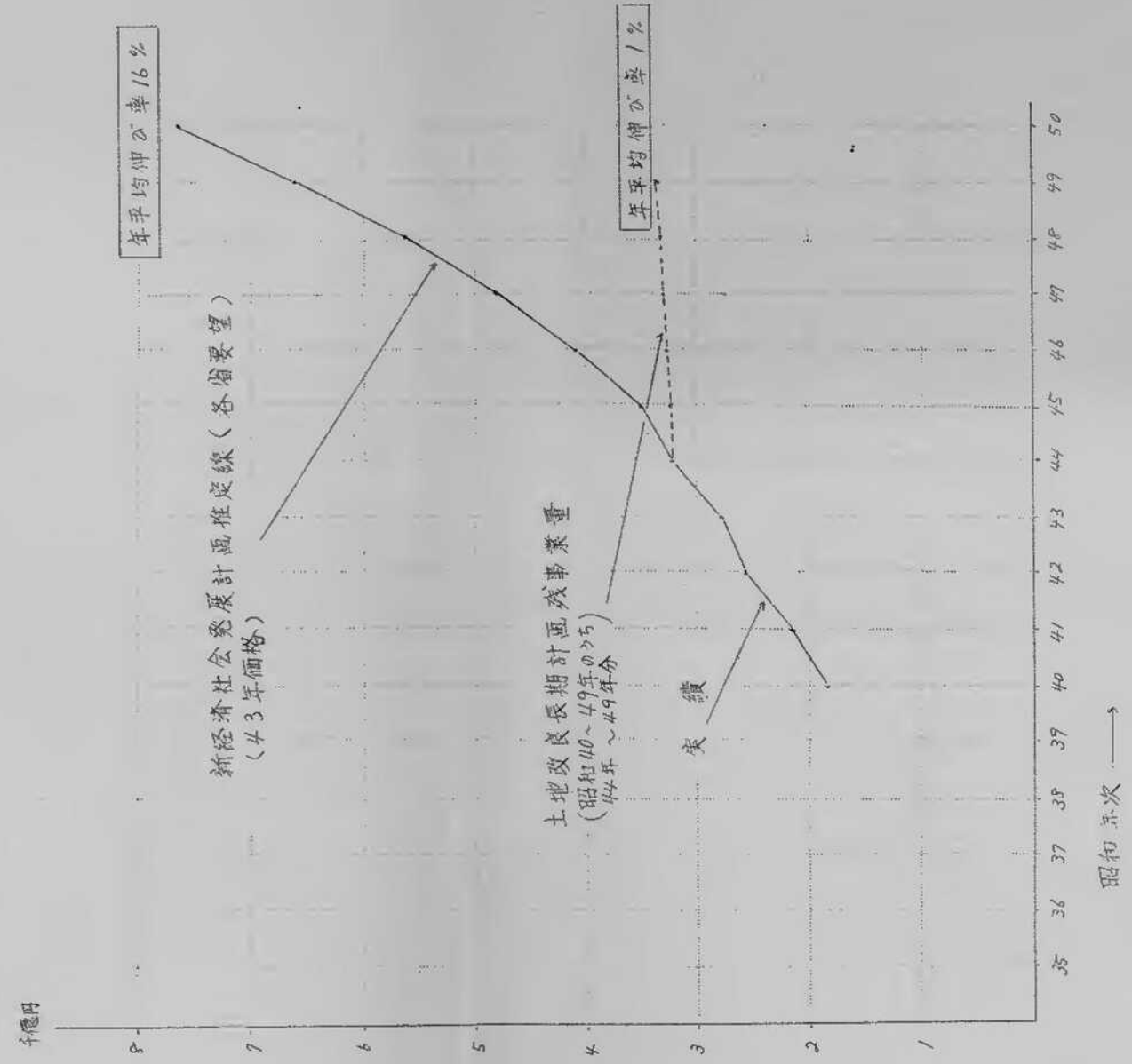
8. 清掃



~2/~

裏面白紙

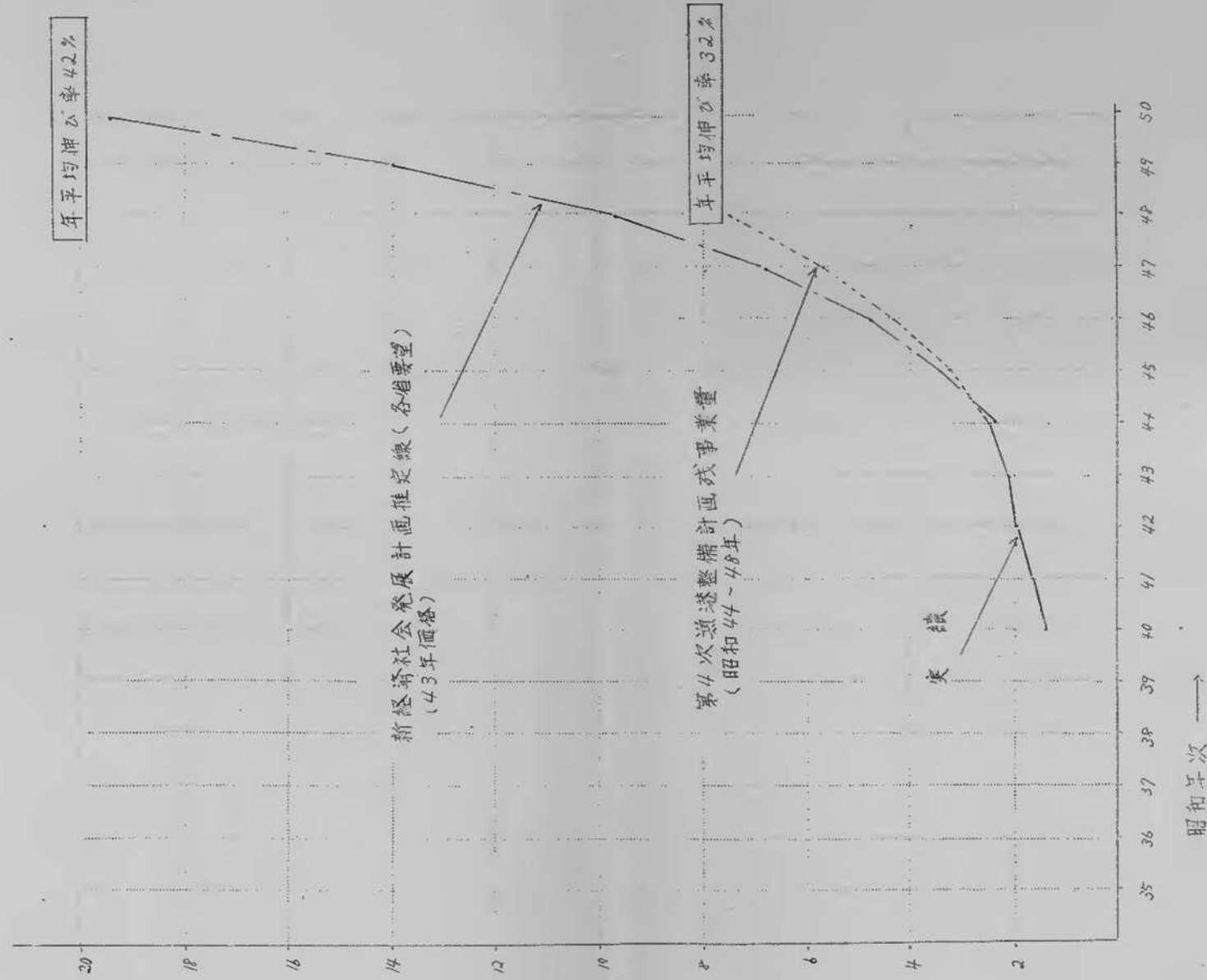
9. 農業基盤整備



~22~

裏面白紙

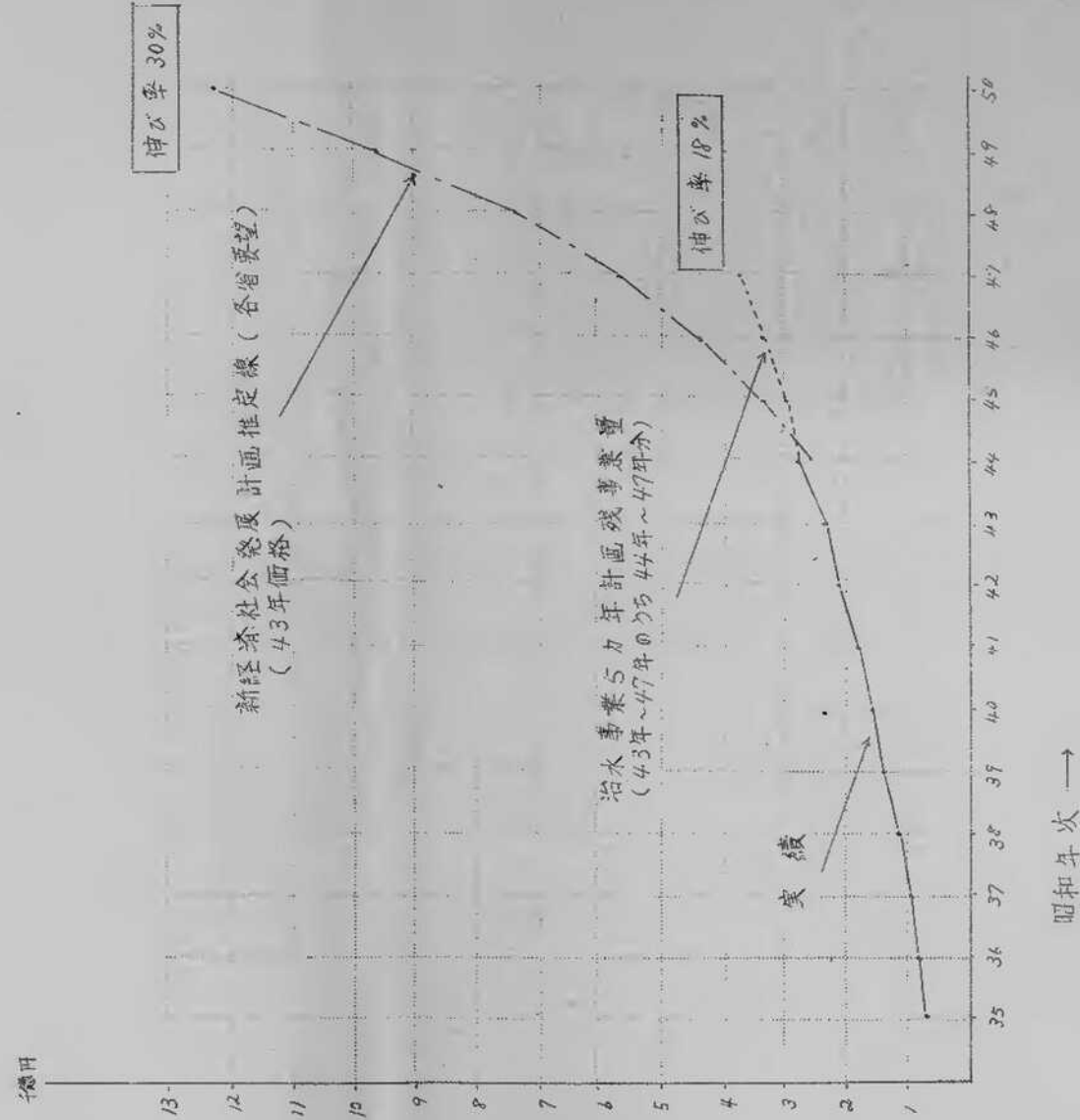
10. 漁 港



~23~

裏面白紙

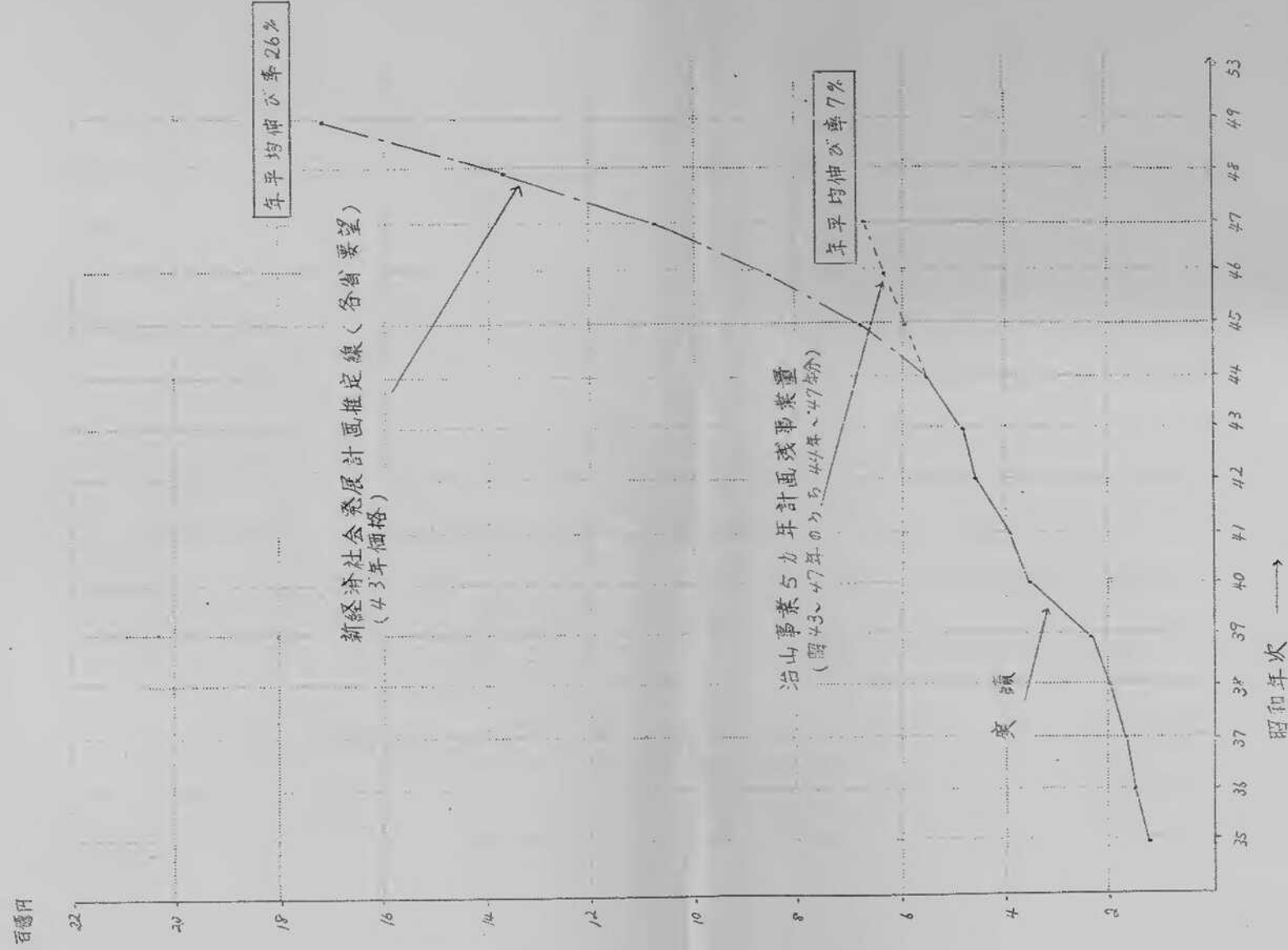
11. 治水



～24～

裏面白紙

12. 治山

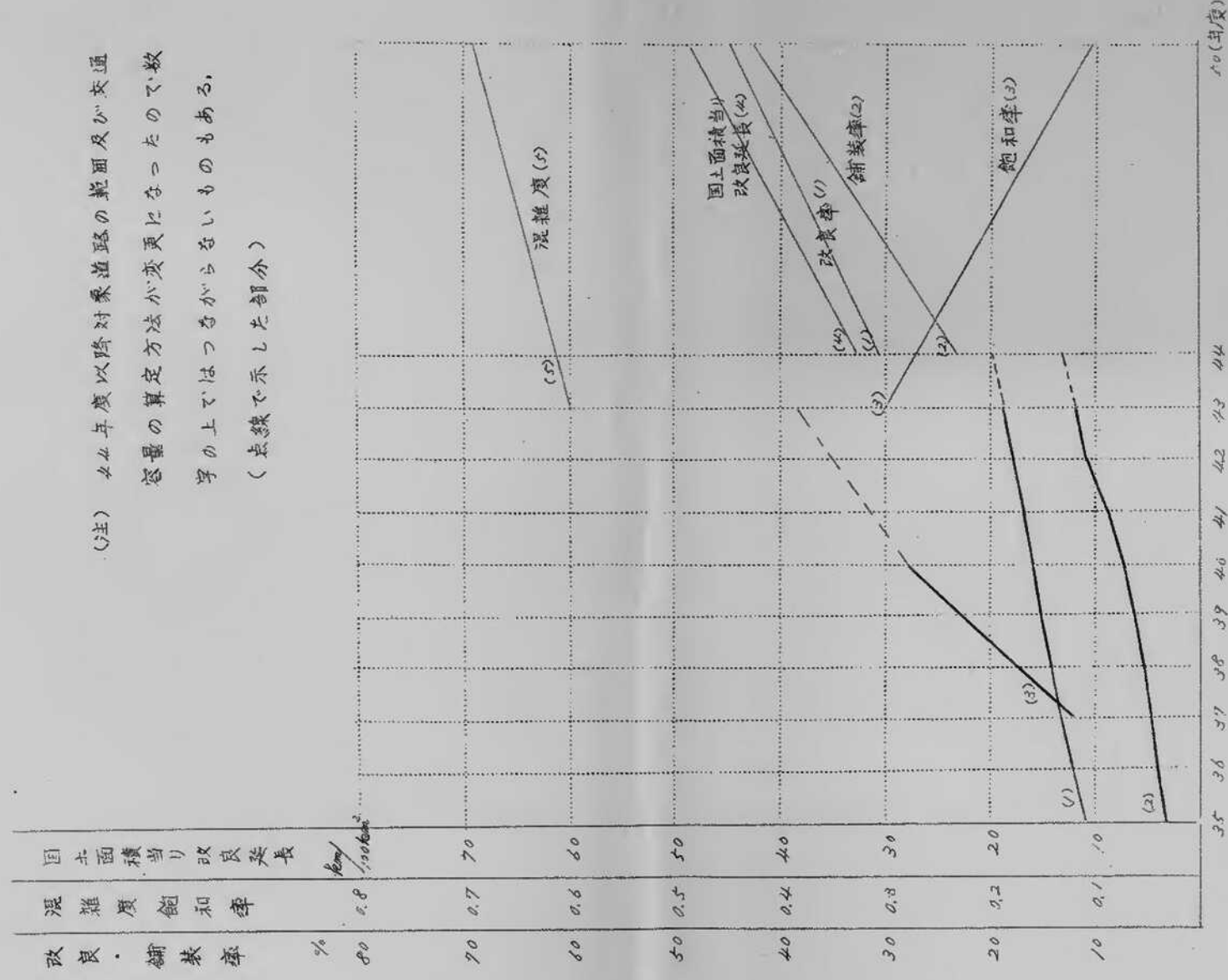


~25~

参考 整備水準

道路

(注) 毎年度以降対象道路の範囲及び交通
 量の算定方法が変更になったので教
 字の上ではつぎをいえるものもある。
 (長線で示した部分)

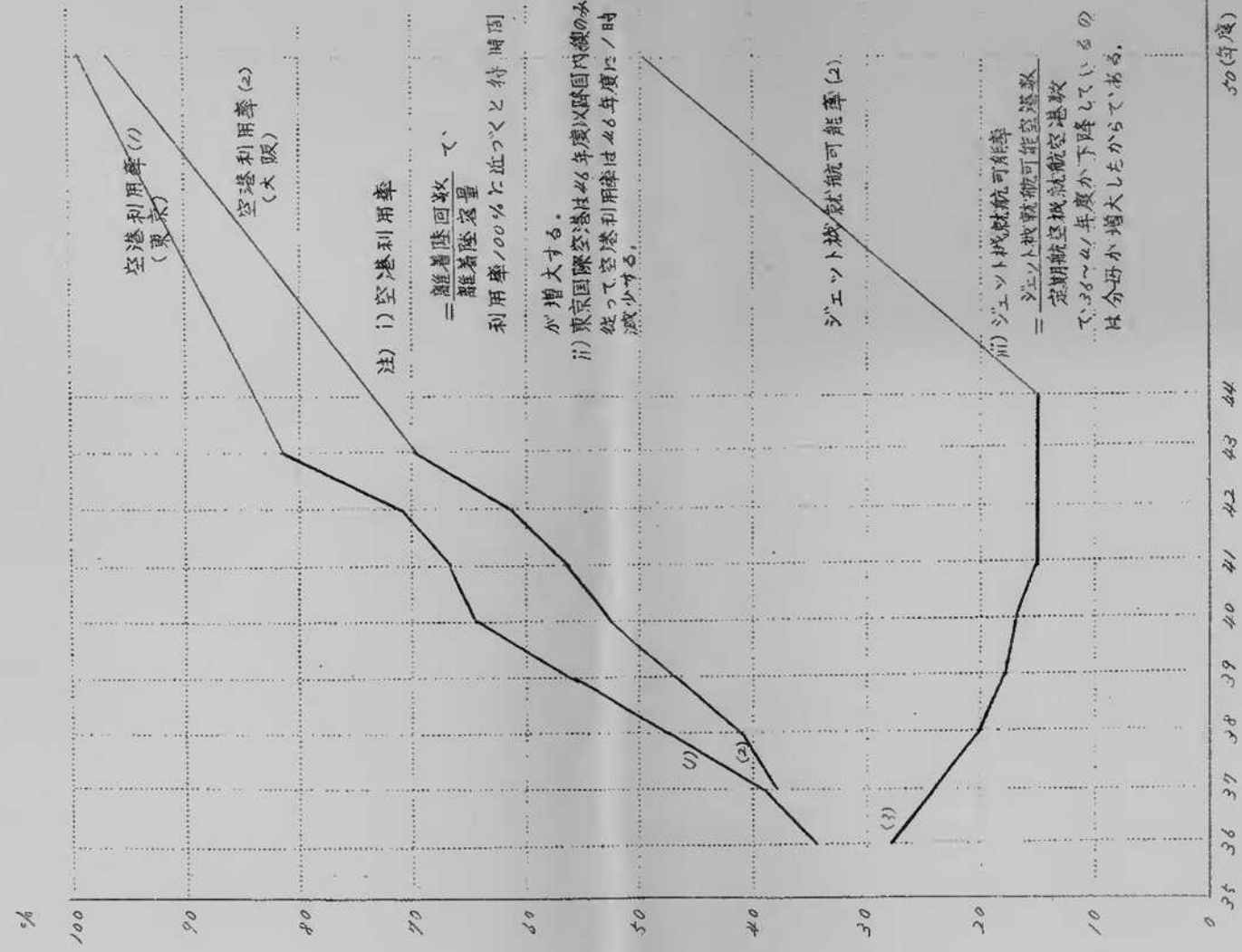


~26~

裏面白紙



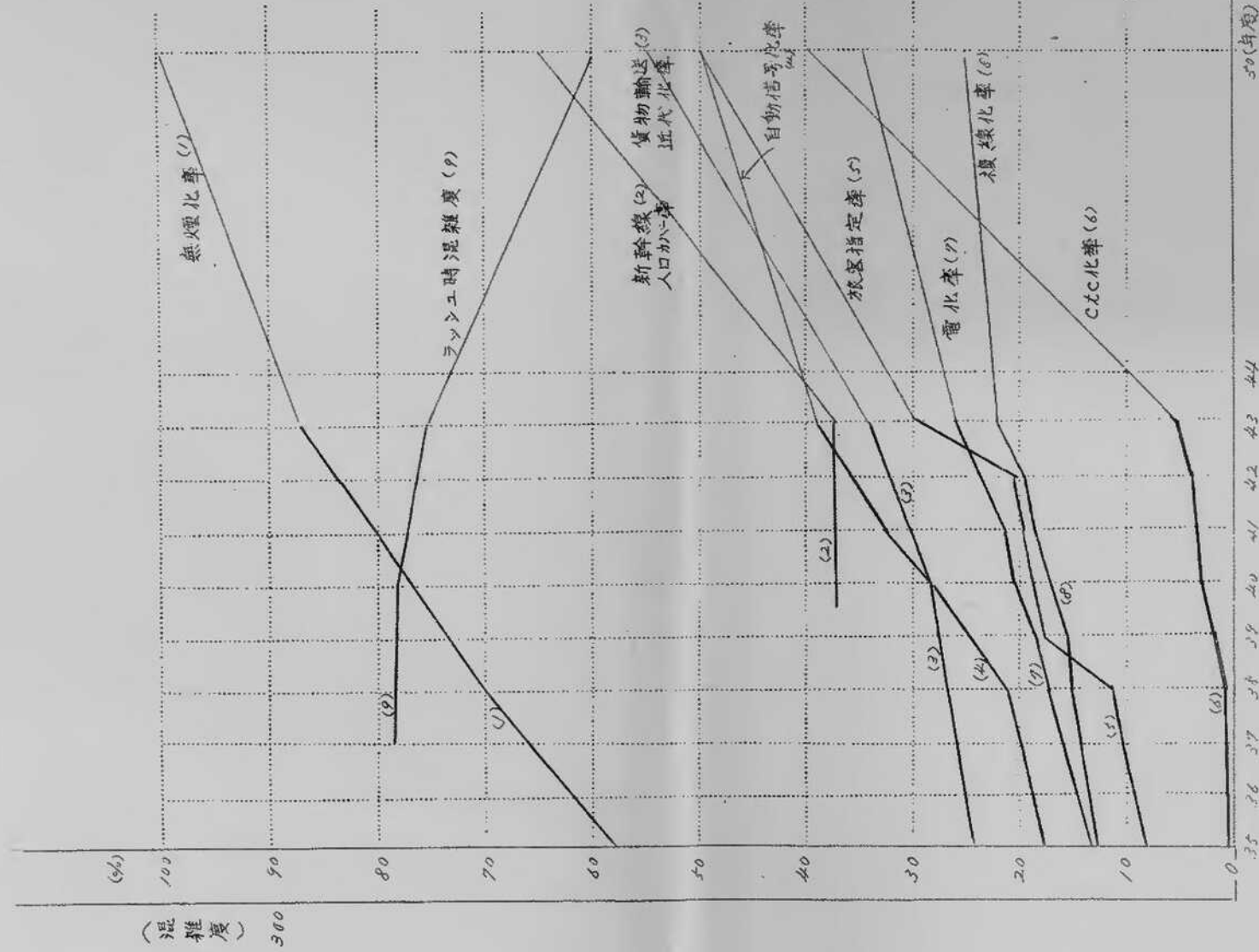
空 港



~28~

裏面白紙

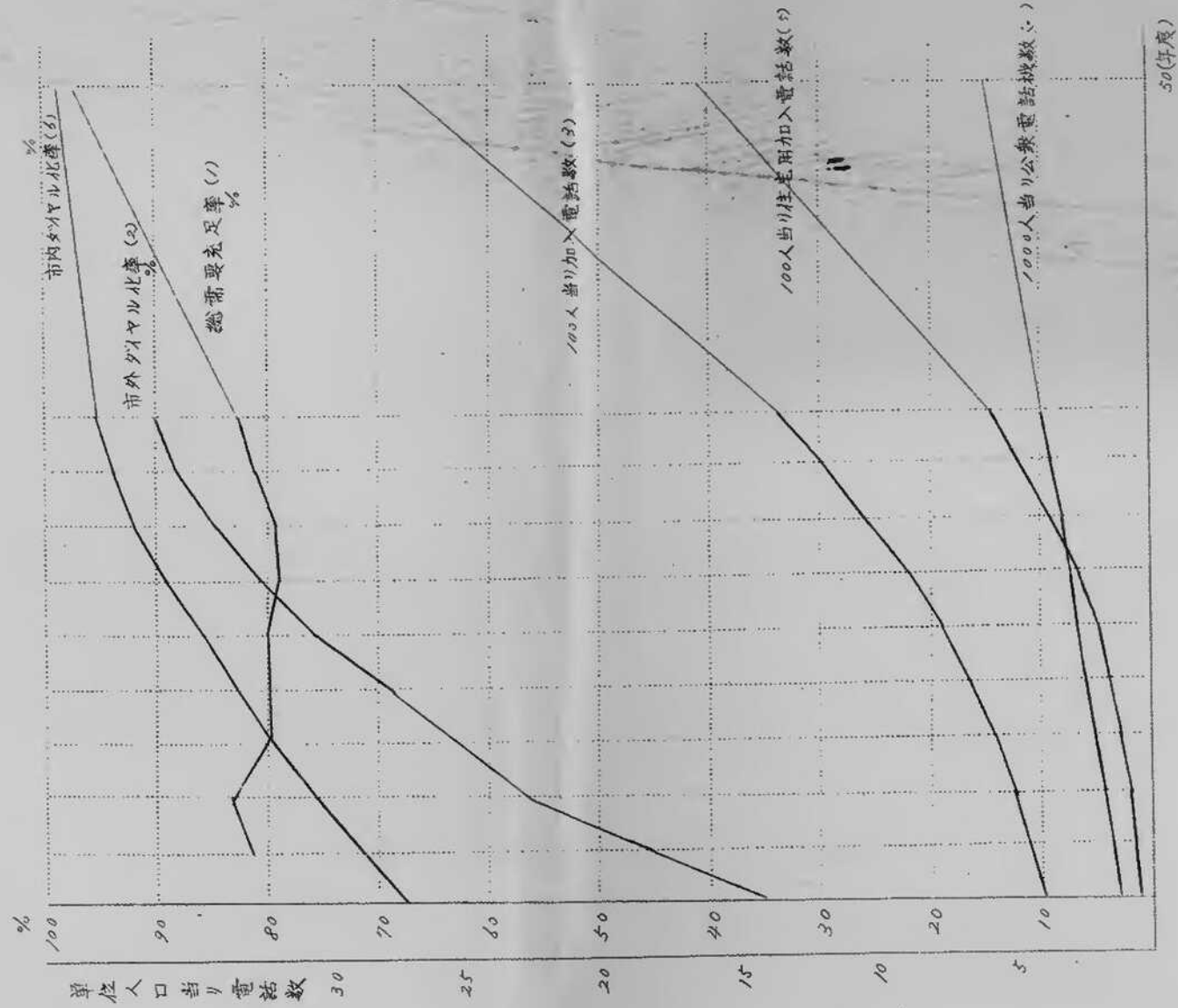
国 鉄



~29~

裏面白紙

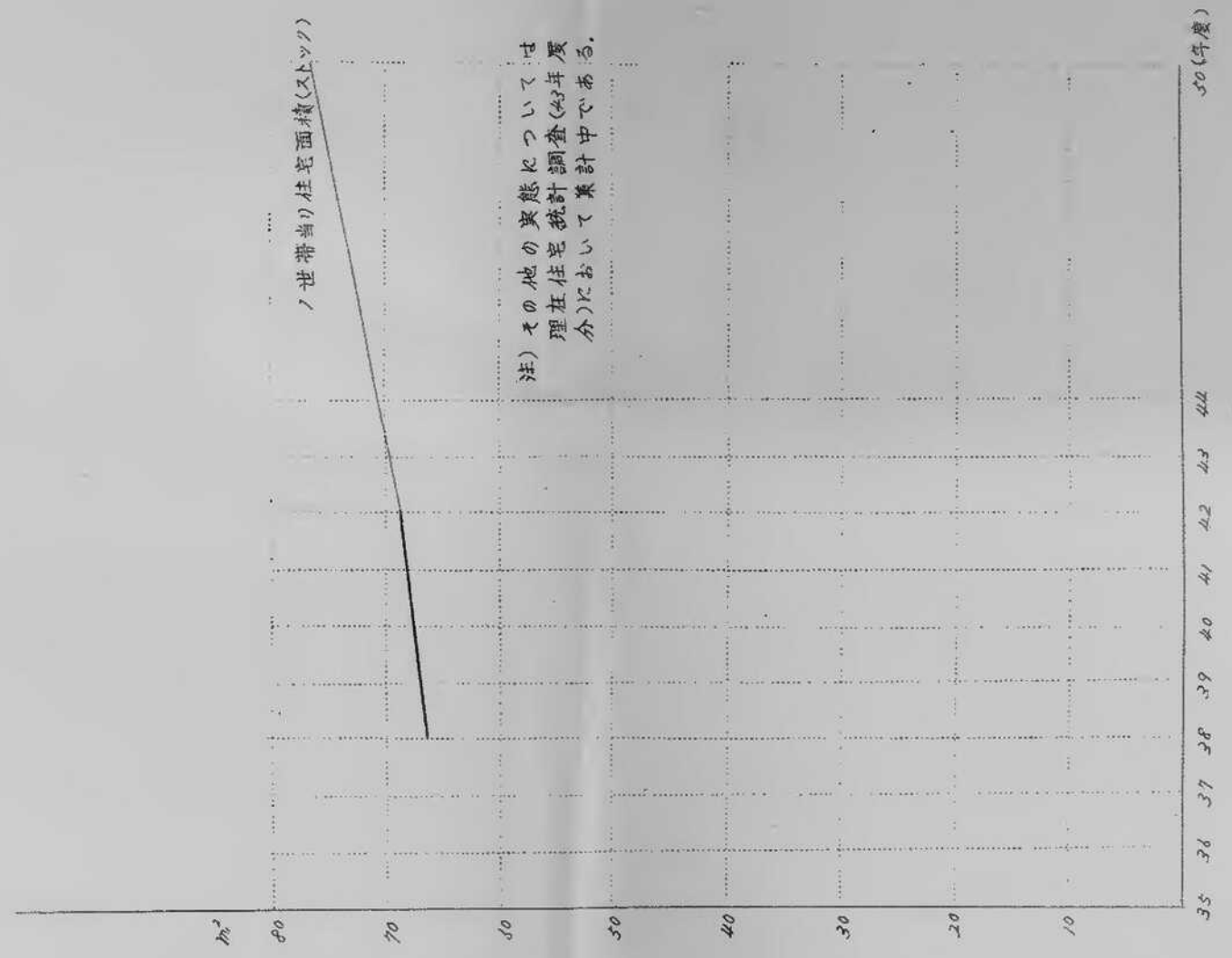
電話



30~

裏面白紙

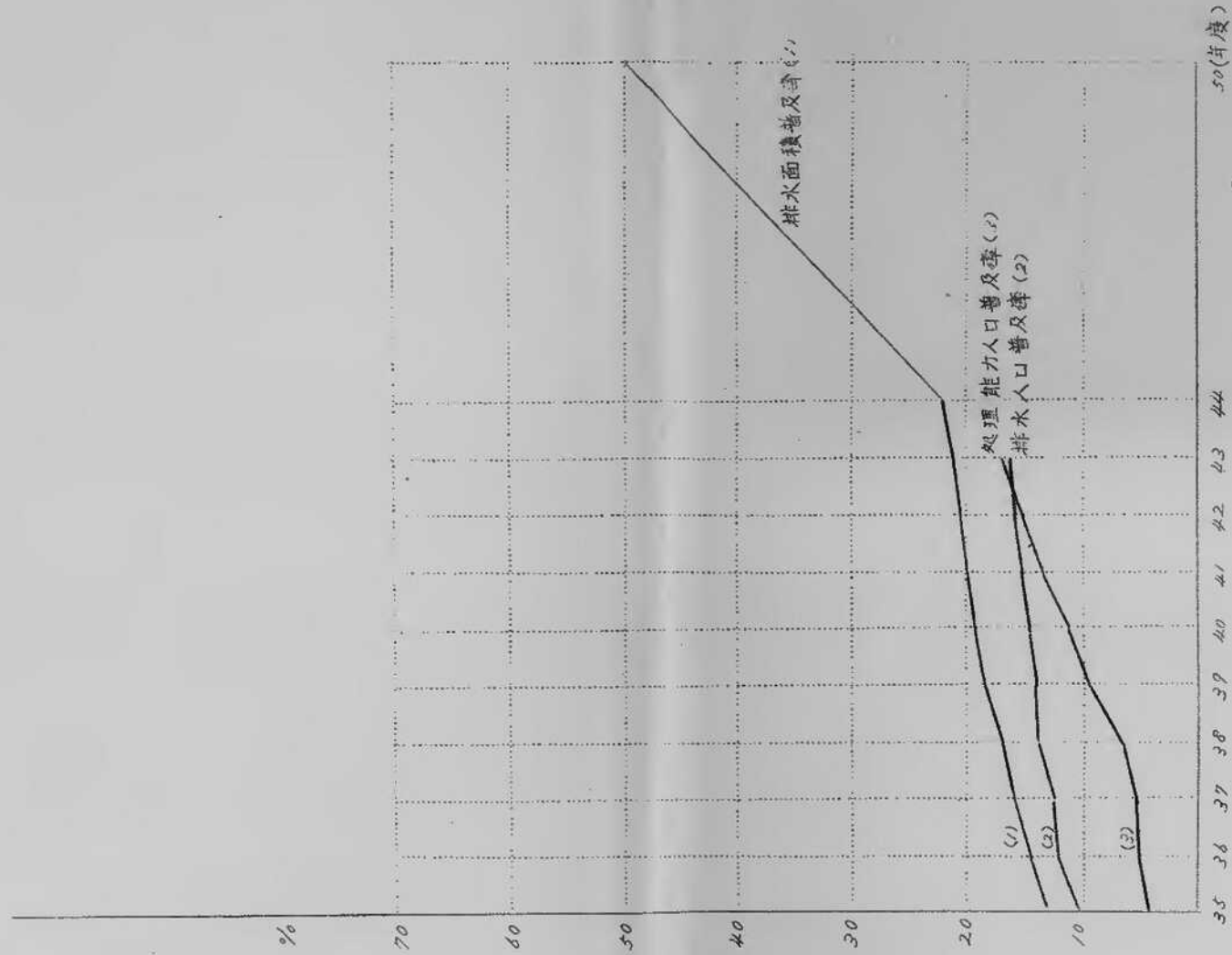
住宅



3/2

裏面白紙

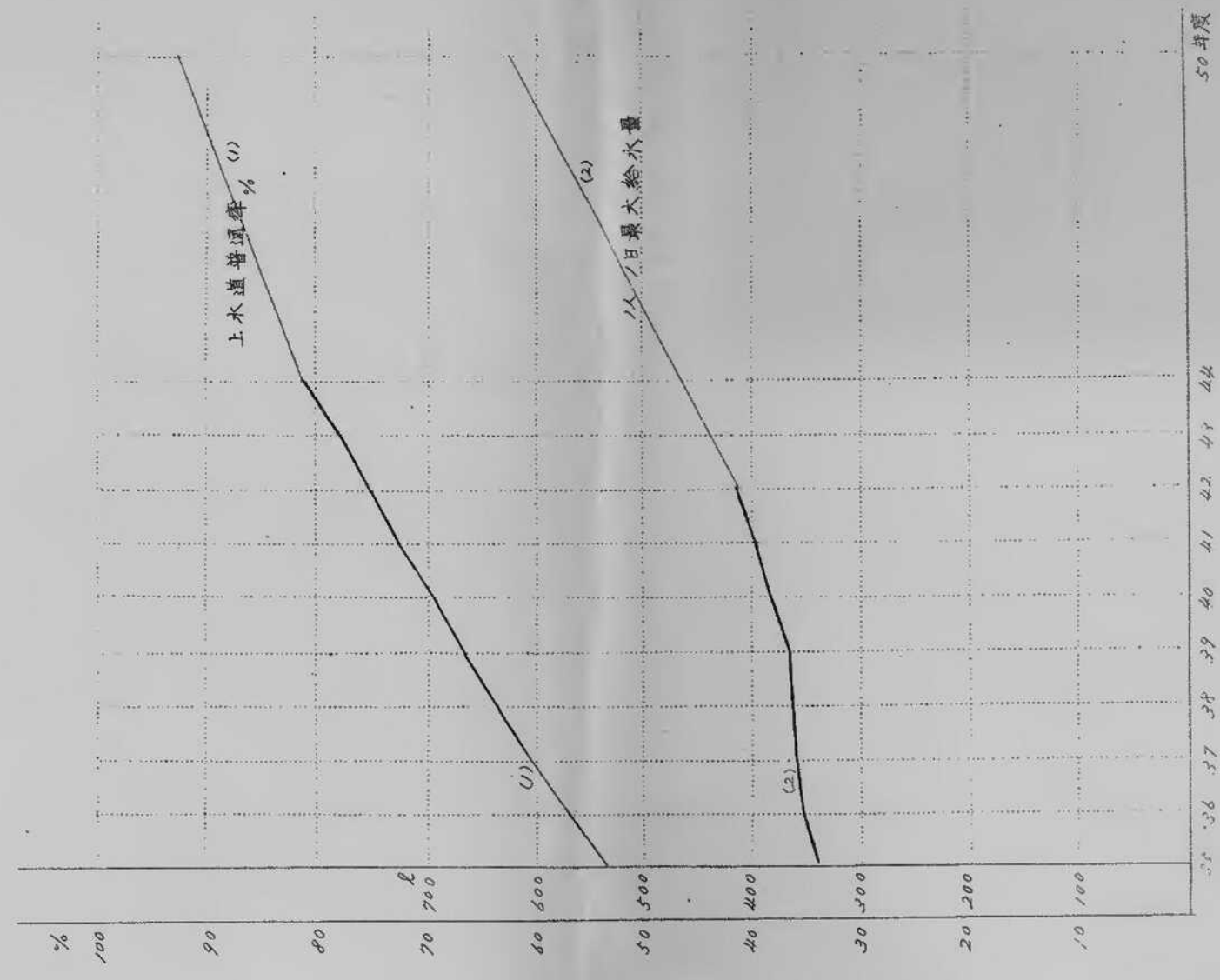
下水道



~32~

裏面白紙

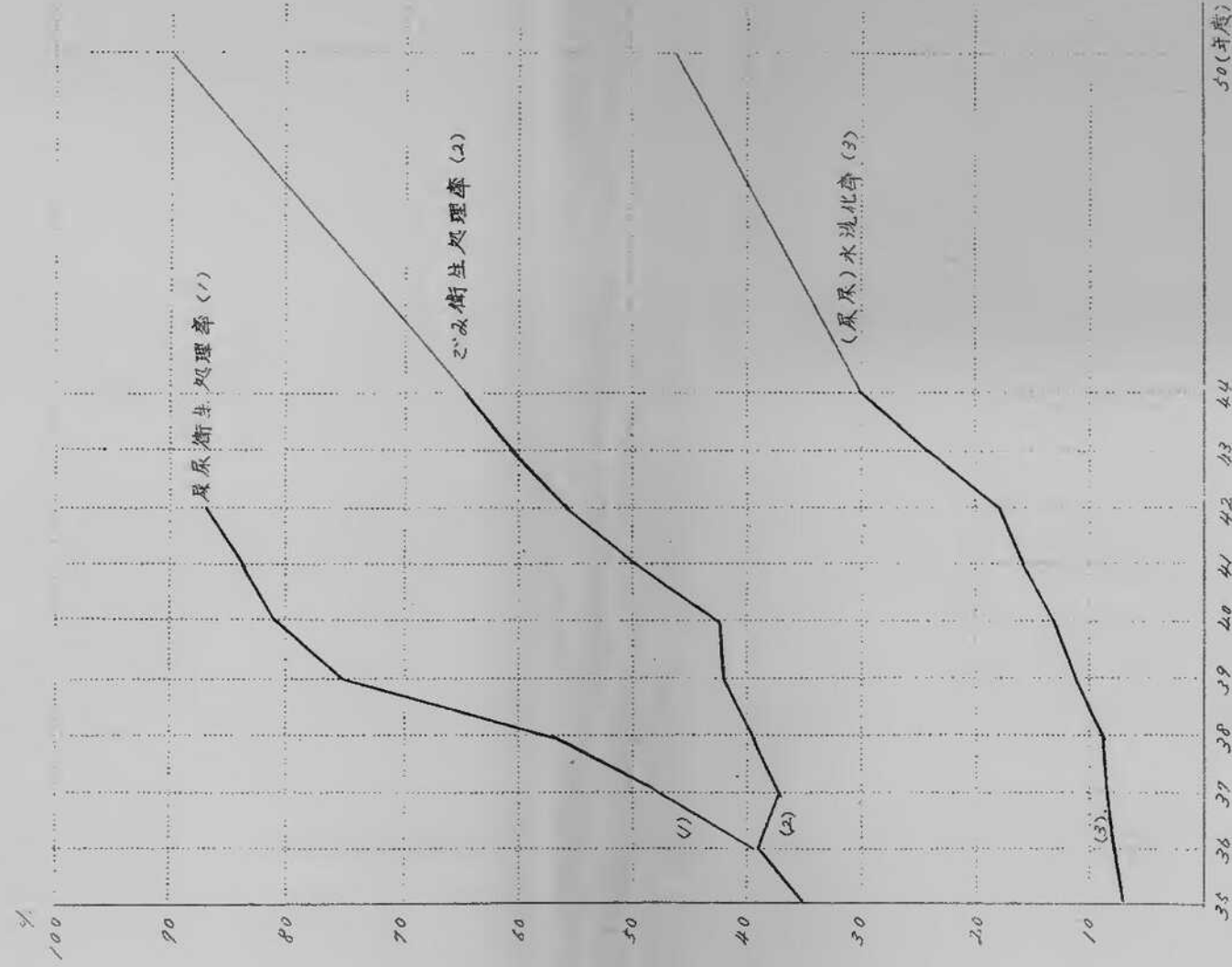
上水道



~33~

裏面白紙

清掃施設

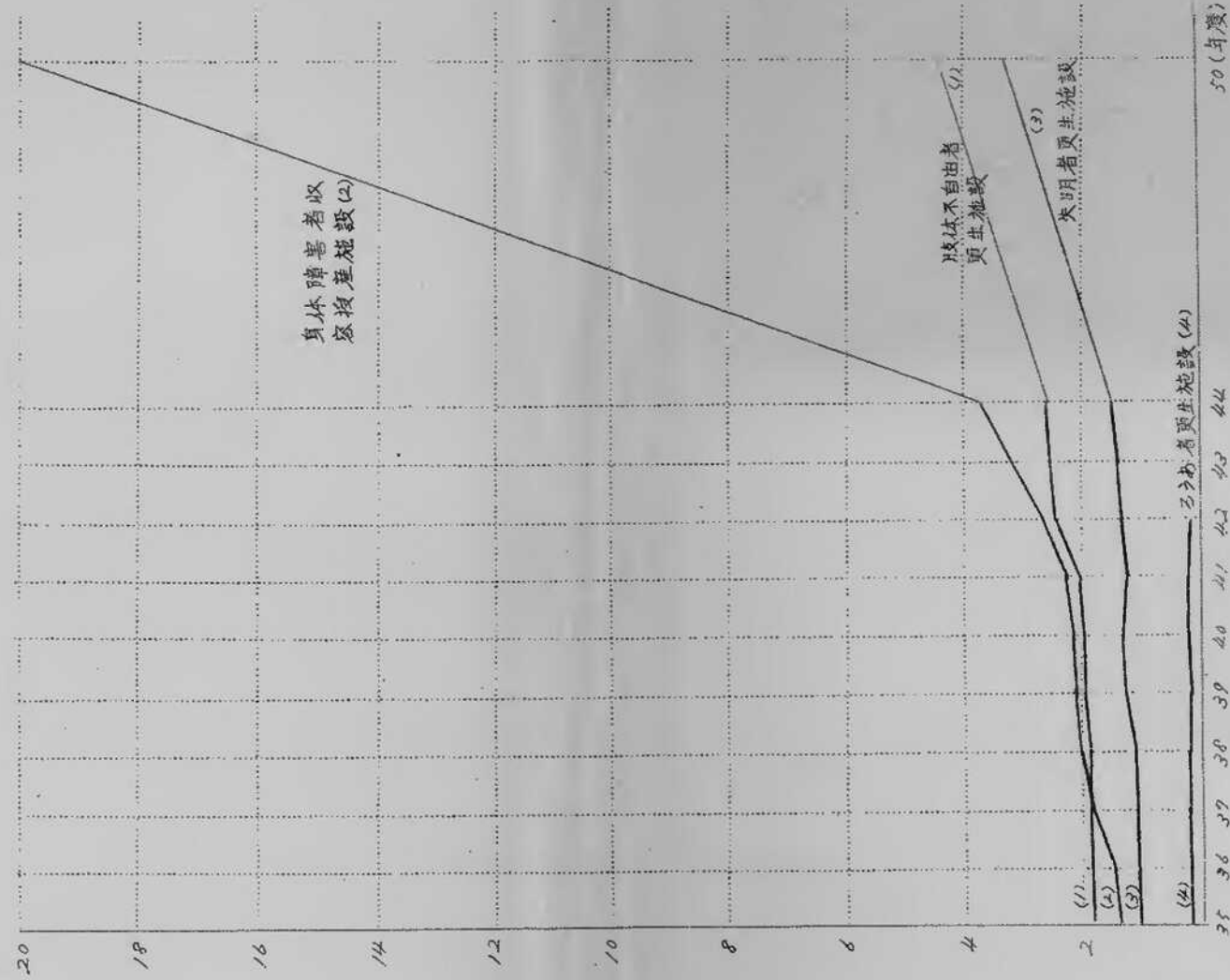


34~

裏面白紙

厚生福利施設
(身障者更生施設)

人口
10万人
当り定員

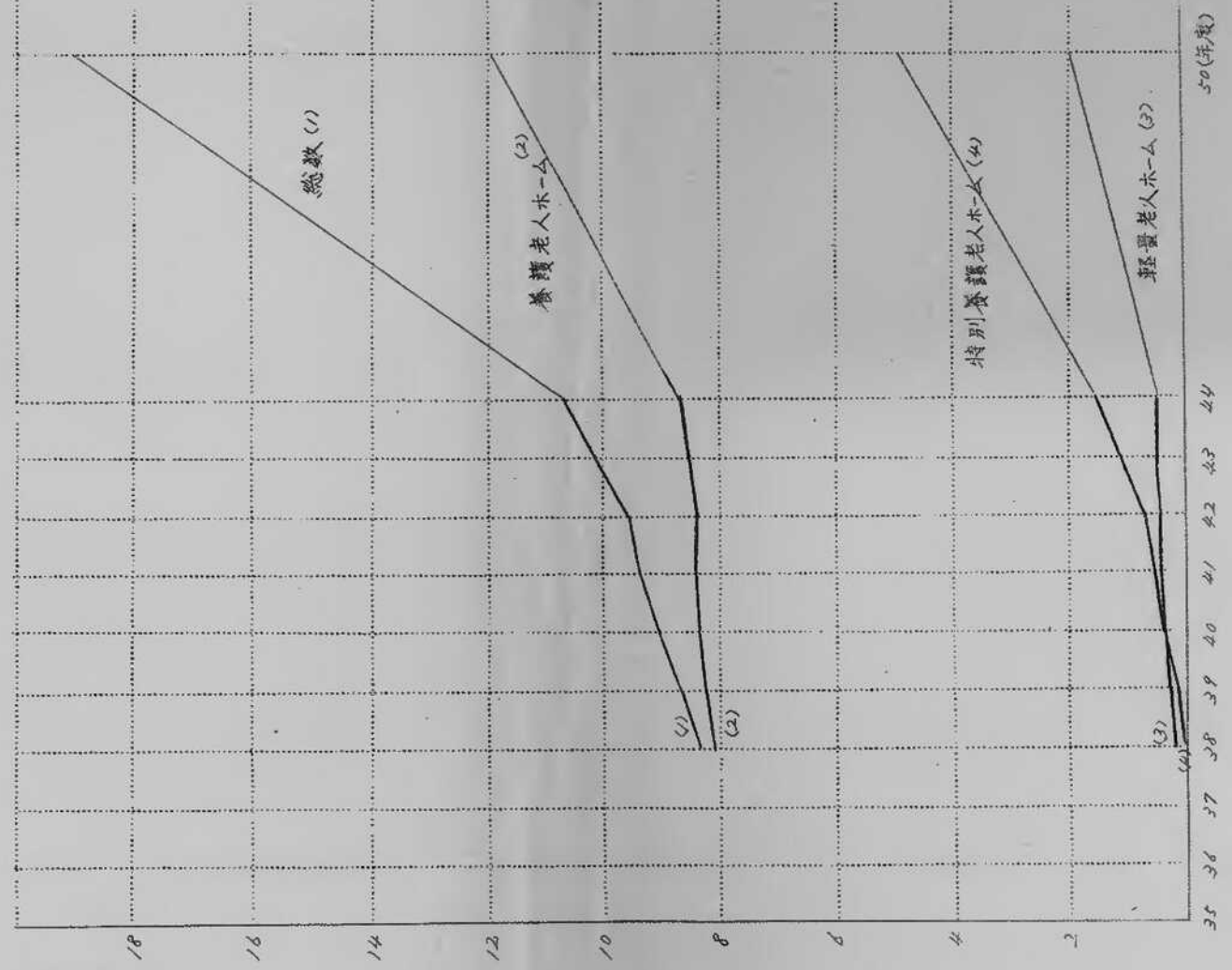


~35~

裏面白紙

厚生福祉施設
(老人福祉)

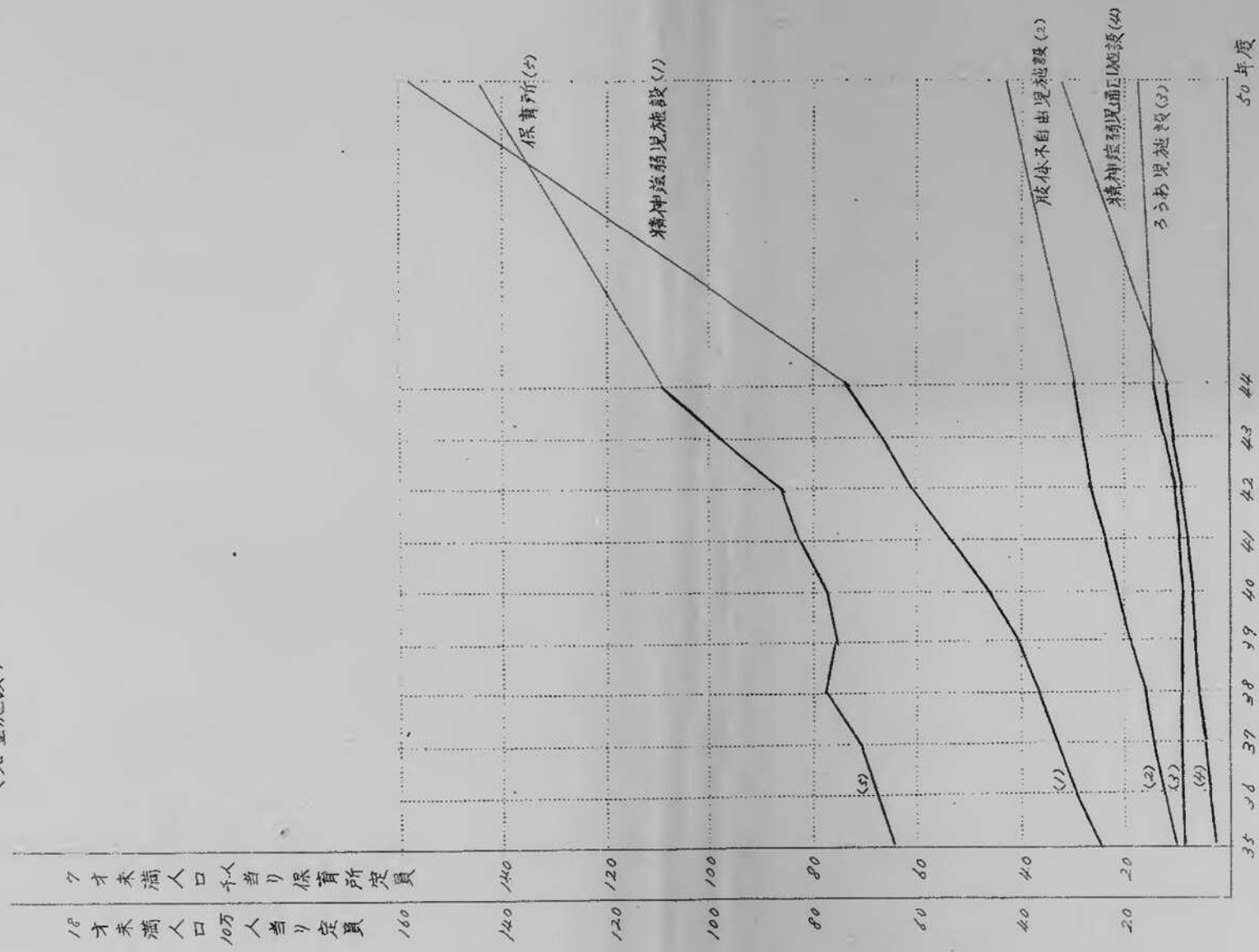
100人以上人口千人当り定員



~36~

裏面白紙

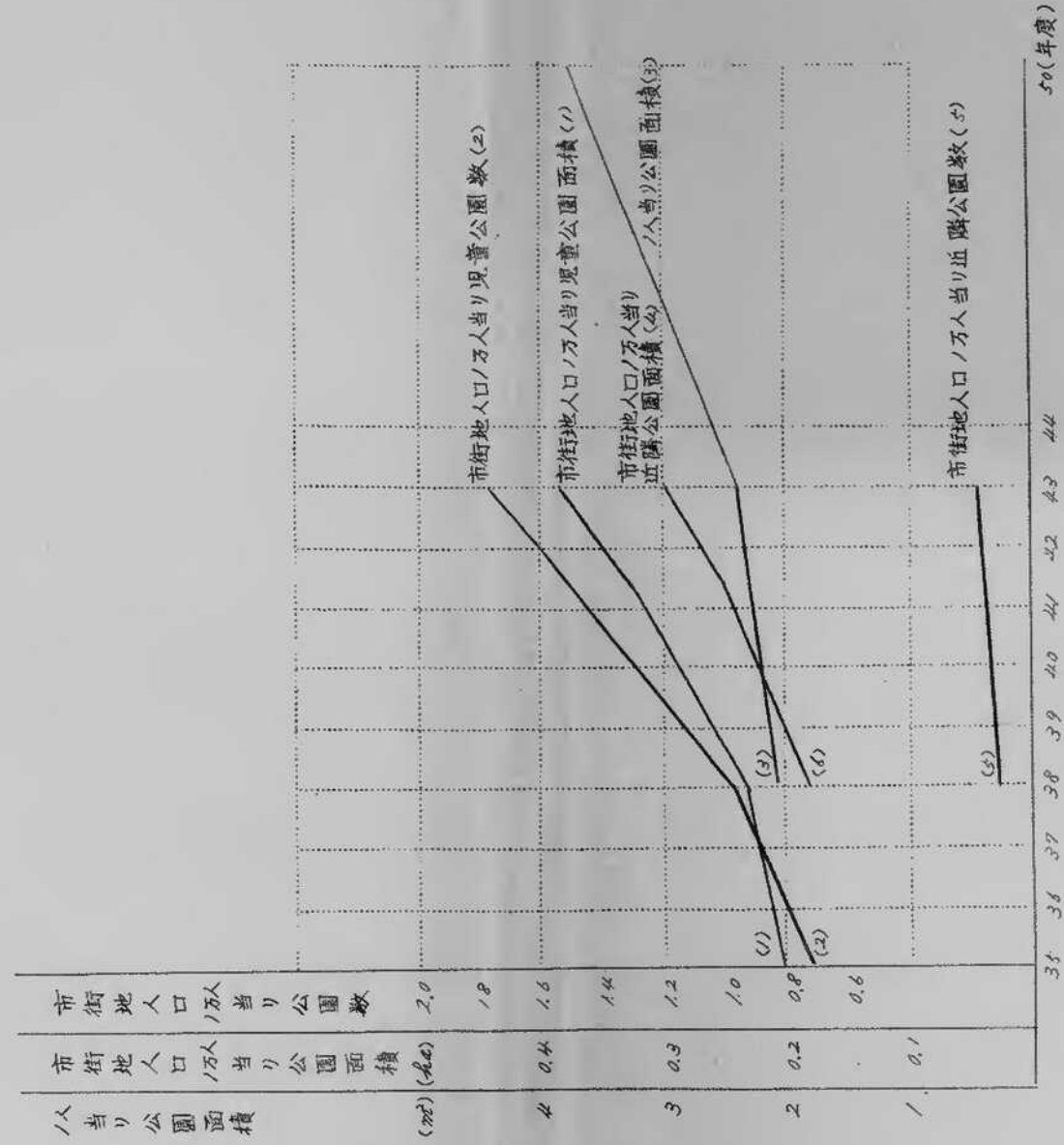
厚生福利施設
(児童施設)



~37~

裏面白紙

都市公園

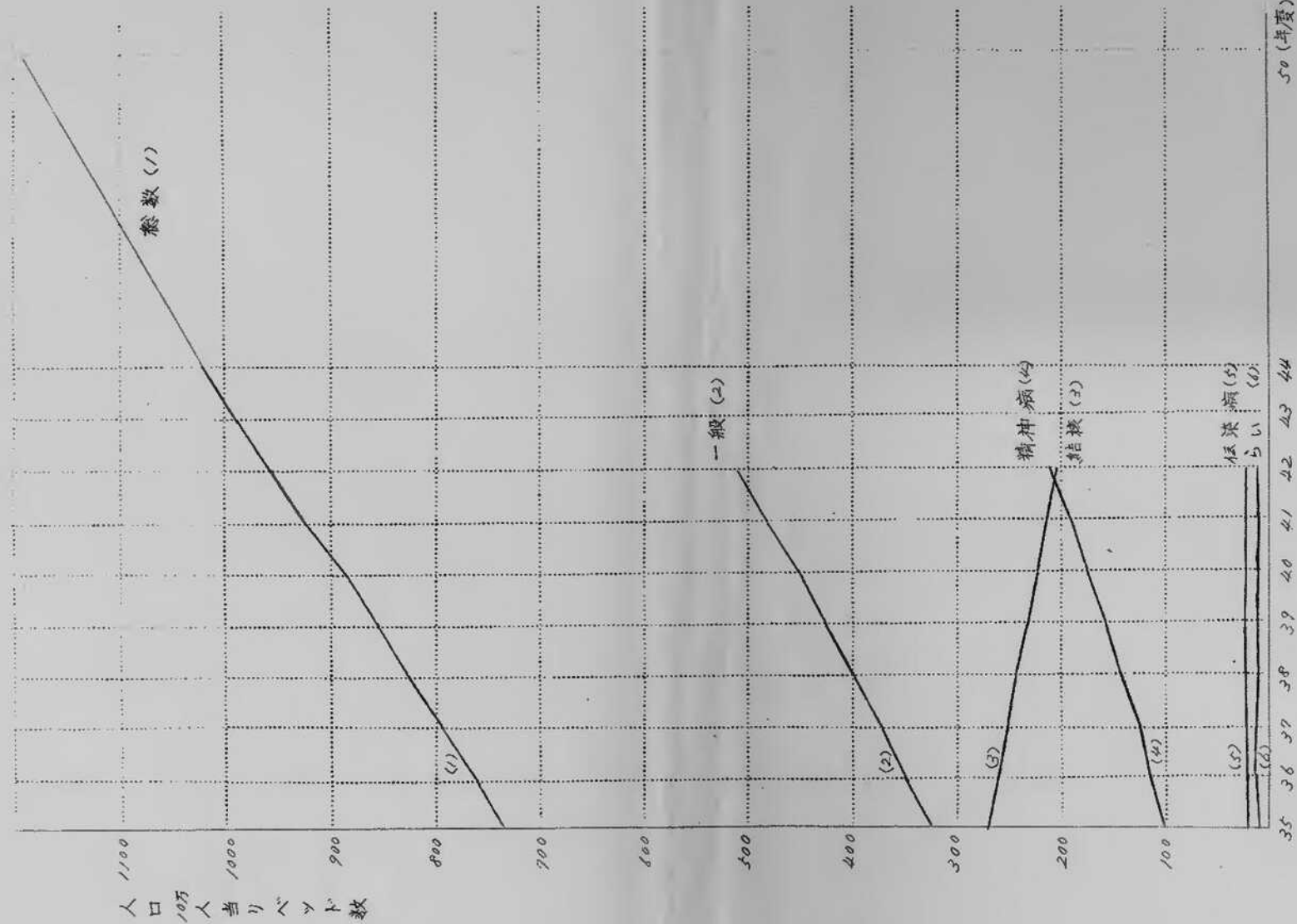


~38~

裏面白紙

保健衛生

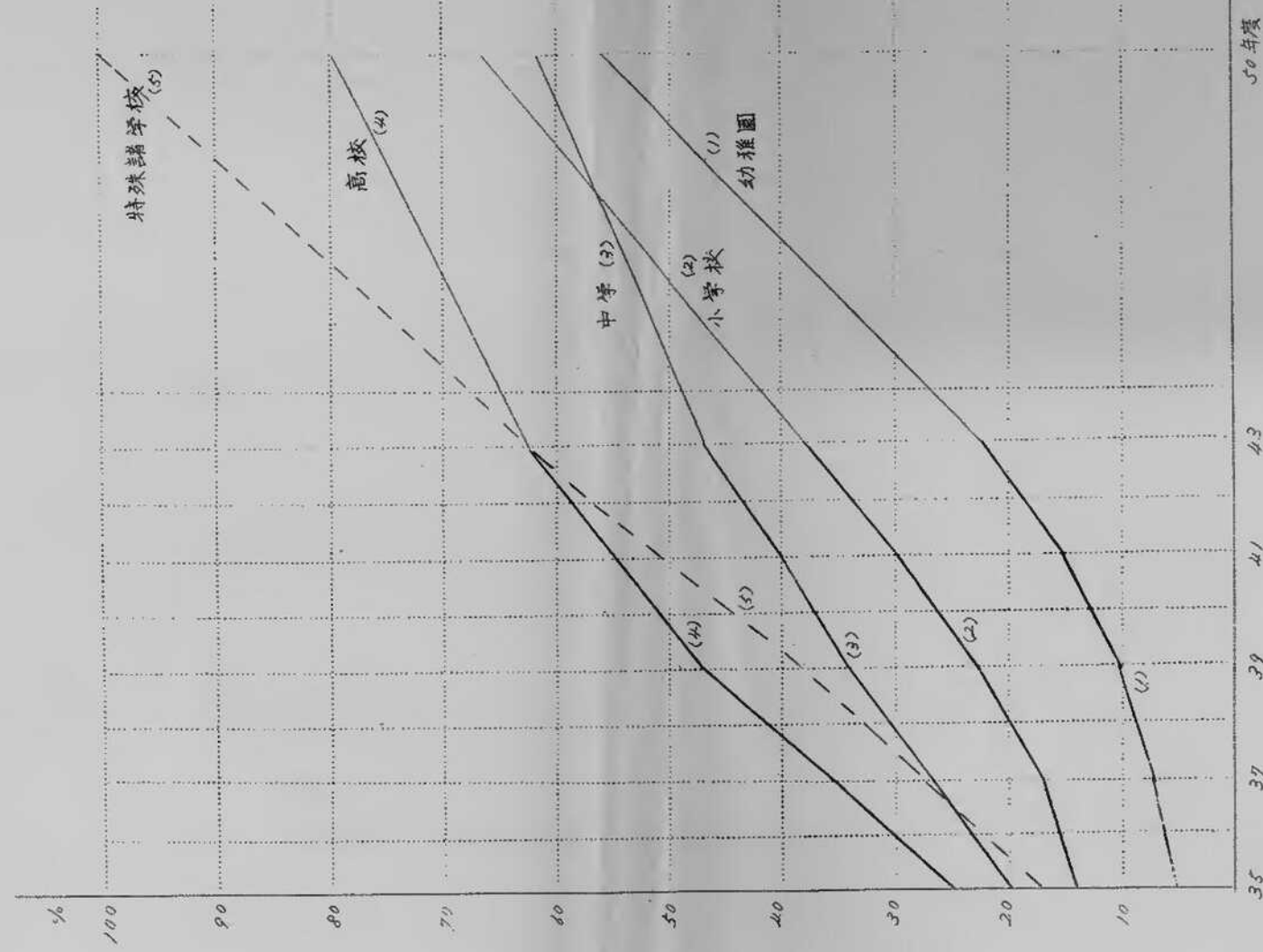
(病院病床数)



~39~

裏面白紙

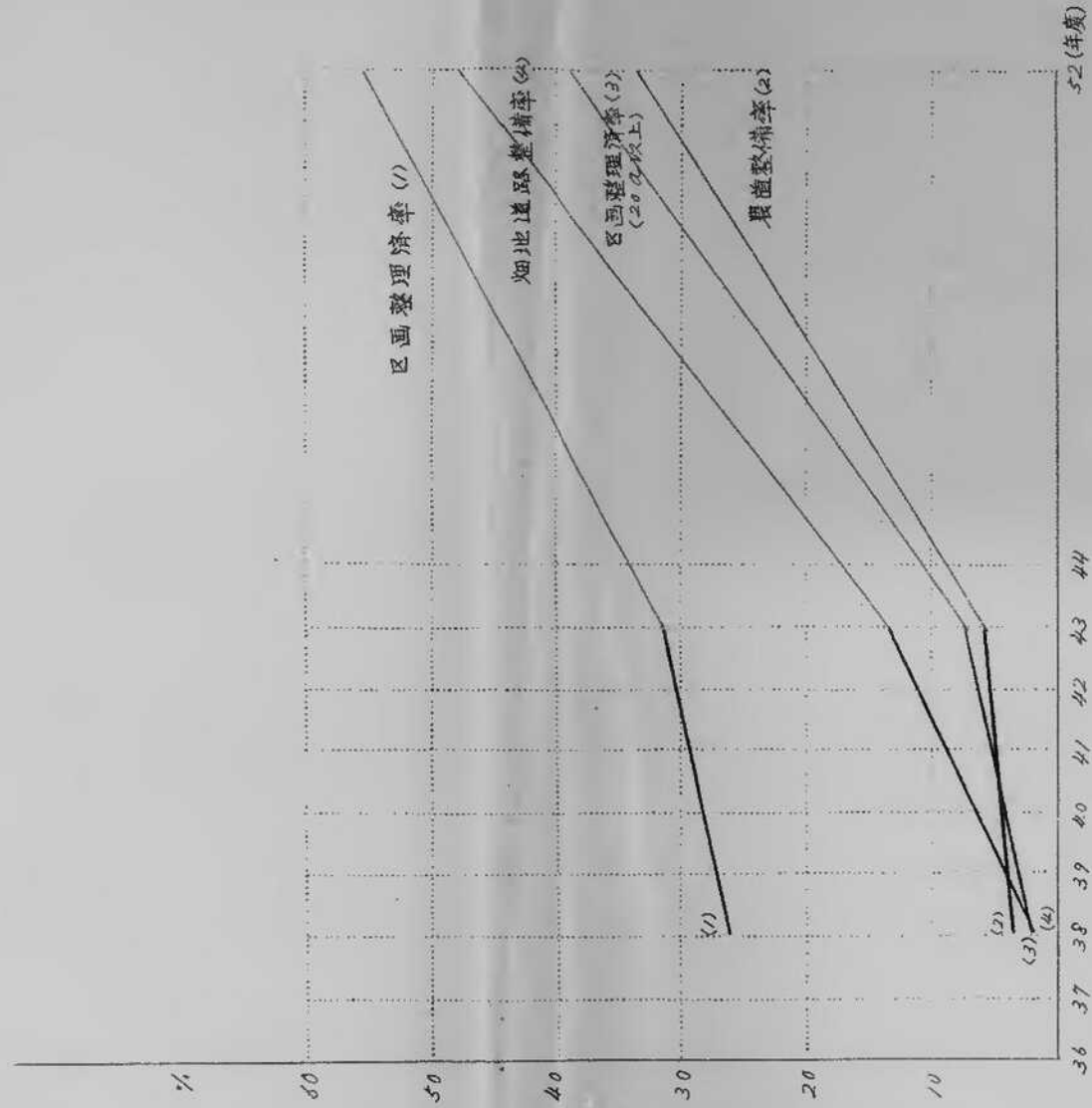
學校教育施設
非木造比率



~40~

裏面白紙

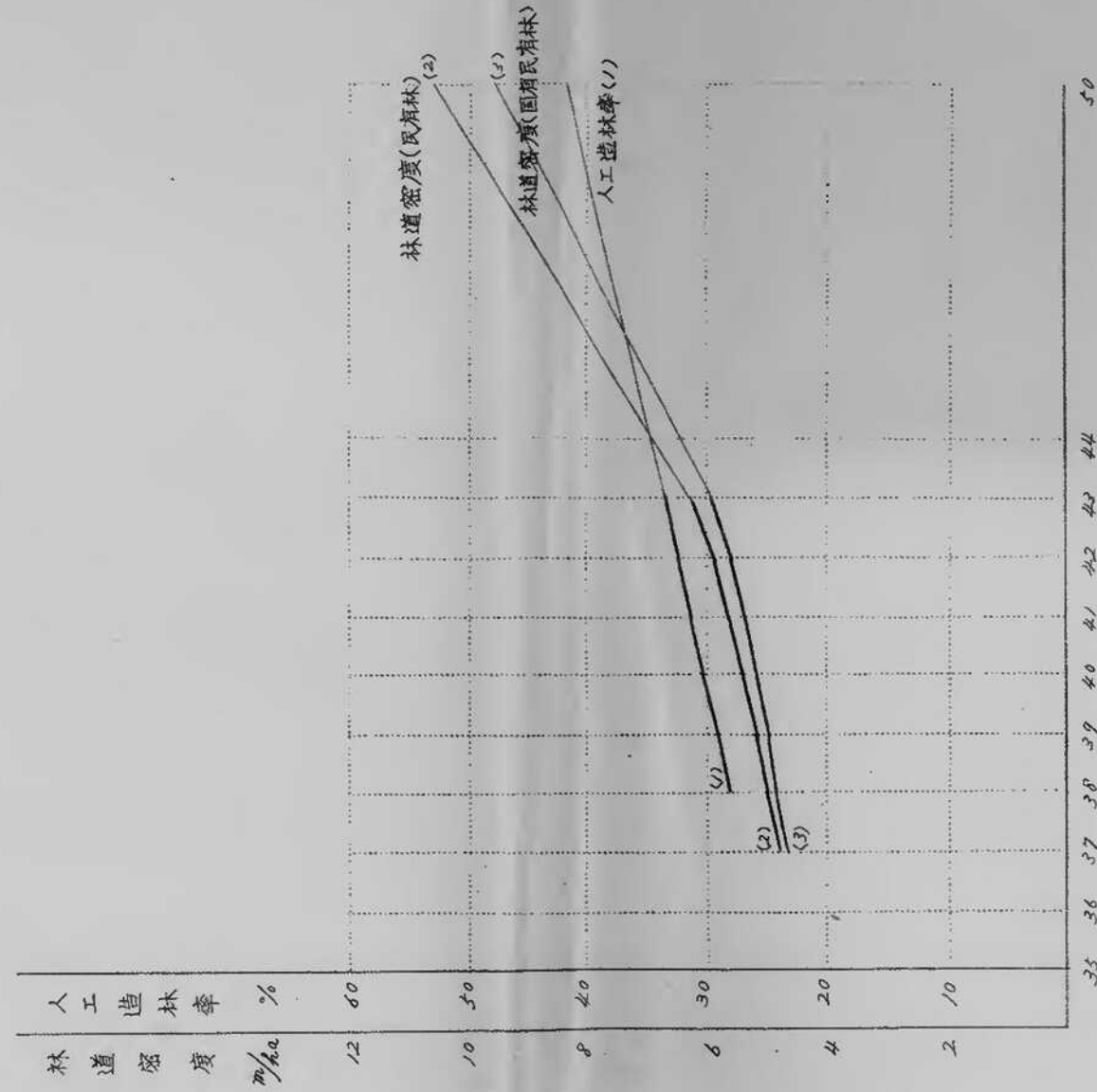
養 業



4/1

裏面白紙

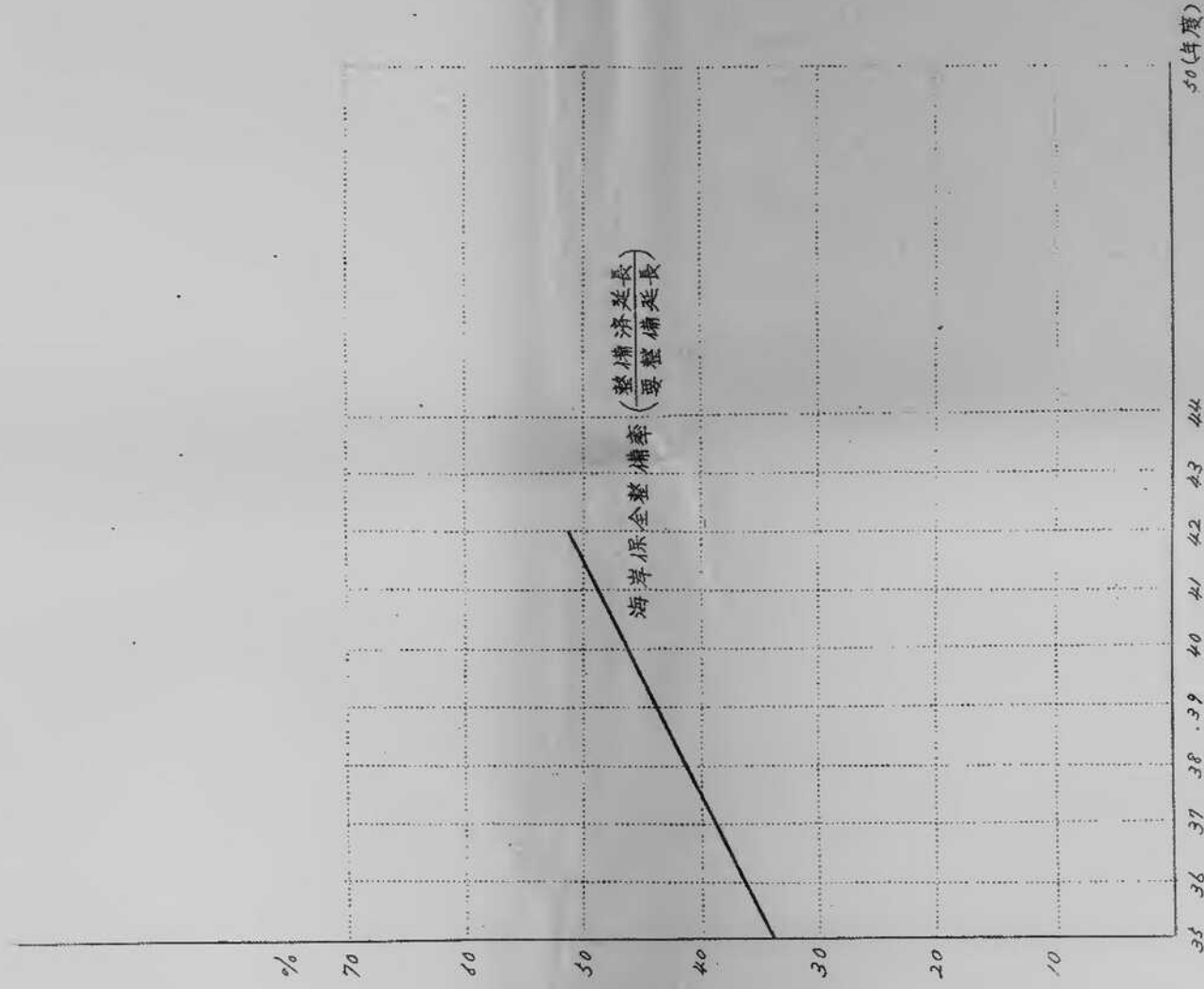
林業



~42~

裏面白紙

国土保全
(海岸)



~43~

裏面白紙

第5回投資配分小分科会議事要旨

1. 日 時 昭和44年11月24日(月) 午後2.00~4.30

2. 場 所 経済企画庁官房会議室

3. 出席者

(委員) 石原、浅村、楠本、立川、谷、谷藤、山本、

浅川、吉田、各委員

(事務局) 鹿野計画局長、小島参事官、亘理計画課

長、大塚計画官 その他

4. 資 料 (1) 投資配分に当っての主要検討事項(そのI)

(10) 第4回小分科会議事要旨

5. 議 事

(1) 計画作成作業の進捗状況について小島参事官より
説明

(2) 投資配分に当っての主要検討事項について大塚計
画官より説明

6. 討 議

5-(1) について

(1)

石原委員 フレームワークが確定する時期はいつ頃になるのか。

参事官 内部的には12月に入れば出てくるものと思われる。

計画課長 現在使用しているモデルのデータ期間は29~42年であるが、12月中旬に43年度の確定値が出るので、これにともないパラメータに若干の変更が予想される。その作業は45年1月中旬までかかり、その結果に基づき最終的シミュレーションをやることになる。しかし、フレームワークはその前に固める必要があるので、現在のデータによって一応の大筋を固めておき、新しいデータによって若干の修正をほどこすことになろう。

問題は国際収支関係にあるが、これについて、モデル式の定数項を変えること等により対処することとし、その作業を実施中で、12月一杯には終るように予定している。

石原委員 投資配分の実際の作業に入ったとき、社会資本の立遅れを認識するには、GNP、IP等が

決まっていることが必要である。そういう意味でフレームワークが決まらなないと配分作業が進まないで、その辺のタイミングも考慮してもらいたい。

局長 事情はよく解る。おそらくIPは11~13%程度ののびが想定されるので、Igについても11%程度から14%程度までの上限、下限をおさえて、いくつかのオルタナティブを試算し、それについての議論を当小分科会でやってもうっている間に最終的なフレームワークが決まるであろう。

石原委員 社会資本投資額は、一般的には対GNP、IPとの関係で決まることになる。Ig内での相互の適合性をとり、かつある程度の政策課題を盛り込むとすれば、GNP、IPの値が出た段階でやる必要がある。巾をもたせたオルタナティブを作れと云っても、社会資本の性質から云って多い方が良いに決まっているから、各省に対しても説明しにくい。

浅村委員 最終的にIgの枠が決まるのが遅くなるから、いくつかの配分案を作っておけということか。

局長 大体その通りだが、フレームワークについては、当小分科会の上部機関である公共・金融分科会とも調整をとる必要があるので、事前に I_g の所要額について検討しておく必要がある。 I_g 以外のもの、例えば GNP ・ I_p 物価等については、大体の伸び率が出てきつつあるので、 I_g についても、検討をしておいてもうえは、フレームに外挿する際に作業がスムーズに進むのではないかということである。

浅村委員 オルタナティブを沢山作ることは無理ではないか。それよりも、 I_g を最低どの程度確保すべきかを議論するべきではないか。

山本委員 I_g の成長率が 11% と 13% とした場合、 $Total$ でどの程度の差が出るか。

局長 40兆と45兆程度になり、5兆円の差が出てくる。

吉田委員 何年価格にするのか。

計画官 よく議論をしていないが、モデルと同様、40年価格になろう。

(4)

山本委員 オルタナティブを作れとなっても、大きく見てもったものを小さくすることはできないから、最低のもので作業しておいた方がよい。

石原委員 当分科会の委員の間だけで最高、最低の議論をすることは、それによって、計画に含めるものと落ちるものの範囲が一応感覚的にでも判断できるので意義があると思うが、それを各省に納得させることは難しいという気がする。

局長 委員の間だけの議論として最高、最低の検討をしていただきたい。

石原委員 たしかに、計画の中に何を入れ、何を落とすかという議論も大事であると思う。

計画官 具体的な数字について議論してもらった方がよいかも知れない。

湯川委員 研究会報告では、社会資本の性格として、 I_g だけでなく I_p の一部も含むということであるが、立遅れをとりもどすためには、 I_g を増やすことは当然であるが、 I_p 中の I_g 的なもののウエイトも増えてくることが予想できるのか。

(5)

計画官 試算はしていないが、本日の資料の中で問題提起はしてある。

5- (2) について

石原委員 機能別配分法と施設別配分法が示されているが、機能的配分をする場合その配分について、事務当局はうまく行なえると考えているのか、又それと関連して、各施設を機能的分類に分ける方法如何によって、各省にとってはどこに分類されるかということでは混乱すると思うがその辺はどうか。

計画官 機能的分類については、研究会レポートの中に、社会資本を機能的に考える必要があると指摘しているので、機能的分類をやってみる必要があると考える。その場合、生産、生活、国土保全の3分類では難かしいかも知れないが、交通、通信、生活、農林漁業、国土保全の4分類に分けて、従来の特掲項目をこれにあてはめれば混乱はないと考える。しかし、各省の立場や、企画庁としても、アフタケアーをする必要上、従来通りの表示方法を考えている。

(6)

山本委員 プロセスとして機能的分類をするということか。

計画官 その通りである。

谷委員 ③の新計画における配分というのは、従来の計画の方式と新しい考え方をミックスしたもので、正式の発表は施設別配分とし、発表はしないが、委員の中の議論として、機能別配分を考えるということか。

計画官 それと同時に政策提言のときに機能的分類を使用することができる。

谷委員 私は4分類でよいと思うが、分類する際に各施設を各要素に分割する必要がでてこよう。

計画官 施設を各要素まで分割することは考えていない。例えば、道路は全部交通・通信に分類する。

吉田委員 4分類するということは、従来の施設別配分を単に大きく分類しなおすことであるから、議論の必要はないのではないか。

計画官 4つの機能間の適合性をとる上で必要と考える。

(7)

石原委員 “その他”はどうするのか。

計画官 従来通り“その他”とする。しかし、空港、上水道等は特掲することを検討すべきであると考ええる。

浅村委員 空港、上水道はどういう理由で“その他”に入っているのか。

計画官 空港は従来交通施設の中に占めるウエイトが小さかったことと投資額が少ないということによって“その他”に入れたものと考えられる。

石原委員 金額が少ないことが1つの理由である。

谷藤委員 5ヶ年計画が無いということと、補助率が小さいということが理由になっていた。

石原委員 “その他”の中に多少流動的なものが入っていた方が都合がよい。しかし、額の大きなものは特掲すべきである。

山本委員 4つの機能別に分類するということは、生産、生活、国土保全等の間の比較、あるいは生産関係とIpとの比較をする上で1つの進歩であると考えるが、その結果、各部内間の斉合性が完全

にとれているとの保証をつかむことは難かしいのではないか。

計画官 K₂/V、I₂/V等のマクロ指標を個々の機能にまでブレイクダウンした形での作業を進めているので、その結果をみて検討を続けたい。

橋本委員 個々の施設を大分類に分けることは、各省の所管上の問題もあり困難ではなかろうか。しかし関連する施設を1つの項目にまとめることは必要であろう。例えば、下水道、産業廃棄物、ごみ、汚泥等は、所管が各省に分かれているが、これを1つの計画として実施すれば、能率が上がる。又運輸省は空港の騒音について防音林を考えているようであるが、これでは効果は薄い。欧米では *zonening* (空港の近辺には騒音の一番大きな工場を立地させ、順次騒音の大きい工場の順に立地させる方法) の考え方が導入されつつあるが、このような考え方を通産省も含めて検討するべきではないか。大筋については、この分類方法に橋成であるが、有機的な考え方について漸次取組

んでいくべきではないか。

谷委員 今の意見に関連するが、各省に關係がある施設（例えば住宅、道路、学校、水道等）について、これをどのように調整するかを考えるべきではないか。

石原委員 問題は何を目的に分類するのかということである。楠本、谷西委員の意見はその通りであるが、それをここに示された分類の中で実現するのは無理ではないか。

目的として、①計画文を作成する上の政策提言用として3分類なり、4分類の配分をやり、②各省に説明し、納得させるためと、長期計画を達成する上でのメヤスを作る上で施設別表示もやる、ということであろう。

以上の2つの考え方から両方とも検討する必要があるのではないか。

浅村委員 石原委員の意見の通りと思う。各省から言えば、所管事項の類が一番の関心事であろう。しかし強いて機能別に分類するとすれば、その中で

(10)

生活關係に一番力を入れる必要があると考える。

生活關係施設の中には、細かいものも沢山あるので、これらの間の横の關係についても整理してみたい。

山本委員 浅村委員の意見の通りであると思う。又研究会報告の中に、社会資本をa.(ナショナルミニマム) b.(隘路是正) c.(戰略投資)に分類してあるが、これについても分類してみる必要があるのではないか。その上でどこに重点を置くかを決めればよいと思う。

楠本委員 浅村委員の意見は重要な点であると思う。その考えが配分の際に反映されなければならないので検討を加える必要がある。

石原委員 例えば、市町村道にどの程度配分するかまでは出来るがそれを“生産”、“生活”にまで分割することは無理ではないか。

谷委員 生活關係施設重視ということが目的になっているが、經濟力にかさわしい生活關係施設というものについて意識統一をとるべきではないか。

(11)

石原委員 特に道路については難かしい問題があるが、事務局で割り切って出してもらえればありがたい。

谷藤委員 前回の計画においても、例えば住宅については、建設戸数は決まったが、どこに建てるところについては議論されなかった。この点は、他の施設との関連で非常に重要なことであるので、今回の作業で検討する必要がある。

浅村委員 各省要求の中の水準目標をみると、いろいろの数字が出ているが、これを並べてみて、何が遅れているか、バランスはとれているか、どこに目標をおくべきかを検討してみる必要もあるのではないか。

吉田委員 3の項目に分類するのは少し大雑把すぎると思う。教育と農林漁業、特に教育は3つの項目すべてに関連するので独立させるべきである。

計画官 本資料に示した図は例示であって、文章の中に他の例も提示してある。

立川委員 3分類は政策判断のための尺度として使

うものであるからこれでもよいと思う。ただ、1次産業、2、3次産業に分けて見るのも一つの方法であると思う。

石原委員 各省の要求は個々の施設毎にそれぞれの理由を付けてなされているので、これを大きく分類した上で査定することは困難であり、各省に対しても説明することができない。

石原委員 調整費の意味は、各省要求に含まれていないものに対して備えるためであると考えてよいか。

吉田委員 ①各省要求に漏れは考えられない。②フレームにアキュラシーが無いということ。③I_gの枠そのものが小さい。という3つの理由から調整費を設ける必要はないと思う。

谷藤委員 新関西国際空港のように、必要性ははっきりしているが、場所が確定しないために要求額が決まらないということもあるので調整費は必要である。

吉田委員 その通りであるが、最終的には調整費は予備財源として各省に分配されるので意味がない。

谷委員 最初から調整費として枠をとっておくのはおかしいのではないか。

楠本委員 財源計画のところに料金体形の問題についてあまりふれてないがもっと検討すべきではないか。

計画官 財源については各省要望の基本的な考え方を示したのであって、それに対する疑問点を問題点として提起してある。

山本委員 Ig以外の社会資本をどのように入め込むかという項があるが、これは、その分だけIgを減らしてもよいということかあるいはその分だけIgに上のせられるということか。

計画官 後者の方である。私鉄、病院、学校等などの程度のびるかについて検討して提出したい。

局長 民間資金を生かす政策を具体的に文章化しなければ意味がないので、今後検討を続ける必要がある。

石原委員 民間資金の導入について、債券による方法と、企業体自体の参加による方法とがあるが、

後者に対して、Igとどのようによ合約に考えるかについてもふれる必要がある。

山本委員 どの程度の割合で導入するかは難しい問題である。

吉田委員 統計的にその割合は出るのか。

計画官 各省要求の中に示されている。

参事官 従来からあるものについては容易であろうが、新しく入ってくるものについては難しいと思う。

谷藤委員 住宅について民間デベロッパーの活用が大分云々されているが、期待する程増加する筈がなく促進剂的な意味しかないので、肩代りを期待することはできない。従って助成と規制についても充分に検討する必要がある。

石原委員 用地費率、その他比率、特掲項目についてはどうか。

吉田委員 特掲項目の変更については、統計上、比較上従来と異なることは問題があると思うが、特掲化する必要があるれば特掲すればよい。

石原委員 用地費率については事務局の算定した値を

とる以外に方法はないであろう。

石原委員 次回は12月9日とする。

以 上

投資配分に当つての主要検討事項

(その2)

44年12月9日

経済企画庁 総合計画局 建設交通班

投資配分に当つての主要検討事項 目次

I	投資配分について	(その1)	1
	参考1 「用地比率」と「その他比率」	(その1)	8
	参考2 財源計画とその問題点	(その1)	8
	参考3 投資実績と投資計画	(その1)	14
	参考4 整備水準	(その1)	26
II	公共投資(各省要望)の財源計画表	(その2)	1
III	I_g および K_g の推移	(その2)	12
IV	各施設の計画目標、施設計画および施策 (スケルトン)	(その2)	18

Ⅱ. 公共投資(各省要望)の財源計画表

(道路, 港湾, 空港, 住宅, 環境衛生, 学校, 農業, 国土保全)

//)

注 1) 財源計画は各省庁の提出したものであり、各省庁の要望額と同じである。

2) 投資額は43年価格とした。44年積算については $\frac{111.7}{115}$ をもつて43年価格にした。

3) 伸率は44年度当初予算を初項とする7カ年の伸び率である。44年度投資額は $\frac{111.7}{115}$ をもつて43年価格になおした。

4) 表中の債券、借入金の政府資金とは、主として資金運用部資金をいう。

項目	総投資額		国費		地方費		資本金、借入金				受益者負担	
	額	伸率	額	伸率	額	伸率	政府資金	伸率	民間資金	伸率	額	伸率
道路合計	147,000	21.9	66,859	24.4	47,671	16.8	31,875	25.1	595			
(1) 一般道路事業	83,000	22.6	61,400	23.5	21,600	20.5						
一般国道	39,900	29.0	32,000	29.8	7,900	25.3						
地方道	20,300	21.2	13,700	22.4	6,600	19.2						
街路	22,200	21.2	15,300	22.4	6,900	18.7						
その他	600		400		200							
(2) 有料道路事業	39,000	26.7	5,459	36.0	1,071	12.1	31,875	25.1	595			
幹線自動車道	17,717	29.1	2,823	38.1			14,894	27.5				
一般有料道路	8,761		1,460				7,301					
都市高速道路	10,222	18.4	876	25.1	1,071	12.0	8,080	18.7	195			
有料道路助成	2,300	54	300	49			1,600	56	400			
(3) 地方単独事業	25,000	13.9			25,000	13.9						

注) 有料道路の維持費 1,000 億円は、有料道路助成を除くものに投資額に比例して割り当てた。

(3)

項目	総投資額		国 費		地 方 費		債 券, 借 入 金				受 益 者 負 担 金	
	額	伸率 %	額	伸率 %	額	伸率 %	政府資金	伸率 %	民間資金	伸率 %	額	伸率 %
港 湾 合 計	29,139	32.7	10,733	30.2	11,301	32.9	4,133	31.5			2,972	45
(1) 公共港湾	23,020	33.9	10,733	30	7,902	35.8	1,413	45			2,972	46
外貿港湾	10,684	39.0	4,886	36.6	2,972	37.8	1,413	45			1,413	46
内貿港湾	6,605	32.2	3,302	28.9	3,302	36.1						
産業港湾	4,662	22.6	1,612	19.2	1,549	25.3					1,501	44
航 路 等	777	35.8	767	37.0	10							
ま の 他	291	17.9	165	1.4	68						58	
(2) 港湾機能	2,720	26.3					2,700	26.3				
(3) 地方単独	3,400	28.1			3,400	28.1						

注) 現行港湾整備五箇年計画の方針に沿った試算である。

項 目	総 資 投 資		国 費		地 方 費		債 券 ・ 借 入 金				受 益 者 負 担 金	
	額	伸率%	額	伸率%	額	伸率%	政府資金	伸率%	民間資金	伸率%	額	伸率%
航 空 合 計	6,702	48	3,082	37.9	371	64	3,249	60	0		(1070) [*]	
新 国 際 空 港	3,885	52	1,370	54	0		2,516	51	0		0	
一 般 空 港	2,525	42	1,421	26.5	371	64	733		0		(1070) [*]	
保安施設等	291	52	291	52.0	0		0		0		0	

注) * は着陸料、通行税等収入であり、特別会計繰入れ相当額である。

(5)

項目		投資総額		国費		地方費		債券・借入金				受益者負担	
		額	伸率%	額	伸率%	額	伸率%	政府資金	伸率%	民間資金	伸率%	額	伸率%
公共住宅計		73,325	45	14,354	35.6	15,299	34.9	23,760	66	18,906	42		
公営住宅		30,272	36	14,354	35.6	15,299	34.9						
公団賃貸住宅		43,053	54					23,760	66	18,906	42		
参	公庫住宅	37,701	42					37,701	42				
考	公団住宅	53,342	50					29,438	63	23,424	38.5		

項目	投資総額		国費		地方費		債券、借入金				受益者負担金	
	額	伸率%	額	伸率%	額	伸率%	政府資金	伸率%	民間資金	伸率%	額	伸率%
環境衛生合計	77,039	34.5	13,958	49.0	18,396	30.4	12,336	33.4	28,220	30.2		
(1) 上水道	28,310	30	2,062	64	1,936	16.5			24,239	29.6		
(2) 清掃	5,166	34.7	436	24.0	1,503	26.3			3,227	42		
(3) 公害防止	1,875											
(4) 都市公園	9,259	38.1	1,516	73	6,380	28.5	682	—	682	—		
(5) 下水道合計	32,429	37.6	9,944	46	8,577	37.5	11,648	31.7			2,260	
公共下水道	22,624	30.2	6,050	38.1	3,790		10,524				2,260	
流域下水道	3,755	61	1,878	61	753		1,124					
都市下水道	6,050	79	2,017	82	4,033							

(7)

項目	投資総額		国費		地方費		債券、借入金				受益者負担	
	額	伸率%	額	伸率%	額	伸率%	政府資金	伸率%	民間資金	伸率%	額	伸率%
厚生福祉合計	19,003	29.8	7,510	36.9	5,090	27.1	1,039	30.4	5,365	24.4		
医 療	6,714	15.4	2,659	14.2	1,702	16			2,353	16		
保健衛生	1,355	33.5	435	65	505	25.7			415	25.5		
社会児童	8,037	41	3,254	62	1,719	31.7	994	31.5	2,070	31.7		
自然公園	2,897	60	1,162	100%以上	1,164	47.0	45	11.7	527	52		

	投資総額		国 費		地 方 費		債 券 ・ 借 入 金				受益者負担	
	額	伸率	額	伸率%	額	伸率%	政府資金	伸率%	民間資金	伸率%	額	伸率%
学校教育施設合計	31,590	13.9	12,205	24.2	19,501							
幼稚園	465		99	43.0	368							
小中学校	18,441		4,301	23.1	14,140							
高等学校	4,931		748	25.5	4,183							
特殊教育施設	628		192	35.5	446							
大学等	7,231		6,867	24.4	364							
その他	184											

注) 地方費の44年度投資額は不明である。

(9)

	総投資額		国 費		地 方 費	
	額	伸率	額	伸率	額	伸率
農林漁業合計	52,801	29.5	39,316	28.3	17,485	33.2
(1) 農 業	39,064	26.5	30,580	26.3	8,484	22.5
基盤整備	32,182	24.6	26,406	24.8	5,776	24.0
機械施設	2,190	20.2	1,398	14.8	792	33.2
流通施設	1,769	21.4	575	13.6	1,194	26.1
農村近代化	1,622		1,220		402	
(2) 林 業	5,482	33.3	3,217	22.3	2,265	45
基盤整備	5,097	32.2	2,870	26.3	2,225	86
その他	385	36.3	345	36.3	40	23.3
(3) 漁 業	8,255	46	5,519	44	2,736	48
基盤整備	6,806	42	4,633	42	2,173	43
その他	1,449	51	1,886	45	563	83

	投資総額		国 資		地 方 資	
	額	伸率 %	額	伸率 %	額	伸率 %
国土保全	56586	30.8	36509	30.8	20074	30.6
(1) 治水事業	42855	29.8	22536	30.0	15321	29.0
(2) 港湾施設	273	53	136	53	136	53
(3) 治山事業	7820	33.0	5437	30.6	2383	39.2
(4) 海岸事業	5634	34.7	3400	34.7	2234	34.7

(H)

II. I_g および K_g の推移

(1) I_g ・ K_g 等の推移

年 度	K_g	K_{g1}	K_{g2}	K_{g3}	K_{g4}	I_g	I_{g1}	I_{g2}	I_{g3}	I_{g4}	V	I_p	K_p
26	10251.7	4504.2	3924.1	135.2	1089.2	509.8	183.6	112.0	104.1	110.1	9.461.1	857.9	-
27	10452.2	4621.5	3844.8	821.2	1144.7	513.4	224.1	85.9	138.9	114.5	10692.5	973.2	-
28	10713.0	4765.0	3832.9	920.9	1194.3	723.2	273.2	173.5	157.7	118.8	11541.6	1174.8	-
29	11140.9	4953.9	3946.3	996.1	1244.6	750.1	263.7	290.6	110.5	95.3	11810.5	1096.7	-
30	11502.2	5114.6	4042.3	1036.7	1301.7	748.7	275.4	274.6	104.0	94.7	13156.4	1191.5	18.614.0
31	11988.6	5317.2	4167.6	1149.6	1354.8	754.6	295.1	273.8	101.2	84.5	14051.0	1152.7	19.718.5
32	12565.4	5572.9	4356.5	1233.4	1402.6	926.1	388.8	360.3	102.3	74.7	15211.7	1954.9	21.196.8
33	13287.5	5869.5	4642.9	1322.7	1447.5	1055.3	434.4	440.1	112.2	98.6	16082.4	1867.8	22.732.1
34	14102.6	6192.3	4971.8	1425.3	1510.2	1256.8	514.1	486.6	127.7	128.4	17966.1	2372.0	24.516.2
35	15054.9	6569.4	5362.3	1534.6	1588.6	1430.9	545.6	511.6	131.2	152.5	20348.3	3293.0	27.272.8
36	16268.7	7089.5	5572.2	1654.5	1653.2	1570.4	562.2	706.1	151.0	157.1	23275.1	4262.1	30.515.3
37	17954.5	7758.5	6679.4	1788.8	1727.8	2234.4	733.3	973.6	166.9	164.6	24609.5	4309.2	34.274.4
38	19927.2	8571.1	7578.8	1942.8	1834.6	2491.4	1083.6	1045.4	175.2	187.2	27763.6	4739.9	37.576.0
39	22816.7	9418.9	8530.7	2113.9	1953.2	2610.4	1132.5	1090.5	192.4	195.0	30643.6	5497.8	42.553.3
40	24451.1	10511.9	9533.0	2321.1	2055.1	3064.4	1377.8	1142.6	239.7	224.3	32305.0	4995.2	46.335.5
41	27144.3	11676.7	10676.0	3557.2	2238.4	3306.6	1513.9	1266.7	268.2	257.8	35979.9	6045.2	50.193.5
42	30127.1	12960.0	11950.4	2806.1	2410.6	3596.0	1671.6	1366.1	293.0	265.3	40611.5	7584.5	55.131.5

(12)

2) I_g K_g 等に関するマクロ指標の推移

(注) I_{g1}, K_{g1} : 交通・通信 I_{g2}, K_{g2} : 生活関係 I_{g3}, K_{g3} : 森林漁業 I_{g4}, K_{g4} : 国土保全

年 度	K_g/V	K_g/K_P	K_{g1}/K_g	K_{g1}/K_{g2}	I_g/V	I_{g1}/V	I_{g2}/V	I_{g3}/V	I_{g4}/V	I_g/I_P	I_{g1}/I_P	I_{g2}/I_{g3}
26	1.0836	-	-	1.1478	0.0539	0.0194	0.0118	0.0110	0.0116	0.5970	0.2150	1.6393
27	0.9797	-	-	1.2020	0.0527	0.0210	0.0800	0.0130	0.0107	0.5789	0.2303	2.6088
28	0.7282	-	-	1.2432	0.0627	0.0257	0.0150	0.0137	0.0103	0.6156	0.2326	1.5746
29	0.9433	-	-	1.2553	0.0635	0.0215	0.0246	0.0094	0.0091	0.6840	0.2313	0.8730
30	0.8743	0.6179	0.2748	1.5630	0.0569	0.0209	0.0207	0.0079	0.0072	0.6284	0.2311	1.4029
31	0.9532	0.6090	0.2697	1.2782	0.0537	0.0210	0.0195	0.0072	0.0060	0.4566	0.1786	1.0778
32	0.8260	0.5929	0.2629	1.2792	0.0609	0.0256	0.0237	0.0067	0.0049	0.4737	0.1989	1.0791
33	0.8262	0.5845	0.2682	1.2642	0.0675	0.0270	0.0274	0.0070	0.0061	0.5811	0.2326	0.9870
34	0.7850	0.5752	0.2526	1.2455	0.0700	0.0286	0.0271	0.0071	0.0071	0.5398	0.2167	1.0565
35	0.7397	0.5520	0.2409	1.2251	0.0703	0.0283	0.0281	0.0064	0.0075	0.4345	0.1748	1.2070
36	0.6990	0.5332	0.2323	1.2043	0.0763	0.0327	0.0301	0.0065	0.0067	0.4168	0.1788	1.0795
37	0.7296	0.5238	0.2264	1.1656	0.0710	0.0329	0.0396	0.0068	0.0067	0.5194	0.2166	0.9586
38	0.7177	0.5261	0.2253	1.1309	0.0897	0.0390	0.0377	0.0063	0.0067	0.5256	0.2286	1.0365
39	0.7185	0.5174	0.2213	1.1041	0.0852	0.0370	0.0356	0.0063	0.0064	0.4748	0.2060	1.0385
40	0.7569	0.5277	0.2259	1.1027	0.0930	0.0432	0.0354	0.0074	0.0067	0.6015	0.2798	1.2234
41	0.7544	0.5408	0.2326	1.0937	0.0919	0.0421	0.0352	0.0075	0.0072	0.5470	0.2504	1.1952
42	1.7418	0.5465	0.2351	1.0844	0.0885	0.0412	0.0336	0.0072	0.0065	0.4741	0.2204	1.2236

(13)

(注)

I. ストック

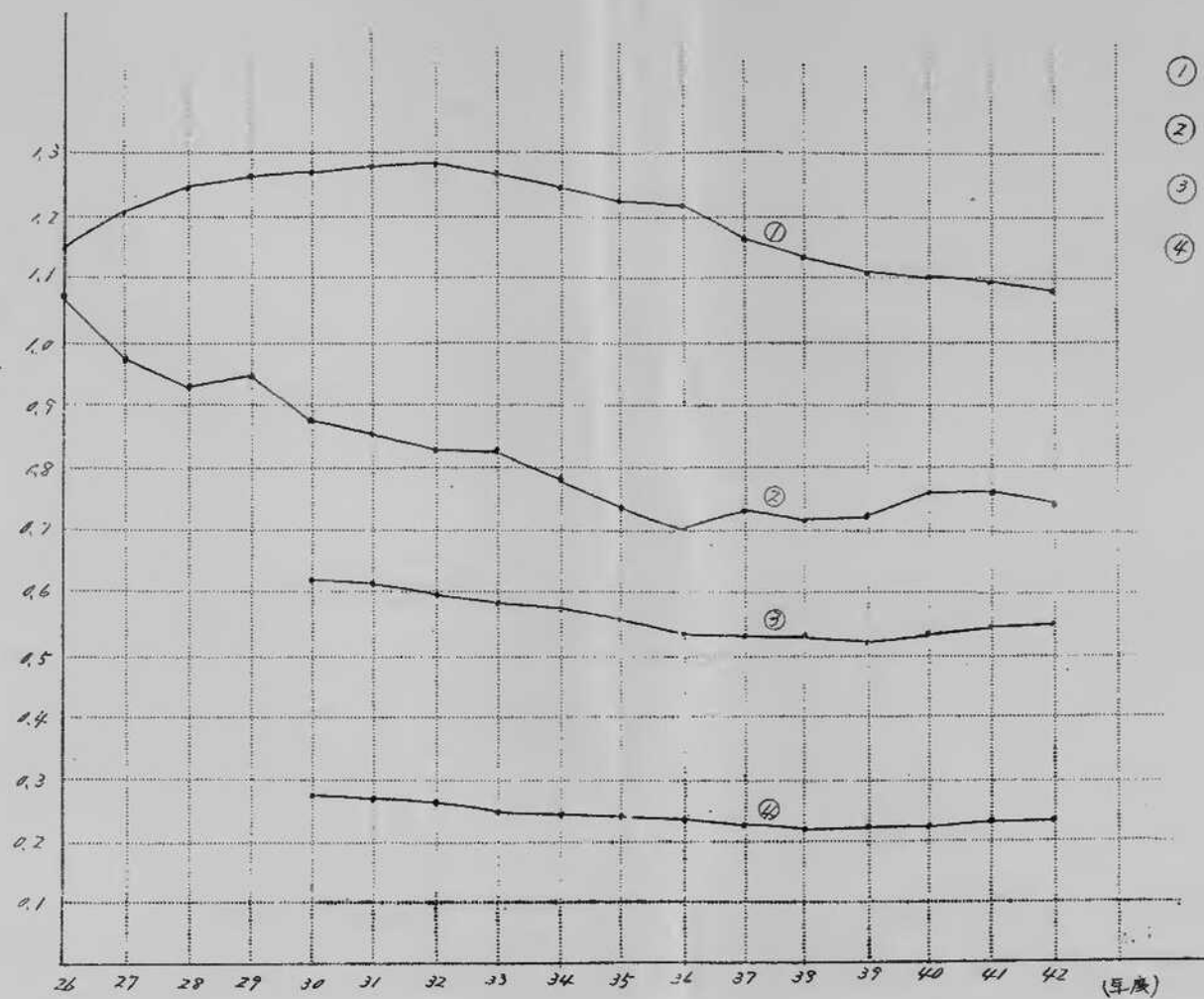
- (1) K_2 はインベントリー法によるグロスベースで建設交通班推計
- (2) K_{21} は交通・通信関係ストック (道路、港湾、国鉄、鉄建公団、電々)
- (3) K_{22} は生活関係ストック (K_{21} 、 K_{23} 、 K_{24} 以外のもの)
- (4) K_{23} は農林漁業関係ストック (農業、林業、漁業)
- (5) K_{24} は国土保全関係ストック (治山、治水)
- (6) K_p はグロスベースによる民間企業設備で、経済研究所推計

II. フロー

- (1) I_2 は国民所得統計による。
- (2) $I_{21} \sim I_{24}$ は $K_{21} \sim K_{24}$ に対応するもので、 I_{21} 、 I_{23} 、 I_{24} は各省調りでの決算ベース
- (3) I_{22} は I_2 から I_{21} 、 I_{23} 、 I_{24} を差し引いたもの。
- (4) I_{21} 、 I_{23} 、 I_{24} には新設改良費のみの狭義のものと、維持修繕費等を加えた広義のものがあり、ストック計算上は狭義のもの、フローとしては広義のものを使用する。
- (5) デフレーターは34年度までは各省調べ、35年度以降はインプリシットデフレーターを使用。

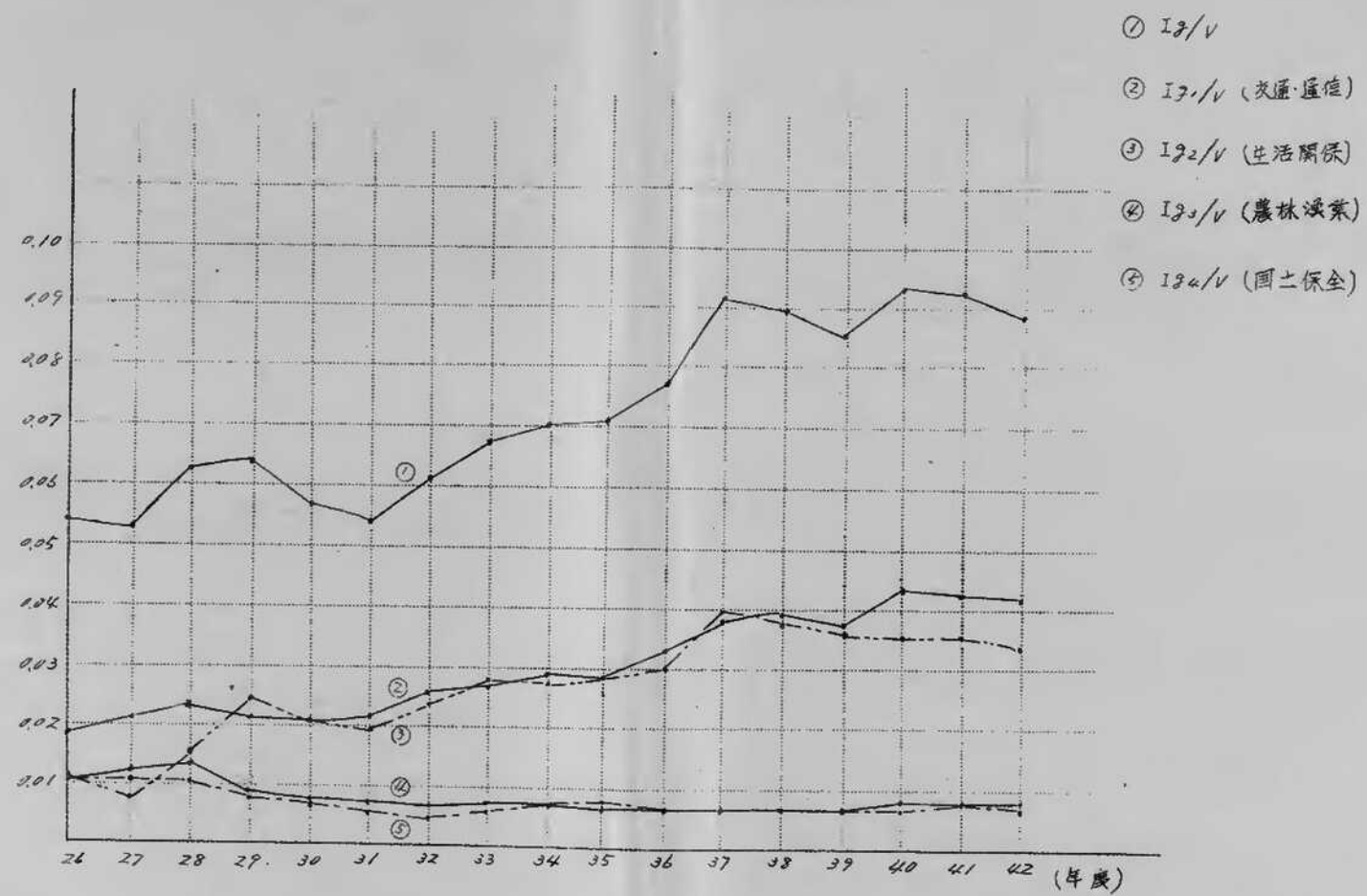
III. その他

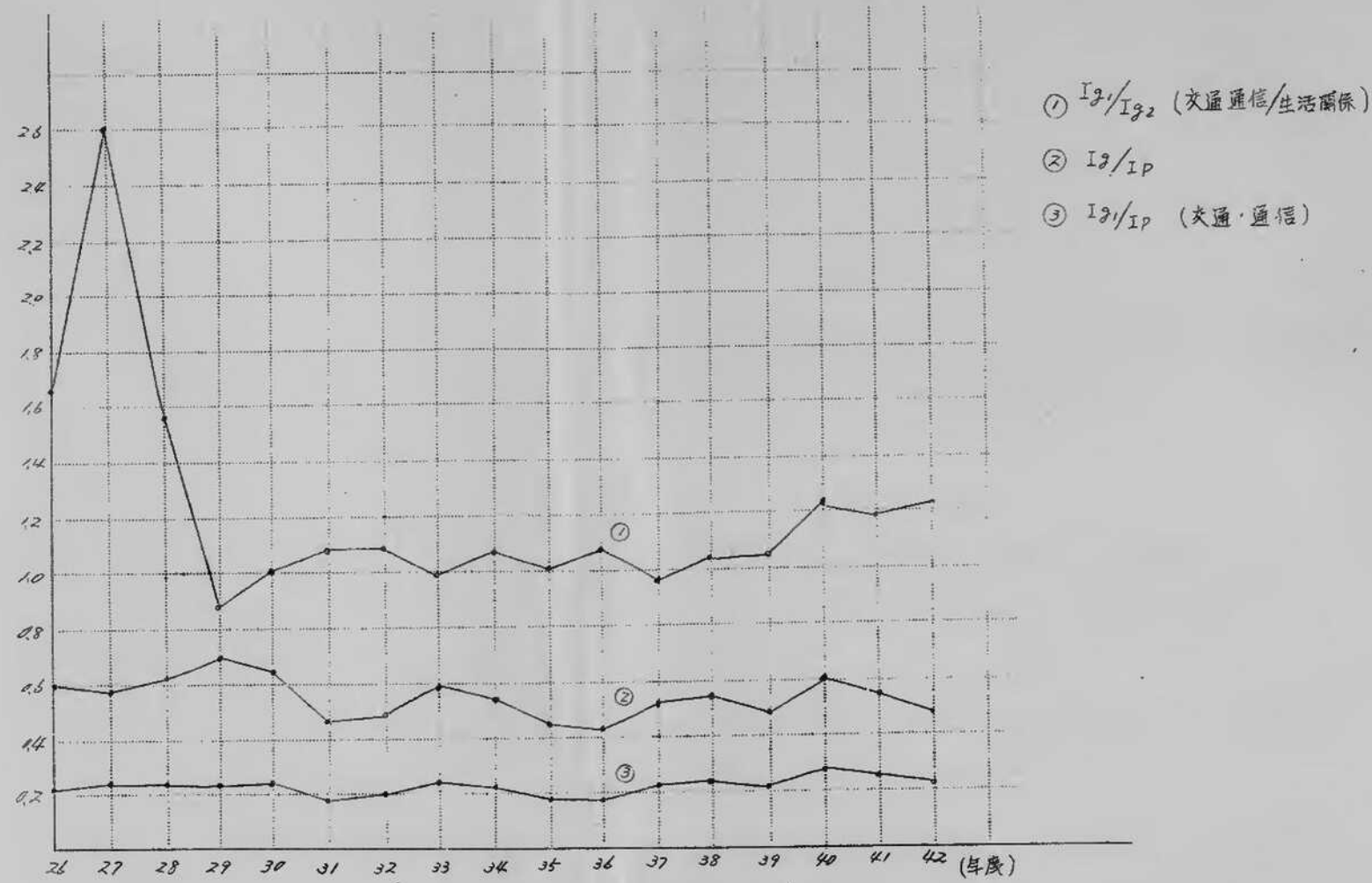
- (1) V 、 I_p は国民所得統計による。



- ① Kg_1/Kg_2 (交通通信/生活関係)
- ② Kg/V
- ③ Kg/Kp
- ④ Kg_1/Kp (交通通信)

(15)





(17)

Ⅳ 各施設の計画目標、施設計画

および施策（スケルトン）

ノ 道 路

(1) 計画の目標

昭和50年度における道路交通量〇〇〇〇億台キロ
に対処できるよう、整備を行なうものとし、

㊦ 国土開発に資するとともに、交通機能の質的向上
を図るため、国土縦貫幹線を中心として、幹線道
路網の整備を促進するとともに、一部大規模プロジェ
クトに着手する。

㊧ 大都市交通対策として、都市高速道路を主軸とす
る幹線道路の整備、交差点の改良、踏切道の立体化
を推進する。

㊨ 交通渋滞の緩和、輸送効率の向上、生活環境の改
善の観点から、未改良道路の整備および一般道路の
再改築を促進する。

㊩ 交通安全対策については、歩道の整備を中心に強
力にこれを進めるが、とくに地域住民にとって緊急

に必要な施設は、計画期間内に完済するよう努める。

(2) 施設計画

施設相互間の有合性のある合理的ネットワークの形
成に努めるものとして、次のような施設の整備を行な
う。

- | | |
|-------------|----|
| a 幹線自動車道 | キロ |
| b 一般国道一次改築 | 〃 |
| c 〃 再改築 | 〃 |
| d 都道府県道一次改築 | 〃 |
| e 〃 再改築 | 〃 |
| f 市町村道 | |
| g 街 路 | |
| h 大規模特殊事業 | |

(3) 計画達成のための諸施策

㊦ 財源の確保

一般財源の拡充を図るとともに、受益者負担の強
化を図る（目的税の引上げ、新設 利用者債等の公
債の活用）。また、公社の改立等による民間資金
の導入強化および民間事業主体の参加を図る。

(1) 主要施策

α 大規模プロジェクト施行のための制度組織の整備

ニ 国鉄等

(1) 計画の目標

鉄道本来の特性を十分に生かする分野(都市間旅客輸送、中長距離大量貨物輸送、大都市通勤通学輸送)を主体としてその使命をはたすべしものとし、

(ア) 増大する都市間旅客輸送需要に対応し、あわせて在来線について貨物輸送の合理化、近代化を図るため、新幹線の整備を促進する。

(イ) 貨物輸送については、フレートライナー、物資別適合輸送、地域間急行の設定等幹線輸送体制の近代化を図る。

(ロ) 大都市圏における通勤通学難をある程度まで解消するため、ラッシュ時の混雑度を()%以下とし、スピードアップ、定房化等を促進する。

(ハ) 信号保安設備の整備、踏切対策等の安全対策の一層の整備拡充を図る。

(2) 施設計画

(ア) 新幹線網の整備 () km

(イ) 大都市国鉄道網の整備 () km

α 国鉄の線路増設 () km

α 地下鉄の建設 () km

α 新線建設 () km

α ターミナル改良 () ヶ所

α 車両の増強 () 両

(ロ) 幹線輸送力の増強

α 輸送力の増強 () km

α 貨物駅、輸送基地の増強 () ヶ所

(ハ) 合理化、近代化

α 電化、ディーゼル化

α C.T.C化

α その他

(ニ) その他

(3) 計画達成のための諸施策

(1) 財源の確保

必要な資金の確保を図るとともに、資金の低利、長

の

期化を図る。

(4) 企業経営の健全化

(内の財源の確保の他)

- a 業務の能率化 合理化の促進
- b ローカル線の廃止
- c 小駅の統合、廃止
- d 輸送方式の近代化の促進
- e 運賃料金の強化、合理化

3 港 湾

(1) 計画の目標

- ① 昭和50年度における港湾取扱貨物量を100億トンと想定し、これに対応する施設整備を行なう。
公共貨物については岸壁1m当りの取扱貨物量100トンを整備目標とする。
- ② 貿易貨物量の増大に対処して、大都市圏港湾の整備を推進し、船港みを現在の100以下に改善する。
- ③ 幹線交通網の一環として全国的な物流のネットワークが形成されるよう流通拠点港湾を整備する。

(20)

④ 国の有効利用を図るため、開港港の整備を推進する。

⑤ 大型船の増加に対処し、また奇難事象の減少を図るため、航路整備を推進する。

⑥ レクリエーション需要の増大に対処し、海洋性レクリエーション基地の整備を推進する。

(2) 施設計画

⑦ 外国貿易港湾、定期船埠頭は東京湾、大阪湾、伊勢湾地区に集中的に整備し、約100バースを建設する。(うちコンテナ埠頭100バース)

飼料、工業原材料等の輸入埠頭を上記3湾のほか主要流通拠点港湾と約100バースを整備する。

⑧ 内国貿易港湾

5000重量トン級船舶用岸壁100バースを含め、約100kmのけい留施設を整備する。

⑨ 産業港湾

新産、工業地域を中心に現在進めている開発港湾の整備を完了するとともに、新規に形成される臨海工業地帯の中核となる大規模工業港を整備する。

③ 航路整備

東京湾口、根戸内海、伊勢湾口航路を大型船を対象に整備するほか、関門海峡等を整備する。

④ 上陸、荷役機械、埠頭用地等を整備する。

(3) 計画達成のための施策

⑤ 財源の確保 ○ 港湾施設使用料の引上げ等の受益者負担の強化を図るほか公団埠頭の整備に際し利用者價の積極的増収を図る。

⑥ 民間事業主体の活用 ○ 工業港の整備
○ 海洋性レクリエーション基地の整備

⑦ 関連施策 ○ 港湾運送体制の合理化

× 空 港

(1) 計画の目標

① 昭和50年度の国際線旅客を〇〇万人と想定し、これに対処して SST等新型航空機の就航を可能にする国際空港の整備を行なう。

① 昭和50年度の国内線旅客を〇〇万人と想定し、これに対処して幹線交通網の一環として基幹空港、主要地方空港の整備を行ない、一日行動圏を大幅に拡大する。

(2) 施設計画

② 空 港

A 主な施設

④ 新国際空港 4000m級滑走路、ILS
(新着陸装置 Cat II)、

進入灯ほか

新東京国際空港 46年度供
用開始予定

関西国際空港 〇〇年度供
用開始予定

⑤ 基幹空港 3000m級滑走路、ILS
(Cat II)、進入灯ほか

⑥ 主要地方空港 2000～2500m級滑走路
ILS (Cat I) 進入灯
ほか

(2)

① その他の主要 1500m級滑走路ほか
② その他の施設 訓練飛行場、騒音対策 管制施設

① 航空路線安施設等 航行援助施設 管制施設ほか

(3) 計画達成のための諸施策

① 財源の確保

① 着陸料の段階的引上げによる受益者負担の強化を図る。(なお、これに関連して空港整備特別会計を設ける。

② 民間資金の導入を図る。

① 内陸施策

① 空港と都市を結ぶ高速交通施設の整備

② 直行化の促進

5 電々(電気通信施設)

(1) 計画の目標

① 急増する電話需要に積極的に対処し、需給の緩和につとめ、昭和50年度末に総需要()に対し

()加入程度の充足を行ない、普及率を100人当り()加入から()加入にまで向上させる。特に住宅用電話については()世帯に1電話から()世帯に1電話にする。

① 全国的規模にわたる情報の伝達・処理の効率化に資するため、データ通信サービスの拡充・開発につとめる。

② 電話に対するサービスの高度化・多様化の要望に応えるため、テレビ電話 画像 通信等の高度のサービスを実施する。

③ 以上の通信サービスに効率的に対応するため、総合電気通信網の形成を推進する。

(2) 施設計画

① 計画の目標を達成するため、次の施設を建設する。

① 加入電話	() 加入
事務用	() "
住宅用	() "
② 公衆電話	() 回

c テーク通信

専用データ () システム

加入データ ()

d 短縮ダイヤルサービス等の

電話の新サービスの施設 ()

e テレビ電話、画像通信等の

新サービスの施設 ()

f 総合的電気通信網の整備の

ための諸施設 ()

(3) 計画実施のための施策

a. 財源の確保。加入者債券引き受け制度の継続
。設備料の改訂

b. 事業の合理化。技術開発の推進。企業経営の合
理化。合理的料金体系の確立等
事業の合理化に努める。

c. 関連施設。データ通信のための回線需要に
弾力的に対処することができる
ようにするため、法制上その他
の所要の措置を講ずる。

6 農 業

ⅴ 計画の目標

(ⅳ) 急激に変化しつつ増大する食料需要に対して効率的
安定的に食料を供給する。

(ⅴ) 高度成長下における農業の産業としての確立と国際的
視点からする経済の効率化の要請に応え、高生産性農業
を積極的に育成する基盤を整備し、国際競争に耐え得る
農産物の価格水準の実現に努める。

(ⅵ) 農業に投入される労力、土地、資本の生産要素が他産
業に相応する収益を占め得るようにするため農業の生産
から流通にわたって農業の装置化、システム化を図る。

(ⅶ) 農業労力の生産性を飛躍的に高め、わが国労力不足
のすう勢に耐えつつ、余剰化される労力を他産業へ
積極的に供給する。

(ⅷ) 都市に比較し著しく遅れている農村の生活環境の向上
を図る。

上記のような零細農耕の枠を越えたわが国農業の新しい
姿の実現を長期の目標とし、これに必要な措置を総合的
な観点から計画的かつ強力に実施する。

(23)

以上の観点から社会資本に関連する具体的な施策は、次のとおりである。

(1) 生産基盤整備

労働生産性の確率的な向上を図るため大型機械による労農を可能ならしめる生産基盤を整備する。

(2) 流通加工施設

農産物とくに生鮮食料品等の生産から消費への流通の合理化を図る。

(3) 農山漁村生活近代化施設の整備

都市に比して遅く立ち遅れている農村の生活環境を、生産基盤の整備とあわせて一体的に整備する。

(2) 施設計画

(1) 生産基盤整備

(a) 圃場整備事業○○カを実施する。

(b) 基幹かん排事業○○カを実施する。

(c) その他土地基盤整備

草場、果樹園等の造成、基幹農道、農地の防災施設の整備を図る。

(d) 機械生産共同施設等の整備を図る。

(e) 公有の生産関連施設の整備を図る。

(2) 流通加工施設の整備

産地流通施設、ゴールドチエン、青黄世卸売小売市場の整備を図る。

(3) 農山漁村生活近代化施設の整備

山村開発センター、京事共同化施設、集落再整備の各事業を行なう。

(3) 計画達成のための諸施策

関連施策

(a) 離農村のための住宅、職業訓練施設、社会厚生施設等の整備

(b) 工業の地方分散のための施策

(c) 農家の生産、生活、及び離農促進のための地方道等関連社会資本の整備

7 林 業

(1) 計画の目標

木材需要の増加に対応して、林業生産の増大と生産

性)向上を図り、併せて林業資源の確保に資するため
林道の整備、造林の推進等生産基盤の整備をはじめ、
林業経営の近代化を促進するため資本整備の高度化等
を図る。また流通施設等の整備拡充を図り、低廉な木
材の安定的に供給を図る。

(2) 施設計画

(1) 林道の整備

伐除、造林、保育等の林業生産活動の効率を高め
林業の生産性向上ならびに林業資源の樹種状況改善
未開発林の開発等林地利用の高度化を図るため、林
道網の計画的整備を促進する。

林道延長 〇〇 km

(2) 造林

密植および成長量が貧弱であり、かつ利用価値の
低い天然林等を人工林化して林野の林業的利用の高
度化を図るため拡大造林を積極的に推進する。

拡大造林 〇〇 ha

(3) その他

生産性を高めるため機械、生産共同施設の整備お

よび流通施設の整備等を図る。

8. 漁業

(1) 計画の目標

国民生活水準の向上に伴なう水産物需要の増大に
適応して漁業生産の安定的拡大を図り、また漁
業の近代化を促進するため

(1) 漁業生産と流通の拠点である漁港について遠洋漁
業基地、沿岸漁業基地等の漁港の性格に応じてその
機能を実現するよう整備を行なう。

(2) 水産資源の増養と漁場の効率利用を促進するた
めの漁場の改良造成を促進する。

(3) 水産物の流通加工の合理化、水産資源の開発利用
および漁業の近代化等に必要な社会資本の整備を図
る。

(2) 施設計画

(1) 漁業生産基盤

(a) 漁港

沖合遠洋漁業基地漁港〇〇港

(25)

避難港

漁港増進施設

(b) 漁場の改良造成

大型集魚の設置

式漁場開発

各種の漁場改良造成等

(c) その他

産地流通加工センター 栽培漁業センター 共

同利用施設等

9 注 記

(1) 計画の目標

- ① 昭和50年度末までに 住宅の規模を食品分離とある程度までの分離就寝を可能ならしめる水準（一世帯当り住宅面積 m^2 ）にまで高め、また 国民のすべてが少なくとも最低限の居住水準（3人世帯 m^2 、4人世帯 m^2 ）を確保できるように努める。

- ② 大都市における居住密集、交通施設、環境施設等

との一体的整備を極力推進し、住環境の改善を図る。

(2) 施設計画

- ① 自力により、最低限の居住水準を確保できないであらうと考えられる所得階層、家族人費の世帯には、必要の度合において公的援助を行なうものとし、次のような公的施策住宅の建設を行なう。

a	公営 改良住宅	戸
b	公団 賃貸住宅	戸
c	公団 分譲住宅	戸
d	公庫 融資住宅	戸
e	その他政府施策住宅	戸
	計	戸

- ② 民間自力により、戸の建設を行なうものとする。

(3) 計画達成のための諸施策

① 公的施策住宅についての施策

- a 一般財源等の投入強化のほか、利用者債の積極的活用を図る。
- b 公的住宅居住者の流動化（所得、世帯人費に応

じて)

c 家賃体系および分譲割賦代金納入方法等の合理化(所得に応じた家賃、後期で増代金支払い等)

d 各種公営住宅の分垣、補完関係の整理

4) 民間自力住宅についての施策

a 住宅貯蓄促進のための税制の強化、信用保証の拡充等による住宅ローン の育成などにより、持家の建設を促進する。

b 借家建設者への税制、資金融資等の助成の強化により、良好な借家の建設を促進する。

5) 関連施策

a 土地問題の根本的解決が必要であるか、とくに低度利用地の積極的利用を図るため土地の流動化を促進する。

b 都市再開発の推進、新開発の推進およびこれらに関して民間ディベロッパーの活用

c 住宅産業の振興

d 関連社会資本の一体的整備強化

e 社会福祉政策との調整

10. 上水道

(1) 計画の目標

昭和50年末までに普及率を % にまで高めるとともに、使用水量の急増にかんがみ、関東臨海の3地区は $l/\text{人}\cdot\text{日}$ 、その他の地区は $l/\text{人}\cdot\text{日}$ の一人一日最大給水量を確保する。

簡易水道、専用水道については、それぞれ $l/\text{人}\cdot\text{日}$ とする。

(2) 施設計画

昭和50年末において、給水人口 人 、一日最大給水量計 $\text{m}^3/\text{日}$ の給水を行なうため計 $\text{m}^3/\text{日}$ の施設を整備する。

(3) 計画達成のための諸施策

⑦ 水道料金の高騰防止のため国庫補助の強化、起債利率の引き下げ

⑧ 水源確保の推進

a 水資源の開発

b 合埋術を導水ネットワーク化

c 海水淡水化(一部地域)

(27)

② 広域水道の建設

③ 関連施策

① 水の環境基準の設定による水源保全

11 下水道

11-1 計画の目標

② 生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、昭和50年末までに排水面積普及率を % とする。

① 大河川等の水質汚染を防止し、あわせて水源を保全するために流域下水道の整備を促進する。

③ 都市の浸水防止等のため都市下水路の整備を推進する。

11-2 施設計画

広域下水道整備面積 ha

うち流域下水道整備面積 ha

都市下水路整備面積 ha

11-3 計画達成のための諸施策

② 一般財源の投入増大をはかるとともに受益者

負担金制度を策定する

① 広域下水道の整備（流域下水道の整備を促進するための等）

12 清掃施設

12-1 計画の目標

② 下水道未整備地域のし尿の不衛生処理を解消するため、し尿処理施設の整備により衛生処理率を % とする。

① 家庭ごみの増大に対応するため、ごみ処理施設の整備により衛生処理率を % とする。

③ 都市 産業廃棄物の多量化、多様化に対処するための都市 産業廃棄物処理処分施設を整備し衛生処分率を % とする。

② 廃棄物の生活圏からの円滑な排除により生活環境の保全、経済社会活動の阻害を防止する。

12-2 施設計画

し尿処理施設処理能力 kl/日

ごみ処理施設処理能力 t/日

都市、産業廃棄物、処理処分施設能力 t/日

(3) 計画達成のための諸施策

都市、産業廃棄物については特に

- A 処理、処分体制の確立(広域化、事業体制の組織化)
- B 処分地確保に関連した国土利用計画の確立
- C 廃棄物の多様化にともなう処理技術開発
- D 法体制の整備(広域化を促進するため等)

13 都市公園

(1) 計画の目標

- ① レクリエーション需要の増大、多様化、都市の密集化による生活環境の悪化に対処するため量的水準の向上をはかる。

昭和50年末には都市人口/人当り面積 m^2 を確保する。

- ② 大規模緑地を計画的に供給することにより都市公園の機能を補完する。

(2) 施設計画

児童公園面積	ha	運動公園面積	ha
普普通公園面積	ha	河川敷公園面積	ha
大規模緑地面積	ha		

(3) 計画達成のための諸施策

- ⑦ 用地の積極的確保

- ⑧ 大規模緑地に対して民間チャイロフバーの活用

14 医療施設

(1) 計画の目標

- ② 増大する医療需要 — 交通事故、がん、成人病リハビリテーション、公害病 — に対処できるよう整備をはかる。
- ③ 最先端の医療科学技術をとり入れた供給体制の整備をはかる。

(2) 施設計画

① 病床数 床

(3) 計画達成のための諸施策

- ② 適切な医療供給体制を確保するため医療施設の整理、統合、近代化をすすめる。

④ 関連施策

- 過剰地域対策
- 専門病院の育成
- 取組の確保
- 医療制度の改正

(29)

15 保健衛生施設

(1) 計画の目標

- ② 地域住民の健康管理体制の確立をはかるために、保健所を中心として整備をはかる。
- ④ 社会変動に対応した高度の保健サービスの提供を可能にする。

(2) 施設計画

保健所	カ所
精神衛生センター	〃
精神衛生総合センター	〃
精神障害回復者社会復帰センター	〃
精神障害者コロニー	〃
脳卒中後遺症者リハビリテーションセンター	〃
地方衛生研究所	〃
検疫所	〃

(3) 計画達成のための諸施策

- ⑦ 施設整備の計画化
- ④ 関連施策
 - 。保健衛生技術の質的向上

(30)

。職員の養成 確保と処遇改善

16 社会福祉施設（児童母子福祉施設も含む）

(1) 計画の目標

- ⑦ 待機者を0にする量的水準とサービス水準の向上をはかる。
- ④ 社会的不適応階層に対する暖かい配慮

(2) 施設計画

(主なもの)

老人福祉施設収容者数	人
身体障害者（児）施設数	〃
精神薄弱者（児）	〃
自閉症児	〃
重症心身障害児	〃
心身障害者（児）コロニー	〃
保育所	〃

(3) 計画達成のための諸施策

- ⑦ 必要数の確保とサービス水準の向上のために大巾な国費の増額と整備の計画化。

④ 関連施策

- ・ 職員の養成、確保、待遇の改善

17 自然公園

(1) 計画の目標

- ⑦ 工業化・都市化による自然の破壊からの絶対保護
- ⑧ 増大するレクリエーション需要に対処するために施設整備をはかる。

(2) 施設計画

自然公園面積	ha
国立・国定公園の新規指定	〃
日帰りレクリエーション地(国民休養地)	カ所
自然歩道	Km

(3) 計画達成のための諸施策

- ⑨ 特別保護地区の保護強化のため、地区内の私有地買上げ。

18 文教施設(学校施設)

(1) 計画の目標

- ⑩ 人口の社会増殖率における施設の確保
- ⑪ 不足校舎の整備、危険校舎の改築の促進
- ⑫ 教育の多様化、高度化に即応する研究施設等の拡充

(2) 施設計画

⑬ 幼稚園

人口の社会増及び就園率の上昇に必要な施設の整備、不足施設の整備、危険な施設の改築等
()万㎡

⑭ 小中学校

人口の社会増による必要施設の整備、不足施設の整備、危険な施設の改築、体育施設の整備等
()万㎡

⑮ 高等学校

人口の社会増による必要施設の整備、不足施設の整備、危険な施設の改築、職業教育のための施設の整備、体育施設の整備等
()万㎡

(3)

⑤ 特殊教育諸学校

在学率の向上に必要な施設の整備、不足施設の整備、危険な施設の改築等 ()万 m^2

⑥ 大学等

就学率の上昇に必要な施設の整備、不足施設の整備、危険な施設の改築、大学等附置の研究所等施設の整備等 ()万 m^2

(3) 計画達成のための諸施策

(問題点) 公立・私立のあり方について。

19 国土保全施設

ノ 計画の目標

(1) 治水

⑦ 1級水系等の重要水系における洪水防御の目標を昭和60年までに $\frac{1}{100}$ 年超過確率以上とするこ
とを目標にして整備を進め、昭和50年度までに
の洪水に耐えられるまで整備する。

⑧ 急速な都市化に対応して都市河川の抜本的な改
修を行なうことにする。

(32)

⑨ 集中豪雨に対処し、地方生活圏の整備の方向を
考えつつ、特に遅れている中小河川の整備を促進
する。

(2) 治水

最近の地域経済動向の変化に対応し、かつ、治水
の整備の方向と調和をとりつつ整備を促進する。

(3) 海岸

高潮による重大な被害の発生の恐れのある地域に
ついて、伊勢湾台風クラスに対応できるよう整備を
促進する。

20 施設計画

(ア) 治水

河川改修	〇〇 km^2 /日 (〇〇本)
内水対策	〇〇 km^2
中小河川	〇〇本
都市河川	〇〇 mm /日 (〇〇本)
高潮対策	〇〇 km
ダム	〇〇カ所
砂防	〇〇水系 〇〇支流

急傾斜地崩壊	〇〇カ所
(イ) 岩 山	〇〇カ所
(ウ) 海 岸	〇〇Km

20 水資源開発

1 計画の目標

経済成長、都市化に伴う地域的需要の変動、及び国民生活の向上に適切に対応できる水資源の開発をめざし、約〇〇億 m^3 /年の水を供給する。

2 施設計画

直轄ダム	〇〇カ所
補助ダム	〇〇カ所

(33)3

第6回投資配分小分科会議事要旨

1. 日 時 昭和44年12月9日(火)

午後2時～5時

2. 場 所 第2大蔵ビル5階大会議室

3. 出席者 委員 石原、浅村、楠本、立川、谷、谷藤、

山本、湯川、吉田

事務局 小島参事官、大塚計画官ほか

4. 資 料

(1) 第6回投資配分小分科会議事次第

(2) 投資配分に当たっての主要検討事項(その1)

(3) " (その2)

(4) 社会資本研究委員会報告書(案)

(5) 第5回投資配分小分科会議事要旨

5. 議 事

石原主査 開会する。計画の全体の動きを事務局か

ら説明してもらう。

小島参事官 フレームとの関係で変わる可能性があるが、計画課題を18日の総合部会懇談会に提出する予定である。フレームのジレンマについては輸入制限撤廃、特惠問題の取扱等により国際収支の黒字を25億ドル直下げられそう、物価も下がる。成長率を10.5%~11%にとると総合収支は若干の黒字、物価も5%以内に収まりそうである。I₂については13%の伸びを折りこんでいるケースが多い。また近々国民所得統計が変わり1月中旬に新しい方程式ができ、2月頃にフレームができよう。I_pは12%ぐらいであろう。

石原 I₂と財政バランスとの関係は、

小島 財政バランスは赤が減ってきている。金利は下げている。法人税は重くしている。常設項としての輸入増は50年に25億ドルになるように、徐々に多くしている。

石原 I₂/I_pの現況は。I₂/I_pはアンバランスを回復するメルクマールになる。

大塚計画官 資料(3) 13ページにある。

(2)

浅村委員 I₂/I_pと目標値にすることに決めているのか。現計画で0.6にしたのは。

大塚 研究委員会では消極的意見である。

石原 28~30年が0.6を越して社会資本の立遅れ感が薄くなったので、現計画ではおおよそ0.6をとった。現計画では40年基準でI_pが9.5%、I₂が10.9%の伸び率だ。

浅村 I₂/I_pは0.7にならないと社会資本の立遅れ感の解消しないだろう。

吉田委員 成長率10.5~11%位でおさまるか。

小島 世界貿易の伸びは70%で少し低目にみている。

楠本委員 傾向線を見るとI₂/I_pは下がりつつあるか。I_pが変動しつつ増大しているところに原因がある。

大塚 全体としては平行線だ。

山本委員 現在既に立ち遅れているのだからストツクを考えるべきだ。

大塚 資料(3) 15ページにあるか。K_pの償却が大

(3)

きいので K_3/K_P は最近よりきみだ。

吉田 16ページの生活関係は実勢と合はない。

大塚 資料(3)を説明。国費、地方費とも相当の伸びを期待しなければ各省の要望は達成できない。生活関係については他の項目以外のものが含まれている。本日は18ページ以下のスケルトンについて主に議論していただきたいと思っている。

楠本 7ページ上水道でも受益者負担を考えるべきだ。生活関連には歩道、通勤通学用の鉄道、海洋性レクリエーション、住宅用加入電話、農村生活環境整備、農村生活様式の近代化、都市再開発、都市河川等182以外にもいろいろある。産業廃棄物だが1次、2次、3次に分けて考えられる。豚は現在600万頭が1800万頭になるとのことだが、1頭は10人分の汚物を出す。施設別のほか機能別に分けて生活関連の定義を明確にし、配分基準にすべきだ。

湯川委員 経済発展基盤としての交通施設と、個々の産業基盤になる農業、社会保障的なものに分け

(4)

られる。農業では自給率をどうするか、加工食品などの程度とみるか、そういう目標を立てて具体的にブレークダウンすべきだ。各省の要求に従って分けているだけでは駄目で、目標を立て総合的に考えるべきだ。

谷藤委員 国鉄の拠点貨物駅などは民間事業主体に参加させるべきだ。港でも鉄鋼、石油基地は民間で作っている。コンテナ基地でもそうだ。農林でも土地を買い取るのは難しいが、畜産事業自体は民間でできる。機能的に書き直してみる必要がある。

湯川 電力、ガス等動力源が抜けている。

石原 民間ではどの程度やるか資料を出してほしい。

山本 これは企画庁案として考えているのか。また報告書にのるのか、社会資本研究委員会のナショナル・ミニマムとか、臨路投資とかの区分を立てて投資配分をやるのか。民間事業主体を入れられるのは予算が合うものに限られる。社会資本研究委員会の報告書がよければ、その順序で書き直す

(5)

れてはどうか。

棉本 ナショナル・ミニマムの基本的な考え方は社会保険だ。社会費というのはナショナルミニマムになじむが 例えば医療施設よりも医療費の方が重要だ。

立川委員 山本さんの考えには方向としては賛成だが、時間的には難しいのではないか。

谷藤 社会生活に必要なものという意味では社会資本もナショナル・ミニマムにはなれよう。事務局でラフでもいいから3分類で積み上げて、従来方式のやり方と比較してみるのもよい。

谷委員 ナショナル・ミニマムはフローだけでなく、ストックでも考えられる。公共投資の中にもナショナル・ミニマムの観点はある。折角の研究委員会報告を生かすべきだ。

大塚 ナショナル・ミニマムについては先進国でも研究の緒についたばかりでもあり、難しい。一段階として機能的分類の整理段階にとどめたい。

石原 アービトラリーではあっても一応3分類はで

(6)

きるか。

大塚 その程度はできる。

石原 従来方式では能がないので、機能別分類、ナショナル・ミニマム的分類が多少でもできれば、提出してもらいたい。

浅村 各省から民間に協力をもとめているがその基準程度はバラバラだ。道路にしろ、住宅にしろどれを民間にやらせるべきか、その基準を考えるべきだ。ナショナル・ミニマムは国でやるべきだという気もするが、道路では従来国がやることになっていたが、最近では民間にやらせる動きがある。

山本 公共投資はこれ位で、あと民間主体ができればプレミアムとなるのか。

谷藤 例えば赤字鉄道線でも道路にすれば4車線になる、貨物拠点駅でも同じだ。各省の提案を平準化して、また民間事業主体についての助成策を考えるべきだ。

大塚 個別に各省の施設を分類できるか問題があるが、一応やってみて提出したい。

(7)

山本 戦略投資と民間事業主体にやらせるというのは疑問だ。

石原 事業主体は公共だが、資金は民間であるものと事業主体が民間であるもの。その中間的なもの（自動ターミナル）、地方直営公社等が種々あるが、民間資金とは何か明確にしておくべきだ。

大塚 研究委員会報告では事業主体と、資金源により2つに分けている。

石原 我々の任務は I_g を決めることだ。 I_g の範囲を決めておく必要がある。フレームからくる I_g のほかに民間主体分があることになる。ツケは主体別についてくる。 I_g に入っていないものは我々の権限外だ。社会資本の充実として文章の部分で民間事業主体を書くのはよいが、配分数字を決めるのは I_g のみだ。

大塚 前回、文章は機能的に、数字は I_g を書くということでした承を得ているものと考えている。政策提言という文章についてここでは書いてある。

楠本 受益者負担についてだが、料金値上げがあま

(8)

りできない部門ではそれほどとれない。都市産業廃棄物については全部料金等でとることを他の委員会で考えている。

大塚 受益者負担がとれず、国費が相当伸びなければならぬとすれば事業量を著しづるを得ない。

楠本 料金の引上げを一応の前提とする訳ですね。

谷 例之は I_g/V だが、計画と実績のグラフ上に引いて、何が差の原因かみてはどうか。

石原 ここに出ているグラフは景気変動の関連で大きく動いているが、それを除けば少なくとも上りカーブのようにする必要があるという感じであろう。

大塚 46年度には V_g/V は 1.0、 I_g/I_p 0.6 になるだろうと現計画はしている。

山本 ①直路では幹線、大規模プロジェクト ②鉄道は新幹線 ③住宅は公民の割り振りが問題点である。

大塚 全体としての各省要求の伸びは 26% である。

(9)

楠本 自動車ターミナルはどうしたか。

新規のもの、考え方の基礎を決めておく必要
がある。

大塚 資料(4)、特に総合的交通体系について説明。
公共金融分科会、幹部会提出後に新聞発表という
ことになる。

湯川 全統計画との関係はどうなるか。

大塚 全統計画のうち「計画部分」は入れることに
なろうし、「構想部分」も入れられるものは入れ
ることになろう。

石原 開発局では別途全統のアフターケアをやって
いるが、次回は12月23日午後とする。

浅村 これからの日程はどうか。

大塚 本年は23日で終り、1月は半ば頃から聞か
ない。

石原 閉会する。

第6回投資配分小分科会議事要旨

1. 日 時 昭和44年12月9日(火)

午後2時～5時

2. 場 所 第2大蔵ビル5階大会議室

3. 出席者 委員 石原、浅村、楠本、立川、谷、谷藤、

山本、湯川、吉田

事務局 小島参事官、大塚計画官ほか

4. 資 料

(1) 第6回投資配分小分科会議事次第

(2) 投資配分に当つての主要検討事項(その1)

(3) " (その2)

(4) 社会資本研究委員会報告書(案)

(5) 第5回投資配分小分科会議事要旨

5. 議 事

石原主査 開会する。計画の全体の動きと事務局が

ら説明してもらう。

(1)

小島参事官 フレームとの関係で変わる可能性があるが、計画課題を18日の統合部会懇談会に提出する予定である。フレームのジレンマについては輸入制限撤廃、特惠問題の取扱等により国際収支の黒字を25億ドル位下げられそうで、物価も下がる。成長率を10.5%~11%にとると統合収支は若干の黒字、物価も5%以内に収まりそうである。I₂については13%の伸びを折りこんでいるケースが多い。また近々国民所得統計が変わり1月中旬に新しい方程式ができ、2月頃にフレームができよう。I₁は12%ぐらいであろう。

石原 I₂と財政バランスとの関係は、

小島 財政バランスは赤が減ってきている。金利は下げている。法人税は重くしている。常設項としての輸入増は50年に25億ドルになるように徐々に多くしている。

石原 I₂/I₁の現況は。I₂/I₁はアンバランスを回復するメルクマールになる。

大塚計画官 資料(3) 13ページにある。

(2)

浅村委員 I₂/I₁を目標値にすることに決めているのか。現計画で0.6にしたのは。

大塚 研究委員会では消極的意見である。

石原 28~30年が0.6を越して社会資本の立遅れ感が薄くなったので、現計画ではおおよそ0.6をとった。現計画では40年基準でI₁が9.5%、I₂が10.9%の伸び率だ。

浅村 I₂/I₁は0.7にならないと社会資本の立遅れ感の解消しないだろう。

吉田委員 成長率10.5~11%位でおさまるか。

小島 世界貿易の伸びは70%で少し低目にみている。

楠本委員 傾向線を書くとI₂/I₁は下がりつつあるか。I₁が変動しつつ増大しているところに原因がある。

大塚 全体としては平行線だ。

山本委員 現在既に立ち遅れているのだからストックを考えろべきだ。

大塚 資料(3) 15ページにあるか。K₁の償却が大

(3)

さいので 19/KP は最近よりぞみだ。

吉田 16ページの生活関係は実勢と合はない。

大塚 資料(3)を説明。国費、地方費とも相当の伸びを期待しなければ各省の要望は達成できない。生活関係については他の項目以外のものが含まれている。本日は、18ページ以下のスケルトンについて主に議論していただきたいと思っている。

楠本 7ページ上水道でも受益者負担と考えるべきだ。生活関連には歩道、通勤通学用の鉄道、海洋性レクリエーション、住宅用加入電話、農村生活環境整備、農村生活様式の近代化、都市再開発都市河川等122以外にもいろいろある。産業廃棄物だが1次、2次、3次に分けて考えられる。豚は現在600万頭が1800万頭になるとのことだが、1頭は10人分の汚物を出す。施設別のほか機能的に分けて生活関連の定義を明確にし、配分基準にすべきだ。

湯川委員 経済発展基盤としての交通施設と、個々の産業基盤になる農業、社会保険的なものに分け

(4)

られる。農業では自給率をどうするか、加工食品とどの程度とみるか、そういう目標を立てて具体的にブレークダウンすべきだ。各省の要求に従って分けているだけでは駄目で目標を立て総合的に考えるべきだ。

谷藤委員 国鉄の拠点貨物駅などは民間事業主体に参加させるべきだ。港でも鉄鋼、石油基地は民間で作rittつあり。コンテナ基地でもそうだ。農林でも土地を買うのは難しいが、畜産事業自体は民間でできる。機能的に書き直してみる必要がある。

湯川 電力、ガス等動力源が抜けている。

石原 民間ではどの程度やるか資料を出してほしい。

山本 これは企画庁案として考えているのか。また報告書にのるのか。社会資本研究委員会のファンヨフル・ミニマムとか、臨路投資とかの区分を立てて投資配分をやるのか。民間事業主体を入れられるのは計算が合うものに限られる。社会資本研究委員会の報告書がよければ、その順序で書き直す

(5)

れてはどうか。

楠本 ナショナル・ミニマムの基本的な考え方は社会保険だ。社会費というのはナショナルミニマムになじむが、例之は医療施設よりも医療費の方が重要だ。

立川委員 山本さんの考えには方向としては賛成だが、時間的には難しいのではないか。

谷藤 社会生活に必要なものという意味では社会資本もナショナル・ミニマムにはなれよう。事務局でラフでもいいから3分類で積み上げて、従来方式のやり方と比較してみるのもよい。

谷委員 ナショナル・ミニマムはフローだけでなくストックでも考えられる。公共投資の中にもナショナル・ミニマム的観点はあつた。折角の研究委員会報告を生かすべきだ。

大塚 ナショナル・ミニマムについては先進国でも研究の緒についたばかりでもあり、難しい。一段階として機能的分類の整理段階にとどめたい。

石原 アービトラリーではあつても一応3分類はで

(6)

きるか。

大塚 その程度はできる。

石原 従来方式では能がないので、機能別分類、ナショナル・ミニマム的分類が多少でもできれば、提出してもらいたい。

浅村 各省から民間に協力をもとめているがその基準程度はバラバラだ。道路にしろ、住宅にしろどれを民間にやらせるべきか、その基準を考えるべきだ。ナショナル・ミニマムは国でやるべきだという気もするが、道路では従来国がやることになつていたが、最近では民間にやらせる動きがある。

山本 公共投資はこれ位で、あと民間主体ができればプレミアムとなるのか。

谷藤 例之は赤字鉄道線でも道路にすれば4車線になる。貨物拠点駅でも同じだ。各省の提案を平準化して、また民間事業主体についての助成策を考えるべきだ。

大塚 個別に各省の施設を分類できるか問題があるが、一応やつてみて提出したい。

(7)

山本 戦略投資と民間事業主体にやらせるというのは疑問だ。

石原 事業主体は公共だが、資金は民間であるものと事業主体が民間であるもの、その中間的なもの（自動ターミナル）、地方道路公社等が種々あるが、民間資金とは何か明確にしておくべきだ。

大塚 研究委員会報告では事業主体と、資金源により2つに分けている。

石原 我々の任務は I_g を決めることだ。 I_g の範囲を決めておく必要がある。フレームからくる I_g のほか民間主体分があることになる。ツケは主体別についてくる。 I_g に入っていないものは我々の権限外だ。社会資本の充実にして文章の部分で民間事業主体を書くのはよいが、配分数字を決めるのは I_g のみだ。

大塚 前回、文章は機能的に、数字は I_g を書く、ということでした承を得ているものと考えている。政策提言という文章についてここでは書いてある。

楠本 受益者負担についてだが、料金値上げがあま

りできない部門ではそれほどとれない。都市産業廃棄物については全部料金等でとることを他の委員会で考えている。

大塚 受益者負担がとれず、国費が相当伸びなければならぬとすれば事業量を落さざるを得ない。

楠本 料金の引上げを一応の前提とする訳ですね。

谷 例えば I_0/V だが、計画を実績のグラフ上に引いて、何が差の原因かみてはどうか。

石原 ここに出ているグラフは景気変動の関連で大きく動いているが、それを除けば少なくとも上りカーブのようにする必要があるという感じであろう。

大塚 46年度には K_0/V は 1.0、 I_0/I_p 0.6 になるだろうと現計画はしている。

山本 ①道路では幹線、大規模プロジェクト ②鉄道は新幹線 ③住宅は公民の割り振りが問題点である。

大塚 全体としての各省要求の伸びは 2.6% である。

楠本 自動車ターミナルはどうしたか。

新規のもの、考え方の基礎を決めておく必要
がある。

大塚 資料(4)、特に総合的交通体系について説明。
公共金融分科会、幹部会提出後に新聞発表という
ことになる。

湯川 全総計画との関係はどうなるか。

大塚 全総計画のうち「計画部分」は入れることにな
ろうし、「構想部分」も入れられるものは入れ
ることになろう。

石原 開発局では別途全総のアフターケアをやっ
ているか。次回は12月23日午後とする。

浅村 これからの日程はどうか。

大塚 本年は23日で終り、1月は半ば頃から開き
たい。

石原 閉会する。

課題達成のための政策項目

(未定稿)

45.1.12

● A 今後の重点政策

I 物価の安定

II 対外経済政策の積極的展開

III 産業構造の革新

- 高生産性農業の実現とその対応策
- 中小企業 流通部門の革新
- 産業の効率化と新分野の開拓

● IV 社会開発の推進

- 社会保障の充実
- 住宅、生活環境の整備
- 公害対策の消費者行政の強化
- 土地対策の推進

(1)

V 発展基盤の培養

- 社会資本整備の重点とその効率化
- 労働力の有効利用と人的能力の向上
- 産業立地の適正化
- 技術開発と資本の確保

B 財政金融政策

(2)

重点政策スケルトン（未定稿）

I 住宅・生活環境の整備

- 住宅の現状と問題点
 - ・ 需給の不均衡
 - ・ 住宅難世帯の未解消
 - ・ 住宅価格の高騰
 - ・ 住宅の過剰立地
 - ・ 生活環境の悪化
- 住宅政策の基本的目標
 - ・ 居住水準の向上
 - ・ 健全な住宅市場の形成
 - ・ 良好な生活環境の確保
- 住宅政策の方向
 - ・ 土地政策の推進
 - ・ 新住宅市街地の計画的建設
 - ・ 既存市街地および周辺部の再開発の促進と高層住宅の建設
 - ・ 公的および民間住宅供給の促進

(3)

- ・ 住宅建設の工業化などによる価格の安定化
- 生活環境整備の方向
 - ・ 上下水道、清掃施設、公園緑地などの整備
 - ・ 都市、産業廃棄物の処理、処分体制の確立
 - ・ 通勤、交通事故、自然災害防護対策の推進
 - ・ 地方の生活圏における居住環境の充実

Ⅱ 社会資本整備の重点と効率化

- 整備の基本的方針
 - ・ 立ちおくれの速かな解消
 - ・ 戦略投資の推進による国土利用の再編
 - ・ 資源の効率的活用
- 整備の重点
 - ・ 充実した国民生活確保のための住宅・生活環境の整備
 - ・ 経済活動の進展に対応する合理的交通・通信体系の整備
- 公営投資の規模と部門別投資額
- 費用負担の合理化、民間資本参加の推進および整

(4)

備の効率化

- ・ 受益者負担の強化
- ・ 民間経済力の積極的活用
- ・ 科学的計画手法の導入
- ・ 整備体制の再編
- ・ 建設事業の生産性向上

(5)

参考資料項目（未定稿）

総論

- 1 社会資本整備の現況（立遅れ）
- 2 社会資本整備に対する要請
- 3 社会資本整備の基本的方向（対応策）

各論

- 1 部門別、施設別整備計画と所要施策
- 2 各部門、各施設間の整合性
- 3 計画目標年次の整備水準（現況と対比）
 - ① マクロ的表示（金額）
 - ② ミクロ的表示（物的水準）

第7回 投資配分小分科会議要旨

1. 日 時 昭和44年12月23日(火)

午後2時～4時

2. 場 所 経企庁官庁会議室

3. 出席者 委員 石原、秋山、茂村、立川、谷藤、
湯川、吉田、

事務局 八塚局長、小島参事官、

大塚計画官ほか

4. 資 料

(1) 第7回投資配分小分科会議事次第

(2) 社会資本の分類

(3) 新経済社会発展計画の課題

(4) 第6回投資配分小分科会議要旨

5. 議 事

大塚計画官：石原主査が遅れるということなので、

ただいまより開会する。新経済社会発展計画の課

(1)

題について、参事官から説明を願う。

小島参事官：資料「新経済社会発展計画の課題」
について説明。

大塚：資料「社会資本の分類」について説明。

谷藤委員：要望中の数字と分類表の数字が違うの
はどういうわけか。

大塚：分類表の数字は、43年価格表示である
ため、右側の分類は、恣意的に訂正したものであ
るということ、また細分類の機能には問題が若干
あろう。

吉田委員：道路の大規模特殊事業と可か。

大塚：本四架橋、東京湾環状道路だ。

吉田：文教の学校設備等は、今回なおしてもよ
いのではないか。

大塚：それとありだ。

芳村委員：道路のうち、地方道には入くナニヨナ
ル・ミ・マム）もあるかでは。

谷藤：主要地方道はAが多い。国有林野は、農
林に入れておきたいのではないか。

局長：国有林治山は、国土保全に入れてはどう
か。

立川委員：Dは自然公園と他に何かがあるか。

大塚：その他のその他である。

八塚：水資源はどういう分類になっているのか。

大塚：各分野に包含している。

浅村：A、Bがオノ義的に重要だが、Cは政治
的に一番強い気がする。

大塚：Cは、全統計画との関連で必要だ。

吉田：40年と43年価格の違いは。

大塚：約12%違う。

湯川委員：民間固定資本形成（40年～43年の
4カ年間）は35兆円のうち、社会資本形成は約
15兆円。その他は生産設備になるわけだ。今後
民間固定資本形成はもっとのびる。Totalとして
社会資本の伸びはどうなるか。

大塚：民間資本が15よりどのくらいか。民
間における社会資本的要素の伸びはどのくらいか。

小島：民間資本については、別途、調査組織が

(3)

必要ではないか。

石原主査：今までの *infra-structure* として、

電力、ガス、宅地造成、工業用地造成も入れると
相当の額になるね。

大塚：現行計画では住宅を含めて、15兆円位を。

石原：電力は毎年増えている。今年は2千億円、
来年は8千億円になる。

秋山：我々は、何を *criteria* として配分すべ
い。財政収支も目安とすべきだろう。

大塚：試行錯誤的にやらねば。

石原：立川さんがいわれたように、今までのサ
リを踏むのはやりやすいし現実的ではある。し
かしそれもどうかという懸念がある。

秋山：ここまで来たが、新しい方式はみつから
ないようだ。

小島：ノースの答を前提にして、1月中旬位まで
に出してもいい。

吉田：配分したあと、甲、乙、丙、丁の分類に
したがって再評価することが必要だ。

(4)

石原：議論するべきものは、甲、乙、丙、丁
か。

大塚：交通関係は、甲、乙、丙、丁に分けに
くい。

石原：国鉄、電気はどうか。重複するの
はやむを得ない。

立川：I₂ のわんがきまらないと考えが違ふ
ないが、計画の性質上、各相の要求内容を A
B、C、甲、乙、丙、丁に分類するのがよい。
ナショナル・ミニマムの *priority* を厳密化
するのは、今回難しいが、鏡として大局的に
みるのがよからう。

石原：事務局としてはどうか。

大塚：トライ・アンド・エラーでこのまはか
ない。その時、整備水準が1つの判断基準にな
る。

武村：A、B、Cの分類はよく分るが、甲、
乙、丙、丁の分類は交通通信などで分らない点
がある。

(5)

石 原 : 前回は要望 36 兆円のものに 26 兆に
した。各相は、これとマツサするものと予算獲
得することになる。

谷 藤 : C は新全総計画、生活環境は、計画を
文と照らし合せて義理がたっているかどうか調
べることになる。

浅 村 : 前回はどうしたか。

石 原 : 中期計画、実績などをもとにして、各
省に内示して簡単にまとめた。上計官がするこ
とを、全体をながめながらやったというこは
なる。

吉 田 : フレームの *activity* も教んでもら
うことが必要だ。

湯 川 : A は、*apriori* で生活基礎である。
B は、民間生産に準拠している面である。これは
は、正統概念ではない。新しいタイプのものは、
今までの隘路打開ではだめだということが前提
になっている。効率的には、この方がよいのだ
から。したがって、A、B、C をどう組み合せ

(1)

るかが問題と考える。

秋 山 : 交通がしなのは疑問だ。新幹線は B、
国際空港も B がよい。

浅 村 : C は、新全総計画に合わせたものだね。

秋 山 : 先行投資的なものと新全総計画のもの
との二つにわけないといけない。データ通信は
C かどうか。

浅 村 : A、B、C、重複しているものは、並
列した方がよい。

石 原 : 割合が大体の程度は分るだろうか。

大 塚 : 大体のことは分る。

石 原 : このような分類を前提にする。各相
からの不満が出る。実績、5 年計画、要求、こ
れらを考慮して、A、B、C は調整的に伏うの
がよいと思う。

事務局の今後のスケジュールは。

大 塚 : 1 月には 3 回程度開く。うち 2 回は、
計画の政策篇、住宅・生活環境、社会資本の効
率化等について検討してもらう。

(2)

うちノ回は、投資配分の空欄を埋めて、事務局
案を示す。

2月は、大詰になる。

次回は1月12日(月) 午後2時より行なう。

八 塚：開会のあいさつ。

以 上。

第8回投資配分小分科会議事要旨

- 1 日時 昭和45年1月12日(月) 2時～5時
- 2 場所 経済企画庁官房会議室
- 3 出席者 委員 石原 茂村 立川 谷 谷藤
山本、湯川 吉田
事務局 小島参事官、大塚計画官ほか
- 4 資料 (1) 第8回投資配分小分科会議事次第
(1) 新経済社会発展計画の構成について
(2) 新経済社会発展計画の課題について
(3) 中期マクロモデルによる試算結果について
(4)-1 課題達成のための政策項目
-2 重点政策スケルトン
(5) 国々公社関係資金調達見込み試算書
(6) 第7回投資配分小分科会議事要旨
- 5 議事概要
石原主査 開会する。

小島参事官 1月8日開催の総合部会懇談会の議事
報告を資料(1)～(3)により説明。石原主査から
陸路打開の社会資本投資が必要だとの発言があつ
た。

遠山計画課長補佐 資料(3)を説明。

吉田委員 43年度のデータを入れると I_p/I_g の差
は縮まるか。

遠山補佐 それほど大きな差はないと思うか。

小島参事官 結果がでてみないと分らないが、 I_g
は出たあとで変更しうる。

谷委員 実績の I_g 、 I_p 、 V と case D の関係はど
うか。

遠山補佐 他の条件を一定にすると *simulation*
のような傾向をもつ。

谷澤委員 財政、金融の想定が具体的に表現されて
いないが。

小島参事官 この *simulation* では金融環境にレバ寄
せされている。

遠山補佐 金利は29年から年率1.2%位ずつ下つ

(2)

ている。case C は前半2.1%、後半1.5%下ろ
と想定している。

石原主査 世界金利の長期傾向はみたか。国際金利
は上りきみだから国内傾向だけみればよいかもし
れない。ただ民間設備投資に不自然な影響かでて
いるかもしれない。

遠山補佐 I_g を1%を増やすと I_p は1.05%増
える計算になる。

大塚計画官 資料(4)を説明。これは未だ局内でも
各省とも話しかつたものではない。

浅村委員 住宅のほかの項目については書くのか。

大塚計画官 同じウエイトでは書かない。交通通信
については社会資本の頭で書くが、国土保全、農
業等については参考資料を書く。今回の本文は現
行計画の第1部相当になろう。

山本委員 ① 投資配分額が増えるものは重点とし
て書くべきを得ないだろう。各項目のうちでも特
に重点をおくものは書くべきだ。② 住宅と生活
環境は一体として整備すべきで、土地を総合的に

(3)

整備すべきだ。住宅政策といっても土地の方が重大だ。

立川委員 住宅・生活と交通・通信だけにしほるのは疑問である。産業構造の革新の中に高生産農業を書くことになるか。その達成の手段として農業基盤は重点の一つとして考えるべきだ。国土保全も忘れてはなるまい。

山本委員 国土保全は ① 新規宅地の開発の問題
② 定常的に保全しなければ大変なことになる ③
低湿地に人口は集中する傾向にあることだろう。

谷委員 将来のビジョンがなくて住宅地さえあればよいというのはまずい。ビジョンを書くべきだ。

山本委員 新住宅市街地の計画的建設のやり方はどうか。宅地作りだけかやり方ではない。

小島参事官 安い土地に交通機関を結ぶのが基本的考えた。

谷委員 住宅の需給の不均衡は解消している。一方民間住宅が増えて狭小な住宅が多くなっている。土地政策は別に書くのですね。むしろ居住水準を

(4)

上げることに重点をおくべきだ。現実には住宅公団と公営住宅の所得階層差が生かされていない。所得の低い層ほど民間住宅に入っている現実を解消しなければならない。下水道等遅れているものに重点を置くべきだ。地震による火災対策をどうすべきか。

山本委員 住宅価格の高騰の中では土地価格の値上がりかひどい。既成市街地では固か土地を安く貸してやるとかしないと違反建築をしないと住宅は作れまい。大規模宅地を作ると公共負担が増える。住宅対策には土地を一番に考えるべきだ。

谷委員 宅地分譲はやめて貸すべきだ。

浅村委員 住宅の項については建設省の5カ年計画でやろうというのをそのまま書いてあるかどうか。① 住宅難の解消は進んでいない。その原因は狭小過密住宅で 神奈川 千葉 埼玉ではむしろ増えている。② 狭小過密の原因は民間住宅である。これをのほなして認めるのか。何らかの施策を講ずべきだ。住宅ではこの2点を大さ

(5)

くとり上げてみてはどうか。③ 清掃、下水道、
国土保全等も関係があり、住宅を細かく書かない
で、全体の話しを書くべきだ。

谷藤委員 全総のようにできるだけ具体的な原案を
作ってみてはどうか。国鉄の廃線等は効果があっ
たように具体的に示してよい。社会問題がいろい
ろとからんでいるので、土地、住宅、道路等個々
に書かないで全体として考え表現すべきだ。例え
はスプロール化を防ぐには送電停止もよい。再開
発をやろうとすれば住宅だけでなく他の要請もあ
り、広く金融の道もあろう。

山本委員 生活環境の中に住宅も入るということに
なりますね。

浅村委員 これまでは住宅を生活環境の中からとり
出していますね。

谷委員 住宅、生活環境を一本に考えてもよいです
ね。

大塚計画官 表現はまずいか、環境があってその中
で住宅を考えることにしている。

(6)

湯川委員 生活の拡大に対処した国土保全が必要だ。

例えば公害防止、宅地災害防止等積極的な整備整
備をうたってはどうか。

大塚計画官 整備体制の方向とは中央、地方分権、
縦割り体制の反省である。

谷藤委員 全総計画の裏付けを書くようにすれば住
宅の問題点は含まれてしまう。

石原主査 科学的計画手法の導入は。

大塚計画官 各省で組織を作って研究している。

資料(5)を説明。電々の敗投は現在の7%から
15%ぐらいになる。

吉田委員 3000億円の赤字は比率は小さい。電報
料金を2~3倍にすれば、現在600億円の赤字
だから赤字はほとんどなくなる。データ通信等で
長距離を安くして市内を高くし、合理化する必要
がある。積弊は解消しない。

山本委員 道路計画の財源等についてはやるのか。

大塚計画官 いくつかのオルターナティブを事務
局で検討している。

(7)

石原主査 次回は1月29日(木)午後2時から。作

文。数字も事務局でそろえて貰えますね。

小島参事官 *simulation* は遅れそうだ。全体の

作文のとりまとめは企画委員会でやる。

石原主査 閉会する。

第9回投資配分小分科会議要旨

- 1 日時 昭和45年1月29日(木) 午後2時～5時
- 2 場所 第2大蔵ビル 5階 大会議室
- 3 出席者 委員：石原、浅村、楠本、立川、谷、山本
湯川、吉田
事務局：小島参事官、中沢計画官、大塚計
画官、その他。

4 資料

- (1) 新経済社会発展計画第2部「課題達成のための政
策」
- (2) 全 上 要約
- (3) 第8回投資配分小分科会議要旨

5 議 事

石原主査：開会する。

大塚計画官：資料(2)により政策の概略について説
明

資料(1)により、「住宅・生活環境施設の整備
と土地対策の推進について」、「社会資本整備の
重点と効率化」について説明

中沢計画官：土地対策について補足説明

谷委員：地価対策を考える際に、その高騰の原因を
需給関係の面からのみとらえてはいけないのでは
ないか。値上がり期待のムードの中で上がるべく
して値上がりしている感じがあるので、その期待
感を抑える施策を講ずるべきではないか。又通勤
圏を広げることは、地価安定のための1つの策で
はあるが、それを民間に期待するとすれば、値上
がりによるメリットがなければ進出しないのでは
ないかと思う。

中沢計画官：

① 需給面からの対策として供給量を小さくするこ
とについては、有効であると思う。但し、従来の
やり方が不十分であつたと考える。

② 農地の固定資産税は安すぎるので考え直す必
要がある。

(2)

③ 譲渡所得税率を高くすると土地の流動性を抑
えることになるので、固定資産税を重くした方
が効果的であると考える。

谷委員：税制調査会によれば、未整備の農地は対象
から外されているが、これらの農地も早晚整備さ
れるのであるから、対象にするよう考え直すべき
である。

中沢計画官：評価価格の40%の伸び率による適正
化では、時間がかかると思う。

谷委員：評価額と時価との間の倍率が問題なのでな
く、絶対額の差が問題なのではないか。

中沢計画官：従って、年率による適正化よりも、期
限年数を押えた適正化の方がよいと思う。

楠本委員：8-(1)「土地の有効利用と地価の安定」
の第5に都市機能の純化を取扱っているが、ここ
で高層化についてはコメントしないのか。

中沢計画官：建築物については記述していない。

楠本委員：地価対策について述べるのであれば高層
化によるメリットをも書くべきではないか。

(3)

中沢計画官：高層化すれば地価は上がるので、全体の
のトーンから云つてここに書くことはできない。

楠本委員：結局ここでは何を主張しているのか。

中沢計画官：需要者の好みに合った土地の地価水準
にまでもつていくことを目的としている。

小島参事官：高層化については都市化対策小委員
会報告書の中では取扱っている。しかし、ここ
では土地対策について述べているので除いてある。

楠本委員：現計画を作成する際にも、高層化するよ
り、交通施設を整備して通勤圏を広げた方が効率
的であると、ということであつたが、当時は地価
が安かつたからではないのか。

谷委員：高層化すれば、地価は上がることになるの
で、土地対策としてよりも、社会資本の効率化の
面からの高層化を考えた方がよいのではないか。

谷委員：8-(2)“住宅、生活環境施設整備”の第2
の中で税制上の優遇措置の充実とあるが、これは
何を指すのか。

中沢計画官：対象となる住宅が現在は建坪の小さい

(4)

ものだけであるので、その範囲を広げることと義
味している。

浅村委員：第8章では、土地と住宅が一括して書か
れているが、最初の構想では土地と住宅は分離さ
れていたし、又実際に土地問題は切り離して書く
必要があるのではないか。

8-(1)の第3、第4は住宅を中心にして書いて
あるが、これは8-(2)に書くべきである。又8
-(2)では、環境整備に関することが住宅の前に述
べられているが、これは順序が逆ではないか。

大塚計画官：環境施設を先に書いたのは、住宅を建
て易くするための基盤を公的に考慮することが先
決であるという趣旨で、それでも家を建てられな
い人に公的住宅を提供するという順序を考えてい
る。

浅村委員：土地問題については宅地を中心に書いて
あるが、公共事業用地も取附難であるので記述
するべきである。

石原委員：「社会開発の推進」の中で住宅を取り上

(5)

げ、それに関連するものとしての土地を扱っている。公共事業全般については触れられていないのではないかと。ただし、「発展基盤の培養」の方でも住宅環境と扱っている。そこで土地を扱えば単独にできるのではないかと。

石原委員：「土地政策委員会」では何を取り扱ったのか。

中沢計画官：住宅用地と公共用地の取得について主に取扱い。そのうちの住宅用についてのみ提案した。公共用地については必要な施策は出揃っているのではないかと見う。

大塚計画官：公共用地については「(14) 社会資本整備の効率化」の項で取扱っている。

渡村委員：これらをまとめて、土地問題として項を設けた方がよい。

楠本委員：今までの答弁によると持家対策と第1の重点として考えているようにとれるが、政府施策住宅の方が大事ではないか。

中沢計画官：土地政策の方から云えば持家中心の考

(6)

ではない。地価を下げることを中心に考えている。
楠本委員：政府が対応できないから、持家に頼るという感じがある。

谷委員：8-(2)の書き出しの部分は夢物語である。公的援助の役割、必要性和民間提供住宅との違いを書くべきではないか。

楠本委員：政府政策住宅は社会政策的なものか、国土計画的なものはっきりしていないが、明確にすべきである。

大塚計画官：民間自力では低賃の住宅しか出来ないということではなく、側面的に援助することにより、より良質のものを作らせることが必要である。自分で産出させるためにその環境条件を整備することが必要であるということ。従って、持家ばかりでなく、民間アパートも対象としている。

小島事務官：現実面からみると政府住宅予算の規模も大きくなってきているので、民間主体という考え方は、長期的な目的となろう。

谷委員：長期的としても期待できない。

(7)

中沢計画官：目標としては良いのではないかと懸う。

谷委員：先進国とみても必ずしもうまく行っていない。

大塚計画官：単に住宅の過不足からみれば、そのように云えるが、条件が整備されれば、持家が多くなるのではないかと。

山本委員：

① 宅地開発を推進する意味で市街化区域が設定され、区画整理の方針が打ち出されているが、その場合、土地所有者の約以上の賛成を必要としているが、ゾネ等を防ぐ意味から、土地面積の約以上の所有者の賛成を必要とすればよいように改める必要があるのではないかと。

② 宅地の値上がりの一因として環境施設費の公共負担の割合が大きいことがあるので、これを是正する必要があるのではないかと。

立川委員：文化遺産を残すことに注意する必要があることを強調してもらいたい。

小島参事官：14の「社会開発の推進」の(4)に記述し

(8)

てあるが、さらに検討したい。

楠本委員：社会資本の項で、生活環境施設とは別の観点からの公害対策を書く必要があるのではないかと。

大塚計画官：「公害対策の強化」で取扱っている。

楠本委員：社会資本との関連づけを書くように検討してもらいたい。

立川委員：農業の構造改善の推進と中高年層としての施策として工場分散が考えられているが、それがスプロール化した場合は問題を残すことになるので、将来の土地利用の条件を十分に勘案して実施する必要がある。

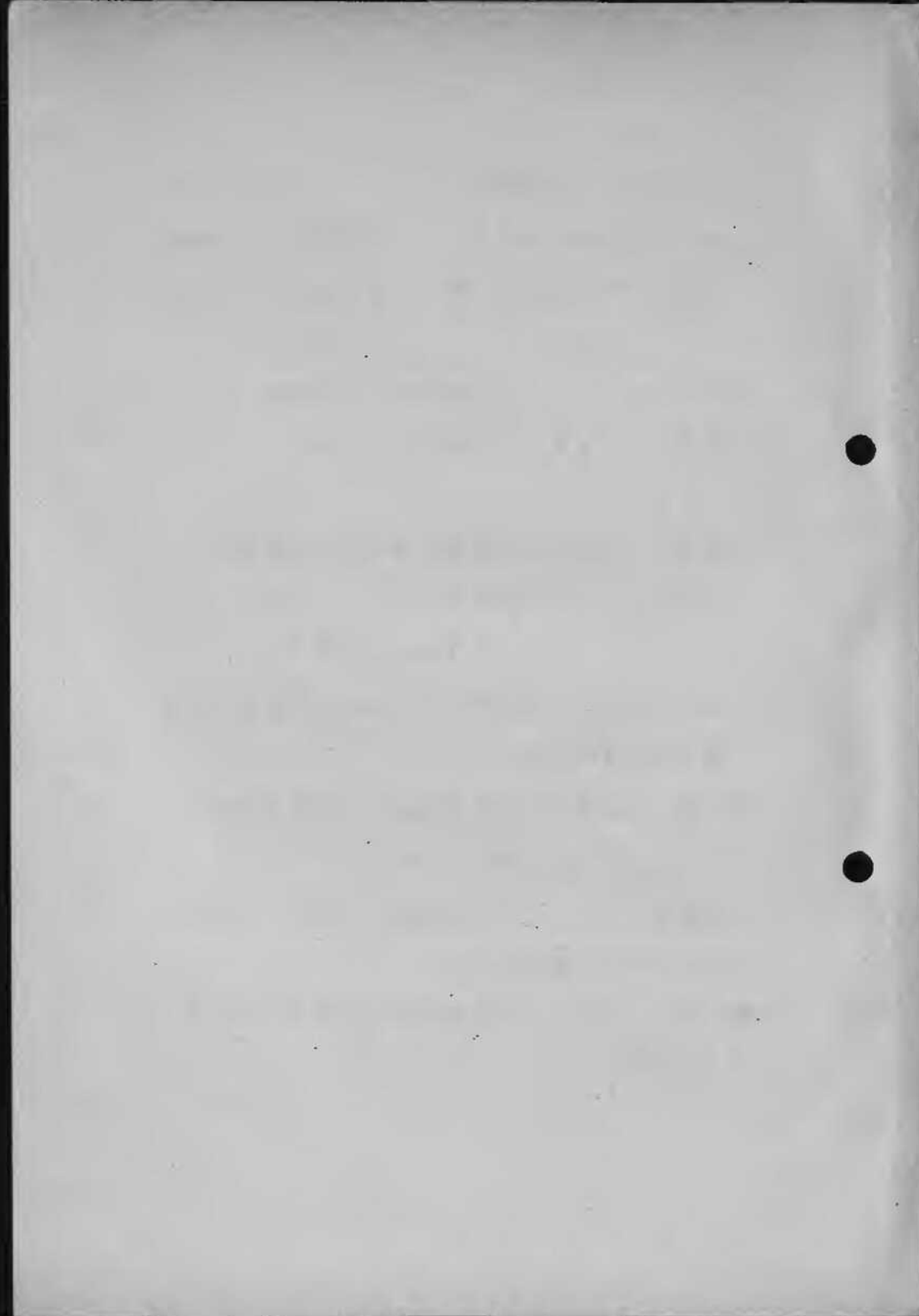
石原主査：提案された意見について事務局で検討してもらいたい。次回はどうするか。

大塚計画官：フレームとの関係もあるが、具体的な数字について提出したい。

石原主査：次回12月6日の総会部会の前後に御合がつかき次第開きたい。

以上

(9)了



第10回投資配分小分科会議事要旨

1 日 時 昭和45年2月26日(木) 午後2時
～ 5時

2 場 所 農林省三番町分室

3 出席者 委員; 石原, 浅村, 楠本, 立川, 湯川,

吉田, 谷藤

事務局; 小島参事官, 大塚計画官, その他

4 資 料

(1) マクロモデル, シュミレーション結果

(2) 投資配分に係るシュミレーション結果

(3) 第9回投資配分小分科会議事要旨

5 議 事

石原主査 開会する。

小島参事官 2月18日開催された経済審議会総合

部会懇談会の経過報告, 特にマクロモデルによる

シュミレーション結果A, B, Cについて説明する。

(1)

石原主査　今まで金利について、世界金利との関係
はどのような検討が行なわれたか。

小島参事官　世界の金利が高騰したため今までの格
差が縮小して日本の金利のさやよせは終ったと思
われる。

浅村委員　モデルのシミュレーション結果のBパタ
ーンが一番よいという説明だが、 I_g の伸びが I_p
の伸びより低くなっている。これはどういうこと
か。

小島委員　物価とか、世界貿易とか、外貨の点につ
いてはよいパターンだということであって、 I_g に
ついてよいということではない。

吉田委員　世界貿易の伸びが7%と想定されている
が、これは低いのではないか。

小島参事官　確かに低い数値であると思っている。
国際貿易の委員会では2.5%ぐらいを想定してい
る。

吉田委員　今までの I_g の平均増加率が10.7%で
あるから、 I_g 13%というのは財政上問題があ

(2)

る。伸率が1%異なるとどのぐらいの差があるの
か。

大塚計画官　約2兆円だ。

大塚計画官　資料(2)を説明、まだフレームが定ま
っていないが、仮定的にマクロモデルのBのパター
ンを採用して、 I_g の伸率13%として、6カ年間
の総投資額を54.8兆円として計算して、いくつ
かのパターンを示したものである。何が配分にあ
たって参考となる示唆をいただきたい。

湯川委員　AB型を採用した場合には、Cが少なく
なってしまう。またAC型を採用した場合はBが
少なくなってしまう。

小島参事官　要求ベースで機械的に計算すると、良
心的に要求を出しているところと、否のところと
問題が多い。

楠本委員　上水道はその他に入っているが、その他
が2.5%と仮定したのはどういう理由であるか。
また、上水道は水源対策が重要でこの点は国土保
全と調整をとる必要がある。

(3)

石原主査 特掲以外のその他項目は、分解していく
とどのようなものか。

大塚計画官 その他で大きいのは、文教教育設備、
災害復旧、工業用水、電源開発等だ。

石原主査 その他を分解できる場合には、分けて議
論を進めるべきだ。Igの1%の差が約2兆円だ
から、その他比率の25%というのは大きい。

また、要求額は、過大みっもりの場合と否との
場合があるので、配分にあたっては要求ベースを
とるべきではない。

大塚計画官 その他項目の要求額約18兆円のうち、
学校教育設備、災害復旧、工業用水等の要求項目
は約 $\frac{1}{3}$ である。

楠本委員 モデルのIgを大きくするように主張し
ても1%の差が約2兆円にすぎないのだから、そ
の他項目を検討する必要がある。

石原主査 Igの内部の問題として、不明な所に金
を残しておくわけにはいかない。また、道路をど
う理解していくか問題だ。

(4)

大塚計画官 ここでは、地方道、街路の一部を生活
関連として考えている。また、一般地方道、街路
をBとして考えている。

石原主査 道路の12兆はどのようにして算出した
か。

大塚計画官 実績のシェアで計算した。54.8兆
円の21.9%で計算した。

石原主査 5箇年計画で定まった10兆3500億
円とは無関係の数値ということか。

大塚計画官 44年度を初年度として5箇年間に
10兆3500億円を消化するには年平均12.6%
の伸率となり、一年延長すると13兆6000億円
となる。これをデフレートして計算したものである。

石原主査 モデルのシュミレーションでは13%で
実質で計算しているのであるから、道路も13%
で伸ばせばよいのではないか。

配分の際し、多少手がかりとなる数字として過去
の実績がある。要求額は、強気の人と弱気の人と
の差があるので全面的には採用できないが、なに

(5)

かし計画期間の新しい需要を反映している。過去の実績を基礎に生活とか隘路とかを加味していくということか。その他何か名案がありますか。

小島参事官 要求額の80%とかで計算するとバイアスがあるので、実績の伸びで考えてそれに生活型を加味していくとよいのではないか。

楠本委員 どのパターンを採用するにしろ、所得倍増のときは、経済成長をはかるため生産基盤中心の投資がなされたのであり、その後で生活を充実するということになっていたのであるから、今計画では生活中心の投資を行なうべきである。

吉田委員 昭和40年〜45年の間でその考えは実行されたのではないか。

楠本委員 実績でみても充分行なわれてはいない。現在は所得倍増のときの隘路が顕在化したともいえる。

大塚計画官 生活型を採用すると、港湾の滞船は解消されない。国鉄は再建計画の300兆円以上はむづかしい。電々はデータ通信が困難となる。住宅

はかなり豊富となる。環境衛生の35下水道は要求の30%には及ばないが40%は越える。厚生施設のうち医療施設は相当いくのではないか。文教施設は基準には達しない。農業と国土保全は相当苦しい。

小島参事官 その他の中から不足分に色をつけてはどうか。

吉田委員 生活型と実績の年平均伸率で計算したものとを比較して高い方を採用すると約3.2兆円不足することになるから、この不足分をどこからかもってくればよい。

石原主査 各省の要求の説明を聞いているので、それをもとに積み上げ計算をして算出することも考えられるが。

実績の年平均伸率で計算した方がより最近の事情を反映して実績のシェアより適切であり、これをベースに生活型を加味したらどうか。また、その他項目の13.7兆円のうちから3兆円をもってくることも無責任とはいえない。

湯川委員 実績型+生活型を採用するという吉田委員の主張もあるが、A型のナショナルミニマムと将来の発展基盤を考えるとC型で考えたという方が外に説明する場合実績主表より通りがよい。

石原主査 要求ベースを採用することは問題である。実績重視で行なうと各省とのおさまりはよいが。

浅村委員 我々が要求を修正することは不可能ではないか。

楠本委員 自分の専門については判っている。

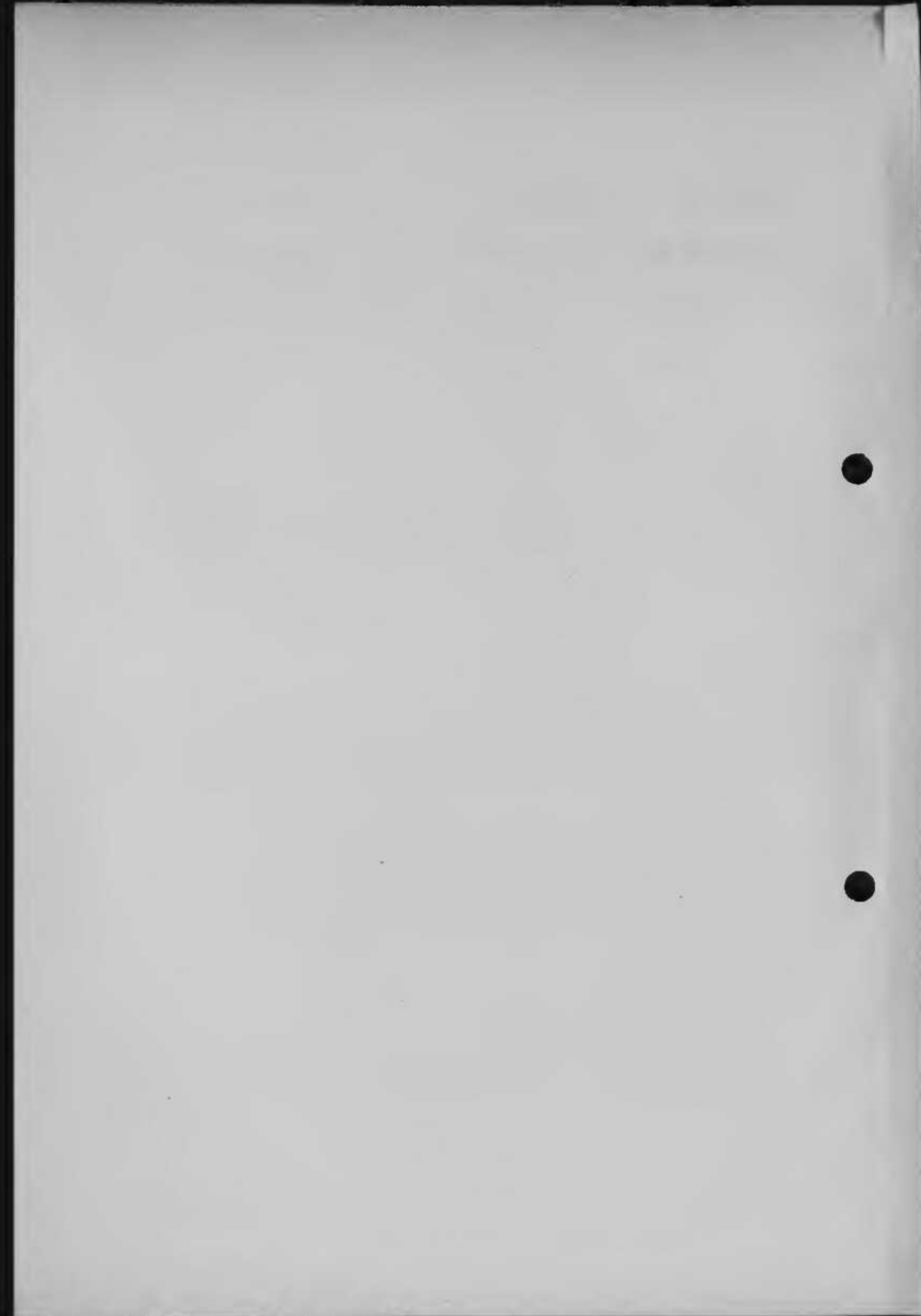
石原主査 実績をベースに吉田委員の言うように何か説明がつく案を作成して提示してほしい。

吉田委員 一つ注問があるが、フレームの I_g について、13%というのは I_g と I_p のバランスからいっても問題があるが、とにかく I_g の伸率が13%を切るのには反対だ。

楠本委員 生活型に清掃の一部しか入っていないがこれは下水道との比較においても説明がつかないので全部入れるべきだ。

石原主査 その通りだ。

大塚計画官 今 I_g の伸びについて、交渉中であるが、もし13%を下まわった場合はかんべんねがいたい。



(経-148-F)

投資配分小-20

第11回投資配分小分科会議事要旨

1 日 時 昭和45年3月10日(火)

午後2時～4時

2 場 所 輸南銀ビル8階会議室

3 出席者 委員 石原、秋山、浅村、立川、谷

谷藤、山本、湯川、吉田

事務局 大塚計画官ほか

4 資 料 (1) 投資配分案(うち配分の経過等は会議終了後回収)

(2) 第11回投資配分小分科会議事要旨

5 議 事

石原主査 開会する

大塚計画官 企画委員会ではGNP10.5%と10.8

%のスケース。さらにスケースずつ分けたフレー

ム案がでている。

(1)

GNP	I_g	I_p	P_c (平均)	R_c (最終)
10.5%	13.0%	12.6%	4.5%	3.9%
10.5	13.5	12.3	4.4	3.9
10.8	13.0	13.3	4.5	4.1
10.8	13.5	13.0	4.5	4.0

12日の総合部会では選択してもらう数個のパターンが出される見込みである。 I_g については事務当局は13.5%、公共投資総額は55兆円を考えている。

資料(1)を説明。マクロ的見地で算定している。定率は特掲している。橋本委員は①清掃は産業廃棄物が増大するので不足②簡易水道は漸減傾向③医療施設は内容の充実により多すぎようと述べられていた。国鉄には新幹線6000億円を含む。会議はあと1回位お願いしたい。

石原主査 今日とはとまあお感じの点で、もう1回意見を述べる機会をもつ。

大塚計画官 枠が55兆円に決まったので 吉田委

(2)

買集はとられなかった。たゞ生活型、各省の5カ年計画等を加味した。

石原主査 各種の型が組み合わさっていて議論にくいだろうが

谷委員 用地費を含めない額はどうか

大塚計画官 ΣI_g は実質で約50兆円である。

山本委員 用地比率が少ないと思うが

浅村委員 用地比率は前回は10%だが。

吉田委員 電々では用地比率は1%にすぎない。

石原主査 用地比率の大きいものは事業費が食われてしまう。その他はいいけれども特掲項目は別々にやってほしい。

谷委員 不動産研究所の指数は既成市街地のもので過少であり 建設省試算のものを使うべきだ。

浅村委員 マクロでなく、個々に積上げて欲しい

谷委員 I_g ベースと、用地を別個に出してあれば認識し易い。用地費を含まないものにしてはどうか。国民所得統計では細目までものっている。

谷藤委員 用地費を除くとすると頭の切り替えが難

(3)

しい。

湯川委員 各省要求では用地費は別になっていますね。

全総計画等との関係であるが、新幹線を下としているが 6000 億円ではとうてい骨格は形成できない。地下鉄も case 4 より落ちており、これでは都市交通の整備は難しい。

大塚計画官 新幹線については現実の制約を考えて中間をいった、財源措置がはっきりしてくれば調整費も使える。地下鉄は財政面の制約が非常に大きい。

湯川委員 示された金額では $\frac{1}{3}$ もできない。国鉄等全体がいずれの case よりも低く押えられているのは疑問だ。

谷藤委員 その他に 13 兆円も入っているが。

浅村委員 住宅は前回の案と似ても似つかないものだが考え方が変わったのか。その他から引き出すという話になっていたと思うが、住宅では伸び率 14.8% という極端に低いものをとっているのは、

住宅難を解消する動きが強いときにおかしいと思う。シェアが一定なら新計画を作る意味がない。生活関係のものは生活型が、AB 型か前回の数字を尊重して欲しい。

大塚計画官 前回は要求を中心に意思を入れないもので、今回は意思を入れている。特に住宅についていえば、個々人が建てられるようにするため、環境整備をするのが基本である。住宅難解消は所得の向上によって民間に期待する部分が多い。賃貸住宅はこの金額で相当できると考えている。

浅村委員 環境を作るのが大事なものは分るが、住宅が不足していれば作らざるを得ない。220 万戸の要求があるが、示された数字では半分以下になる。生活優先の思想が消れとんでしまっている。国土保全も少ないのではないか。

秋山委員 交通部門がこれだけでは寂しい。港湾については計画官が遠慮しているようだが、現在の 3 兆円の要求は 10% の GNP によっていて 148% とすると 1070 ton/m を維持するのでも

3兆2000億円位かかる。

港湾に適する海外線は喰われており大規模埋立が必要になる。空港は30%も伸びており選好が強く、運賃も下る傾向にある。航空局の尻をたたいて6900億円を要求した訳だがスタッフの技術力の限界で押えたものだ。国内航空の中心は東京大阪で60年の1億2000万人の7割5分をさばくことになる。成田には国内線はもっていけないので羽田の拡張以外になく、これは要求額に入っていない。6900億円は全額認めてほしいし、調整費も使いたい。

鉄道は強い要請があり、色をつけないと解決できない。地下鉄は生活の問題となる。

石原主査 このままですむとは事務当局も思っていないだろうが、ギリギリどれ位増やさないといけないか最低限の要求をいつていたといてまとめた。

秋山委員 各省に示して復活要求するのですね。

谷藤委員 前回は、ここまではできるといのが明

(6)

2
4

示されていた。物的に納得のいく姿も出して欲しい。

湯川委員 交通関係のシェアは37%か32%に落ちている。その他は調整費と合せて5%増えており、計画本文と合わない。

山本委員 現行の21%を24%にしたということは特掲項目の重要性が落ちたということか、調整費をこのままにしておくと特掲の伸びは下る。

大塚計画官 その他は最近の実績でいけば24%でよいのではないか、一方35~44年度の長期のすり勢でみると下る傾向にある。

谷藤委員 電源開発等は減っているのにどうしてその他が特掲と同様に増えるのか。

大塚計画官 I_g 及び全事業費と特掲の I_g と事業費の差がその他である。

吉田委員 現行計画よりも実際の total が増えて、残が増えていくということか。

山本委員 分らんから現行計画の比率でいくというなら分かるが

(7)

石原主査 国民所得統計で、その他の項目はひろがるが、その他の総額にはならないということか。

大塚計画官 国民所得統計は全部を網羅しているの
で残も信ぴょう性はある。

石原主査 その他も特掲項目と同様に伸びるという
ことの説明はどうするか。

立川委員 農林漁業は実績そのままだが、計画本文
でも高生産性農業の展開、物価政策、離農促進を
うたっており、恵欲的な手直しが必要である。農
業基本法のときも、急速に投資が伸びた。林業に
ついては国内材の活用を図るべきだ。

石原主査 最低限の要求をいってほしい。

吉田委員 Ig を 0.5% 上げて金額が上らないのは
なぜか。

大塚計画官 前回の 13% の伸びは、実際は 13.8
% でそのときの用地費は 11% で、今回は夏実
13.5% の伸びで、用地費を 13% とっているた
めである。

山本委員 道路、海岸は分るが、その他の 5 カ年計

(8)

画はどうしたか

大塚計画官 残りを認めたのは港湾のみ、清掃は上
積み、治水は下げている。

山本委員 治水でカーブを減らしたものは逆アッセ
ントを 2 重につけたということか

谷委員 Ig が 14% になることはないか、その他
の要求額はどのようにおしたのか、又、計画案はど
うして作ったか。

木内副計画官 その他の 40% は各省から要求がで
ており、その実績に対する比率でその他全体の要
求額を推計した。

立川委員 シェアで云うと 6% にしたい

谷委員 住宅はあと 1 兆円位必要と思うが、

浅村委員 住宅は 4 兆 7000 億円ならよい。環境
衛生は 3 兆 4000 億円必要だ。

秋山委員 空港は 6900 億円必要だ。港湾は原来
では全然だめだ。

石原主査 次回に各省へどういっておし方をするか相
談したい。

(9)

湯川委員 国鉄はあと 8000 億円 ～ / 非国は必要だ。地下鉄はよい

吉田委員 電気はあと 4000 億円必要である。

山本委員 治水はおさまるまい。治水計画と同じ率で伸ばすとあと 5000 億円必要である。港湾は従来のペースではいかない。大規模プロジェクトとして考えるべきだ。下水道は民間住宅の形成とともに作らなければならない。

石原主査 公共事業の民間参議があるが、それは投資配分の外になるということですね。道路はどうなるか。

大塚計画官 名古屋の環状は入っている。こんからの日程であるが、どうしたらよいか。

石原主査 このままの形で出すのには反対である。

浅村委員 我々もまだ疑問点があり、このまま出すのには賛成できない。

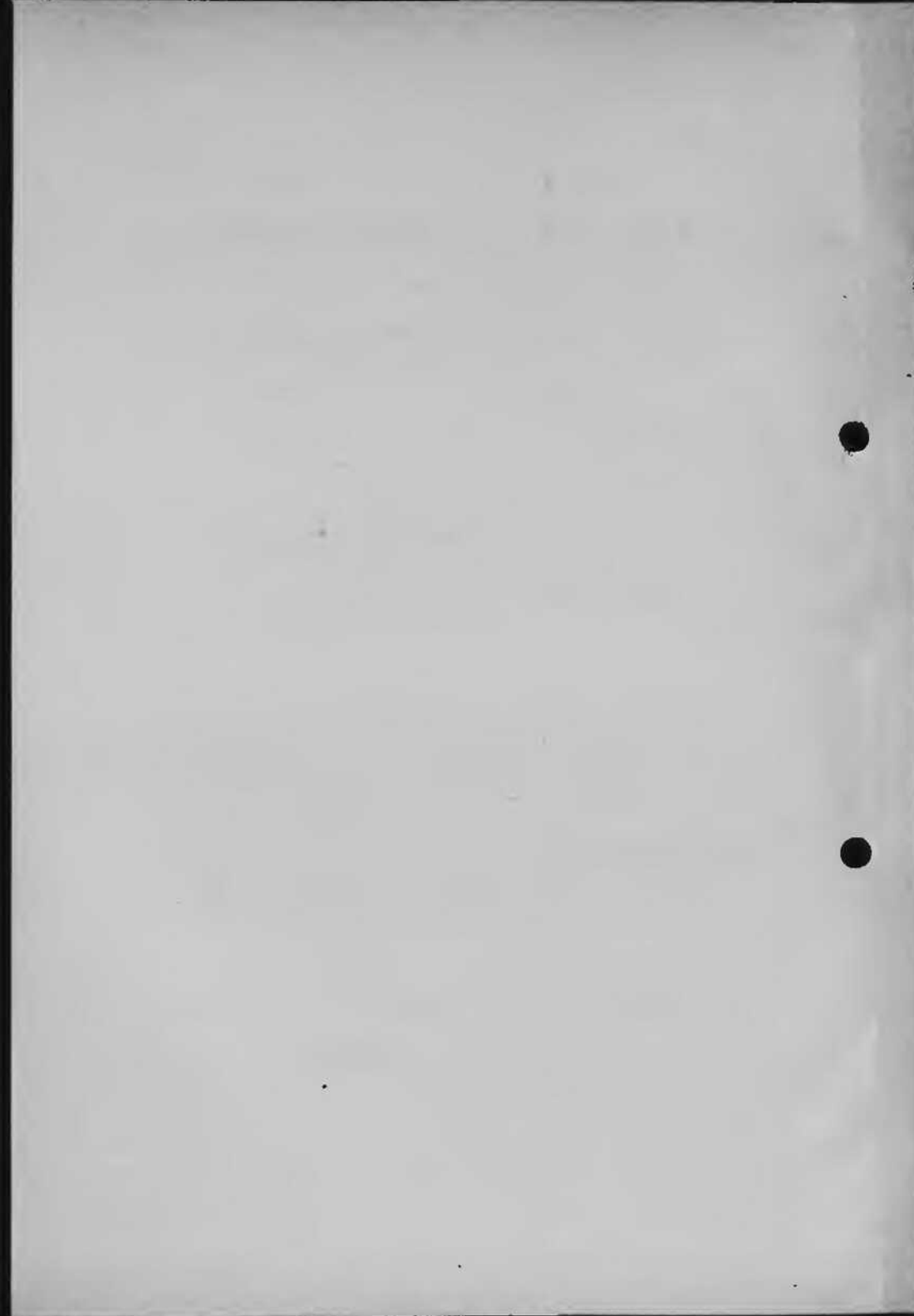
石原主査 この計画で一番重要な投資配分だから、日程が無理であり、各省をまとめるには相当もま

せる必要がある。

秋山委員 日程については主査に計画局長等と詰めることとお委せしたい。

石原主査 次回は追って連絡する。閉会する。

3
内



(短-21-F)

部門別投資額

45.47
総合計画局

	投資額 (億円)		百分比 (%)	
	新計画 (44年度概算)	現行計画 (44年度概算)	新計画	現行計画
生活関連				
住宅	39000	12100	7.1	6.2
環境衛生	31400	12700	5.7	4.6
厚生福祉	10400	5200	1.9	1.9
学校	26200	13100	4.8	4.8
小計	107000	48100	19.5	17.5
交通・通信				
道路	117000	61500	21.3	22.4
港湾	19000	8400	3.5	3.1
航空	5900	1300	1.1	0.5
鉄道	55000	33800	10.0	12.3
電電	53200	26600	9.7	9.7
小計	250100	131600	45.6	48.0
国土保全	37000	18100	6.7	6.6
農林漁業	32500	15500	5.9	5.6
調整費	10000	5000	1.8	1.8
その他	113400	56700	20.6	20.6
合計	550000	275000	100.0	100.0

(注) *は現行計画において増額されていなかったが、実績からの増計画である。

裏面白紙